尼崎市総合計画審議会専門部会資料
資　料　第　１　号　－　３
平 成 ２ ９ 年 ２ 月 ２ ０ 日

平成２９年度主要事業

尼崎市

平成２９年度主要事業

（新規・拡充事業、改革改善項目等）

平成２９年２月

尼崎市

目　　次

１　基本的な考え方 …… １

２　主要事業 …… １

（１） 主要事業一覧 …… ４

（２） 新規・拡充事業、改革改善項目 …… ８

３　平成２９年度における主な投資的事業 …… ８５

４　あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトに基づく行財政改革の取組
…… ９４

（１） あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトに掲げる財政運営の中期目標
…… ９４

（２） 今後の収支見通し及び将来負担見通し …… ９７

（３） プロジェクトの中間総括に向けて …… １０１

１　基本的な考え方

本市は、総合計画に掲げる「ありたいまち」の実現や同計画のアクションプランである総合戦略の推進、行財政改革の理念にある「都市の体質転換」に向け、ＰＤＣＡサイクルを強く意識した行政運営を行うため、「施策評価」を実施している。

予算編成に当たっては、それぞれの施策の目標達成に向けた質的向上を図ることで施策の成果をあげられるよう「施策評価」の結果に基づき、事務事業の見直しや再構築を行った。

平成２９年度の新規・拡充事業は、施策評価結果を踏まえ、総合戦略で「ファミリー世帯の定住・転入促進」に大きく寄与すると位置づけている政策分野「子ども・子育て支援の充実」、「学校教育・社会教育と人材育成」、「シビックプライドの醸成」の３項目に関連する取組を重点化事業と位置づけ、予算等を重点配分した。

また、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の中期目標である「３０億円の構造改善」の達成に向けて、改革改善の取組を進めるとともに、将来負担の抑制に向け、投資的事業の事業量等を調整した。

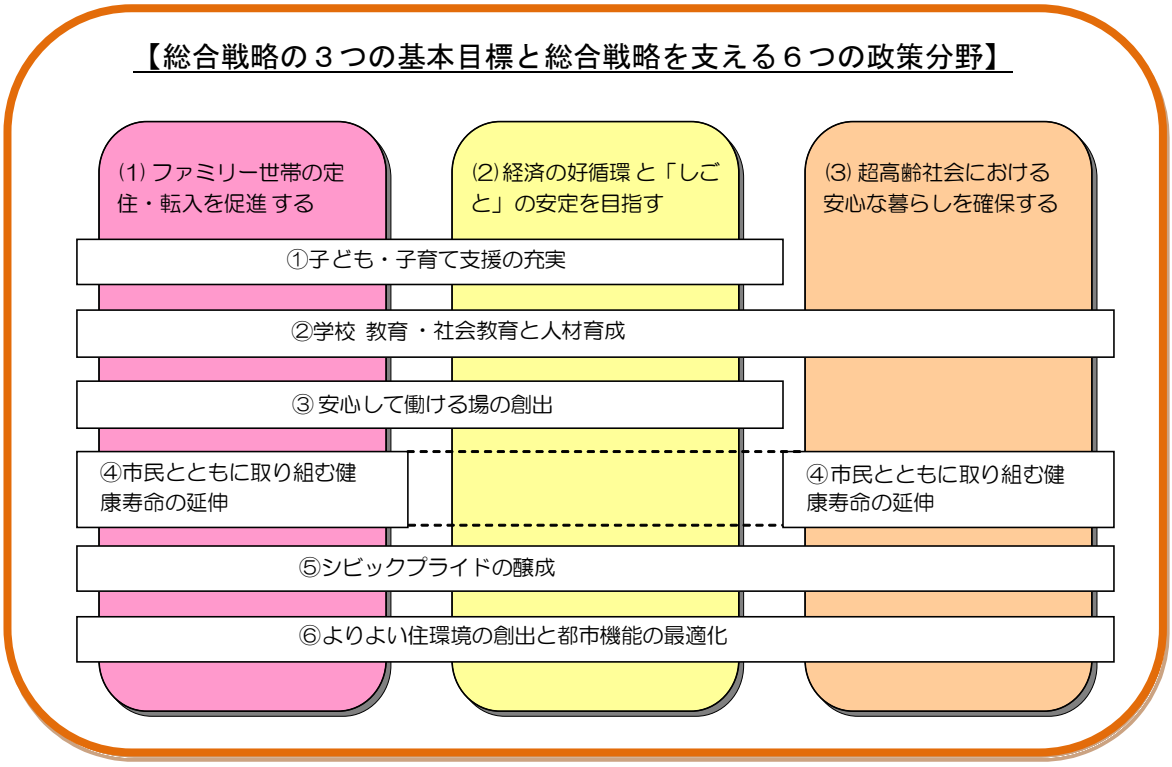

２　主要事業

○新規・拡充事業：63 事業　（新規 21 事業・拡充 42 事業）

事業費 3,110,501 千円（一般財源 590,734 千円）

うち経常的経費 ： 1,380,776 千円（一般財源 292,940 千円）

うち投資的経費 ： 1,729,725 千円（一般財源 297,794 千円）

※事業費には特別会計を含む。

○改革改善項目：12 件　　効果額 ▲525,714 千円（H29 効果額 ▲449,453 千円）

記載内容

区分

新規：新たな事業として、これまで取り組んでいない新しい取組を行うもの。
拡充：既に取り組んでいる事業のうち、対象者の拡大など、現取組に新たな取組を付加するもの。
改革：新たに平成２９年度に向けて取り組む改革改善項目。
既にその方針が決定しているが新たに実施方法などが決定した項目。

重点

平成２９年度予算編成方針において重点化事業と位置づけた事業について、次のとおり該当する番号を記載している。

① … 子ども・子育て支援の充実
② … 学校教育・社会教育と人材育成
③ … シビックプライドの醸成

総合戦略

尼崎版総合戦略における「６つの政策分野」に該当する事業について、次のとおり該当する番号を記載している。

① … 子ども・子育て支援の充実
② … 学校教育・社会教育と人材育成
③ … 安心して働ける場の創出
④ … 市民とともに取り組む健康寿命の延伸
⑤ … シビックプライドの醸成
⑥ … よりよい住環境の創出と都市機能の適正化

事業費

平成２９年度予算額を千円単位で表示。なお、拡充事業は、全体事業費とともに（ ）内に拡充部分の事業費を掲載している。

人件費（正規職員・嘱託員・委員報酬）及びアルバイト賃金は事業費から除いている。

効果額

千円単位で表示。なお、検討段階等により効果額の算出ができないものは「－」と表示している。

効果額は、原則として平成２８年度予算額（一般財源ベース）を基本に算定している。また、不動産売払収入や投資的経費のような一時的な経費は計上していない。

人件費の削減効果額は、本市の収支見通しにおいて、新陳代謝効果（職員の退職に伴い、人が入れ替わる〈退職→新規採用〉ことによる人件費の削減効果）を既に加味していることから、その効果額は新規採用職員人件費（@3,835 千円）で積算している。なお、参考として、平均人件費ベース（@7,998 千円）での効果額も表示している。

職員数

平成２９年度に増減するもののみ表記している。

平成29年度　主要事業

ひと咲き まち咲き あまがさき を目指して

総合戦略の推進

ファミリー世帯の定住・転入を促進する
～ファミリー世帯の転出に「待った！」～

学校・社会教育と人材育成

- 学びと育ち研究機関設置運営事業（No.5）
- 学びの先進研究サポート事業（No.6）

（学力向上等（あまがさき・ひと咲きプラザ関連））

- 自治のまちづくり条例推進事業（No.1）
- 地域振興機能のあり方検討事業（No.2）
- みんなの尼崎大学事業（No.3）
- 学社連携推進事業（地域と学校の連携・協働活動）（No.4）

（自治のまちづくり推進）

子ども・子育て

- 保育の量確保事業（認可保育所等の新設）（No.10）
- 保育環境改善事業（法人保育園の建替え等）（No.11）
- 公立保育所施設整備事業（公立保育所の建替え）（No.12）
- 児童ホーム整備事業（No.13）

（待機児童対策）

- 保育士宿舎借り上げ支援事業（No.14）

（保育士処遇改善）

シビックプライド

- 自転車総合政策推進事業（No.51）
- 交通安全推進事業（No.52）
- 街頭犯罪防止事業（No.53）
- たばこ対策推進事業（No.45）

あまがさき・ひと咲きプラザ

経済の好循環と「しごと」の安定を目指す
～「はたらく」機会を生み出す挑戦～

尼崎城

- 観光地域づくり推進事業（No.56）
- 城内まちづくり整備事業（尼崎城内部展示整備）（No.57）
- 尼崎城址公園整備事業（No.58）

（城を核とした地域経済の活性化）

- 創業支援事業（ABiZ相談体制の充実）（No.54）
- 企業の環境・健康活動推進事業（健康経営の推進）（No.55）

超高齢化社会における安心な暮らしを確保する
～何歳になっても楽しい尼ライフ～

- ヘルスアップ尼崎戦略事業（No.42～44）
  （胃がんリスク検査、健康寿命延伸のための研究等）
- 介護予防・日常生活支援総合事業（No.23～27）
- 在宅医療・介護連携推進事業（No.28）
- 認知症対策推進事業（No.29）

（健康寿命の延伸・予防）

- 鉄道駅舎エレベーター等設置事業（阪急園田駅）（No.67）

（１）　主要事業一覧

（千円）

施策	No.	区分	項目名	事業費/効果額	重点	総合戦略	掲載ページ	所管局
地域コミュニティ	1	拡充	自治のまちづくり条例推進事業	2,021	②・③	②・⑤	9	市民協働局
	2	拡充	地域振興機能のあり方検討事業	221	②・③	②・⑤	10	
	3	拡充	みんなの尼崎大学事業	2,320	②・③	②・⑤	11	
生涯学習	4	拡充	学社連携推進事業（地域と学校の連携・協働活動事業）	2,311	②・③	②・⑤	12	教育委員会事務局
学校教育	5	新規	学びと育ち研究機関設置運営事業	1,689	②	②	13	企画財政局
	6	新規	学びの先進研究サポート事業	740	②	②	14	教育委員会事務局
	7	拡充	不登校対策事業	830	②	②	15	
	8	拡充	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業	1,742	②	②	16	
	9	拡充	幼稚園教育振興事業	662	②	②	17	
子ども・子育て支援	10	拡充	保育の量確保事業	287,381	①	①	18	こども青少年本部事務局
	11	拡充	保育環境改善事業	495,000	①	①	19	
	12	拡充	公立保育所施設整備事業	―	①	①	20	
	13	拡充	児童ホーム整備事業	53,500	①	①	21	
	14	新規	保育士宿舎借り上げ支援事業	9,594	①	①	22	
	15	拡充	待機児童対策利用者支援事業（特定型）	―	①	①	23	
	16	拡充	病児病後児保育事業	14,744	①	①	24	
	17	新規	尼崎市子どもの生活に関する実態調査事業	3,500	①	①	25	
	18	拡充	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業	10,921	①	①	26	
	19	拡充	あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業	328,392	①	①	27	企画財政局
	20	改革	第４次　保育環境改善及び民間移管計画	―		①	28	こども青少年本部事務局
	21	改革	法人保育施設等児童検診助成事業の見直し	▲ 16,706		①	29	
	22	改革	民間社会福祉施設運営支援事業補助金の見直し	▲ 24,649		①	30	
高齢者支援	介護予防・日常生活支援総合事業（No.23～No.27の総括表）						31	健康福祉局
	23	新規	介護予防ケアマネジメント事業	194,932		④	32	
	24	新規	訪問型サービス事業	441,376		④	33	
	25	新規	生活支援サポーター養成事業	9,720		④	34	
	26	新規	通所型サービス事業	501,719		④	35	
	27	新規	高齢者ふれあいサロン運営費補助金	12,438		④	36	
	28	拡充	在宅医療・介護連携推進事業	12,047		④	37	
	29	拡充	認知症対策推進事業	4,099		④	38	
	30	改革	高齢者自立支援ひろば事業の適正化	▲ 2,281		④	39	
	31	改革	老人医療費助成事業の廃止と高齢期移行助成事業の創設	▲ 294		④	40	

（千円）

施策	No.	区分	項目名	事業費/効果額	重点	総合戦略	掲載ページ	所管局
障害者支援	32	新規	障害者安心生活支援事業	14,249		④	41	健康福祉局
	33	拡充	障害者（児）相談支援事業	11,409		④	42	
	34	拡充	障害者就労支援事業	5,705		④	43	
	35	拡充	障害者虐待防止対策事業	569		④	44	
	36	新規	重症心身障害者通園事業体制維持補助金	4,522		④	45	
	37	拡充	日常生活用具給付等事業	4,873		④	46	
	38	拡充	意思疎通支援事業	514		④	47	
	39	拡充	障害者IC乗車証交付事業	153,800		④	48	
	40	改革	地域生活支援事業の給付の適正化	▲ 51,959		④	49	
	41	改革	市民福祉のつどい開催事業の見直し	―		④	50	
医療保険・年金	42	新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業（ピロリ菌・胃がんリスク検査事業）	1,046		④	51	市民協働局
	43	新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業（まちの健康経営推進事業）	―		④	52	
	44	新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業（健康寿命の延伸・医療費等適正化研究事業）	―		④	53	
地域保健	45	拡充	たばこ対策推進事業	462		④・⑤	54	健康福祉局
	46	拡充	墓園整備事業	25,488		④	55	
	47	拡充	斎場整備事業	486		④	56	
	48	新規	短期滞在型療養事業	7,544		④	57	
	49	新規	家庭療養指導事業	249		④	58	
	50	改革	市立「健康の家」の廃止	―		④	59	
生活安全	51	拡充	自転車総合政策推進事業	8,044	③	⑤	60	危機管理安全局
	52	拡充	交通安全推進事業（交通安全教育事業）（交通安全啓発事業）	196	③	⑤	61	
	53	拡充	街頭犯罪防止事業（地域安全対策事業）（ひったくり防止事業）	2,541	③	⑤	62	
地域経済の活性化	54	拡充	創業支援事業（創業拠点運営支援等補助金）	2,400		③	63	経済環境局
	55	新規	企業の環境・健康活動推進事業（まちの健康経営推進事業）	328		③・④	64	
文化・交流	56	新規	観光地域づくり推進事業	3,900		⑤	65	企画財政局
地域の歴史	57	拡充	城内まちづくり整備事業（寄付イベント等の実施、城内地区及び尼崎城内部展示の整備）	784		⑤	66	企画財政局
	58	新規	尼崎城址公園整備事業	388,983		⑤・⑥	67	都市整備局
環境保全・創造	59	拡充	省エネルギー活動支援事業（業務・産業用燃料電池導入補助事業）	4,647		⑥	68	経済環境局
	60	拡充	ごみ減量・リサイクル推進事業 （一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業）	584		⑥	69	
	61	改革	ごみの減量化に伴うじんかい収集体制の見直し	▲ 18,599		⑥	70	
	62	改革	生ごみたい肥化講習会事業の見直し	―		⑥	71	

（千円）

施策	No.	区分	項目名	事業費/効果額	重点	総合戦略	掲載ページ	所管局
住環境	63	拡充	空家対策推進事業	19,202		⑥	72	都市整備局
	64	拡充	すまいづくり支援・情報提供事業（DIY型賃貸住宅普及促進事業）	247		⑥	73	
	65	拡充	すまいづくり支援・情報提供事業（分譲マンションアドバイザー派遣事業）	664		⑥	74	
	66	拡充	屋外広告物関係事業	3,000		⑥	75	
	67	新規	鉄道駅舎エレベーター等設置事業（阪急園田駅エレベーター等設置事業）	4,185		⑥	76	健康福祉局
都市基盤	68	拡充	道路橋りょう新設改良事業（落橋防止対策事業）	10,659		⑥	77	都市整備局
	69	拡充	水路整備事業（水路網再編計画策定事業）	6,000		⑥	78	
	70	拡充	駐輪施設等維持管理事業（放置自転車等対策事業）	2,130	③	⑥	79	
	71	拡充	交通政策推進事業（バス路線調査研究事業）	5,390		⑥	80	企画財政局
20の施策に該当しないもの	72	拡充	尼崎市ふるさと納税推進事業（ポータルサイトを利用したクレジット決済の導入）	22,995			81	企画財政局
	73	新規	行政情報化推進事業（コミュニケーションツール整備事業）	807			82	総務局 健康福祉局
	74	改革	電力自由化に伴う新電力活用の推進等による電気料金の抑制	▲ 200,042			83	資産統括局
	75	改革	枠配分予算編成の実施	▲ 134,923			84	企画財政局

※　拡充事業の事業費は拡充部分のみ記載
※　効果額はH29年度の効果額（マイナス表示）

（２）新規・拡充事業、改革改善項目

【拡充】自治のまちづくり条例推進事業

H29事業費　4,604千円（拡充分2,021千円）

所属：市民協働局
協働・男女参画課

事業概要

市民、事業者、行政等、まちづくりに関わる者の基本的な役割等を規定した「尼崎市自治のまちづくり条例」のもと、その趣旨・内容が広く理解されるよう、職員研修等の充実、市民との協働によるフォーラムの開催等の取組を行う。また、社会教育の現場や学校での学びの提供に向けた取組を進めることにより、市民等の市政や身近な地域への関心が高まる環境づくりに努め、職員・市民等の自治や協働に関する意識醸成を図っていく。

事業イメージ

あらゆる機会を捉え、条例の趣旨・内容を周知するとともに、職員・市民等の意識醸成を図ることで自治のまちづくりの推進に努める。

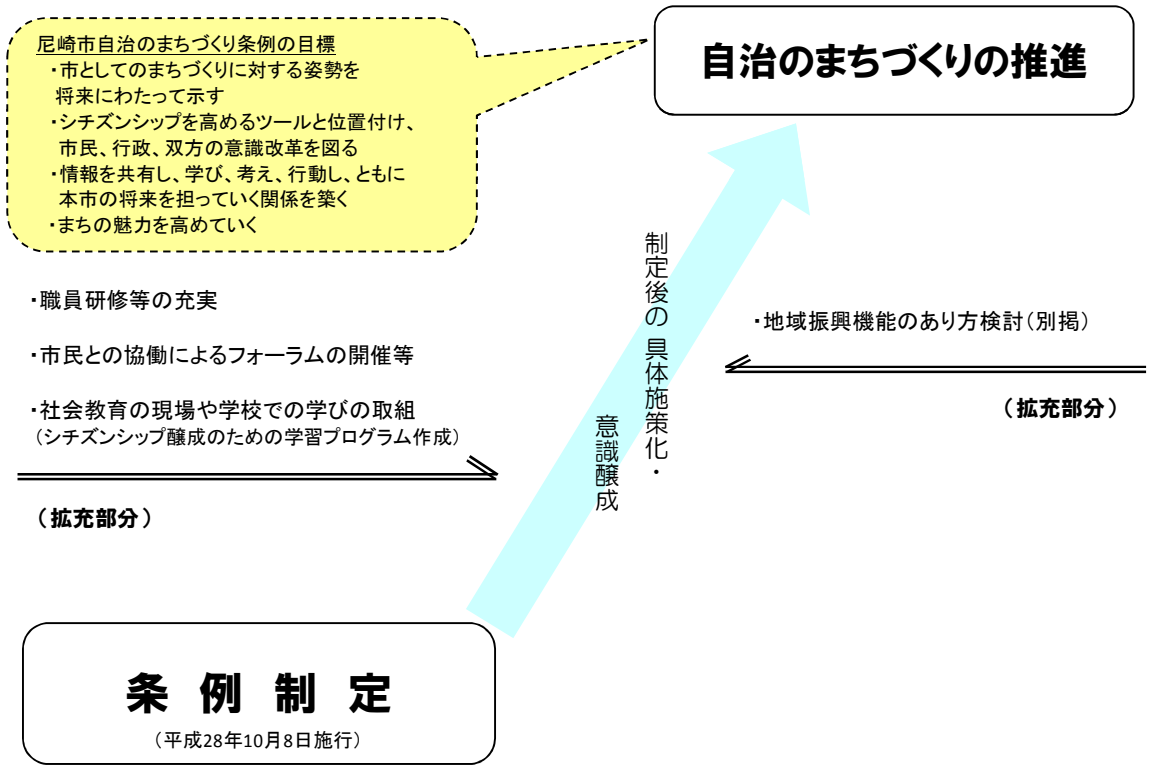

評価指標

指標：市政に対して関心を持っている市民の割合（総合計画市民アンケート）（単位：　％　）H31目標値：　60

市民・事業者・行政等が市政や身近な地域に関心を持ち、それぞれが自らの問題として、ともに学び、考え、課題の解決に向けて行動していけるような状態を目指しており、当該評価指標を設定している。

【拡充】地域振興機能のあり方検討事業

H29事業費　463千円（拡充分221千円）

所属：市民協働局
市民活動推進調整担当

事業概要

「尼崎市自治のまちづくり条例」にのっとり、地域振興機能のあり方における、地域課題の解決に向けた予算執行のあり方等について、市民の意見等を聞きながら検討を行う。

事業イメージ

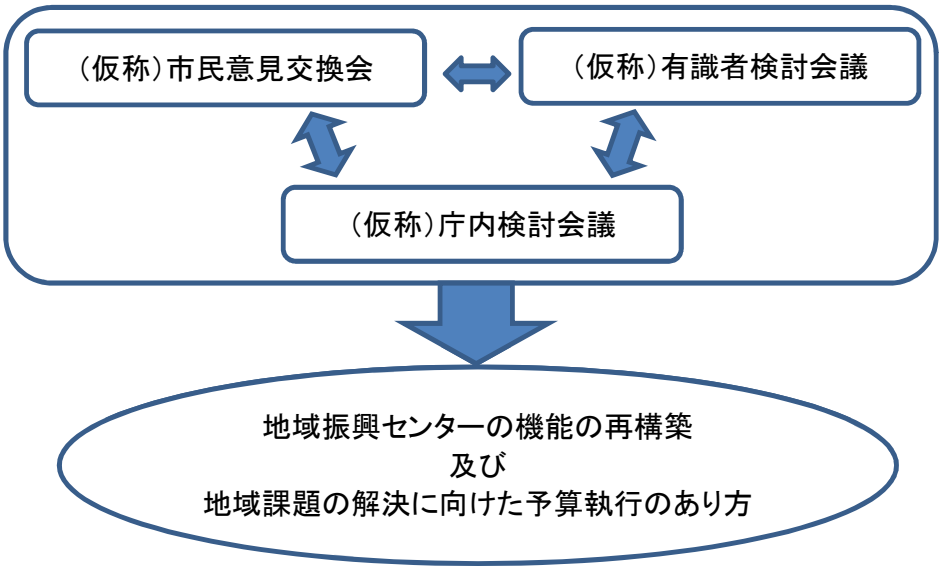

関係各局と連携しながら地域振興のあり方を検討する中で、地域課題の解決に向けた予算執行のあり方について、（仮称）市民意見交換会及び（仮称）有識者検討会議等の意見を踏まえ、具体的な検討を進める。

評価指標

指標：市政に対して関心をもっている市民の割合（総合計画市民アンケート）　（単位：　％　）H31目標値：　60

市民にとってより身近な地域においてまちづくりが実現できるような予算執行のあり方等の仕組みづくりを検討し、運用することによって、身近な地域に関心を持つ市民が増加し、地域コミュニティのさらなる活性化が図られることを目指す。

【拡充】みんなの尼崎大学事業

H29事業費　6,823千円（拡充分2,320千円）

所属：市民協働局
協働・男女参画課

事業概要

市民の主体的な学習や活動を支援し、「学び」を通じて地域を支える人材が育まれる環境をつくるため、学びを提供する各種団体間の連携を図る場の継続的な設定、様々な分野の学びや活動の事例を共有するシンポジウムの開催、また、まちの人が教え学びあう「みんなのサマーセミナー」の市民との協働による開催等の取組を進める。また、インターネットを活用して、市内の学びの情報やその魅力を発信する等、市民への周知と参加・参画の機会の充実を図る。

事業イメージ

＜みんなの尼崎大学オープンキャンパス＞
行政、民間の隔たりなく、講座提供者同士が連携できる場を設定し、事業企画の悩みや成功事例を共有することで、連携の輪を広げていく。
＜コーディネータ育成＞
上記の場等で出たアイデアの具体化に向けて、コーディネートできる人材を増やしていく。
＜市民と学ぶ職員研修＞
地域で活躍している人や活動を知ることで、職員が自身のできることや役割の再認識をすること、また、市民との対話力、協働力を高めることを目的とした研修を行う。
＜みんなの尼崎大学の取組の取材・記事編集＞
学びがきっかけで生まれた活動等の具体事例をウェブサイト等で紹介することで、広く事業の趣旨や目的の周知を図る。

上記の取組みや、学びをテーマとしたイベントの市民との協働開催等により、学び、考え、行動する市民や職員が増え、課題に向き合った際に、市民や行政等の多様な主体が知恵を出し合って解決していけるまちをつくっていく。

【平成28年度みんなの尼崎大学オープンキャンパスの様子】

評価指標

指標：地域活動の中で、生涯学習の成果が活かせていると感じる市民の割合（総合計画市民アンケート）（単位：　％　）H31目標値：　12.5

「学び」をきっかけに身近な地域や社会に関心を持つとともに、課題や魅力を知り、その解決やさらなる向上に取り組もうとする市民が増えていくことや市民とともに学ぶ職員を増やしていくための取り組みであり、当該指標を設定している。

【拡充】学社連携推進事業
（地域と学校の連携・協働活動事業）

H29事業費　2,810千円（拡充分2,311千円）

所属：教育委員会事務局
社会教育課

事業概要

地域の豊かな社会資源を活用し、子どもたちが地域社会の中で体験することができるよう、また、学校の求めと地域力をマッチングし、より効果的な支援が行えるよう調整するコーディネーターを実施校に配置する。
［正規職員１人増員］

事業イメージ

「地域と学校の連携・協働活動事業」

①地域と学校の連携・協働活動事業実施小学校数の拡大に向けて調整を行う。（※H29は7校⇒9校に拡大が目標）

②実施する学校にコーディネーターを配置する。（地域学校協働本部の設置）

③コーディネーターは、地域の豊かな社会資源を活用し、子どもたちが地域社会の中で学び、体験することができるよう、また、学校の求めと地域の力をマッチングし、より効果的な支援が行われるよう調整する。

④地域と学校の連携・協働推進事業実施校のコーディネーター間の交流会や、未実施校も含めた関係者の研修会を開催する。

社会教育課ブログ「学びの宝石箱」より抜粋

評価指標

指標：　実施校数　　（単位：　校　）H31目標値：　13

各小学校にコーディネーターを配置し、地域と学校の連携・協働活動を推進することから、実施校数を指標とする。

【新規】学びと育ち研究機関設置運営事業

H29事業費　1,689千円

所属：企画財政局
ひと咲き施策推進担当

事業概要

教職員に加え、外部の研究者等を迎え、多様な実践を行うとともに、中長期的な効果測定を行う中、科学的根拠（「エビデンス」）に基づく教育政策の研究等を行うため、学びと育ち研究機関を設置し、運営する。
[正規職員2人増員、嘱託員11人増員]

事業イメージ

設置場所：
あまがさき・ひと咲きプラザ
（旧聖トマス大学）
ひと咲きタワー10階

学力、豊かな人間性、生活習慣など、実社会を主体的に生きていくために必要な力を身に付け、様々な場面で活躍できる大人へと成長する。

評価指標

指標：　施策３【学校教育】の満足度の向上（総合計画市民アンケート）　（単位：　点　）H31目標値：　3.0点

平成２８年度施策評価結果（平成２７年度決算）市民意識調査において、施策３【学校教育】は重要度が４．３８点（平均３．９８点）、満足度が２．７８点（平均２．９５点）となっており、その乖離は１．６０点と大きく、市民にとって重要度が高い一方、満足度は「ふつう」を下回っている状況にある。
今後、より積極的な取組を行うことにより、市民の満足度の向上を目指していく必要がある中、市民の理解と期待を測るものとして、この評価指標を設定する。

【新規】学びの先進研究サポート事業

H29事業費　740千円

所属：教育委員会事務局
教育総合センター

事業概要

教員自らが探究力を持ち、学び続けることで実践的指導力を高めるために、研修の充実を図るとともに、自主的研究や先進的研究を推進し、活性化を図るために活動の助成を行う。また、教育活動の拠点とするために夜間だけでなく、休日の利用をできるよう整備していく。
[嘱託員１人増員]

事業イメージ

○これまでの研修

尼崎市の教員の資質能力を一定の基準に揃える。（でこぼこ**から**フラット**に**）

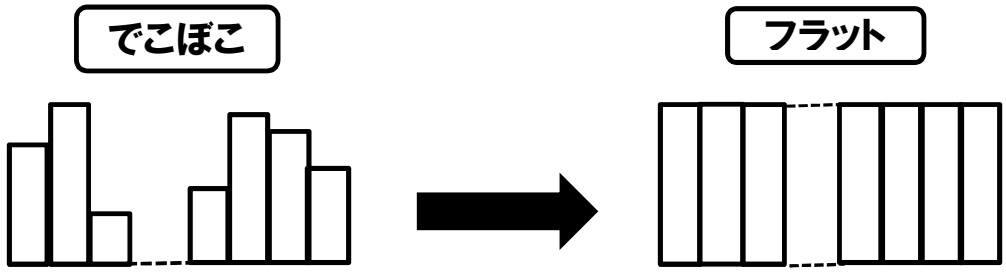

○これからの研修

・意欲のある教員の資質能力をさらに伸ばす。（フラット**から**でこぼこ**に**）
・主体的な教員を育成する。
・学び続ける教員を支援する。

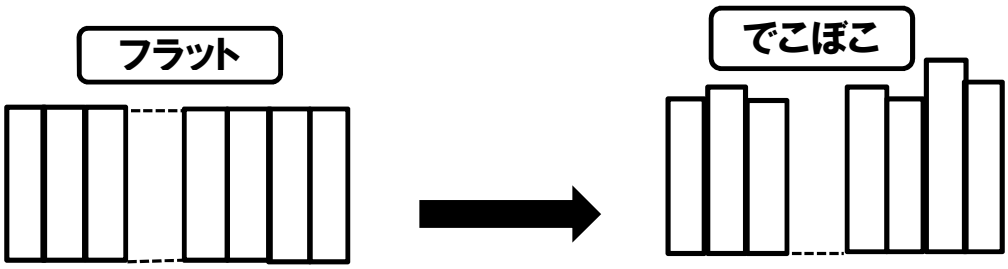

評価指標

指標：尼崎市学力・生活実態調査（質問紙調査）での学習意識等に関する質問項目（単位：　％　）H31目標値：　５ポイントUP

尼崎市学力・生活実態調査（質問紙調査）学習意識等に関するアンケートの質問項目「学校の授業は、どの程度わかりますか」に対して、平成２７年度小学校（国語、算数、社会、理科の４教科）の平均と、中学校（国語、数学、社会、理科、英語の５教科）の平均を算出したポイント（小学校５年76.6%、中学校２年56.1%）の５ポイントUPを目指す。

【拡充】不登校対策事業

H29事業費　1,936千円（拡充分 830千円）

所属：教育委員会事務局
生徒指導担当

事業概要

不登校対策事業である『子どもの自立支援室』の機能を強化するとともに不登校対策重点校事業を実施する。また、『子どもの育ちに係る支援センター』準備に向けての組織の再構築を行う。
［正規職員１人増員］

事業イメージ

（注）：☆　＝拡充部分

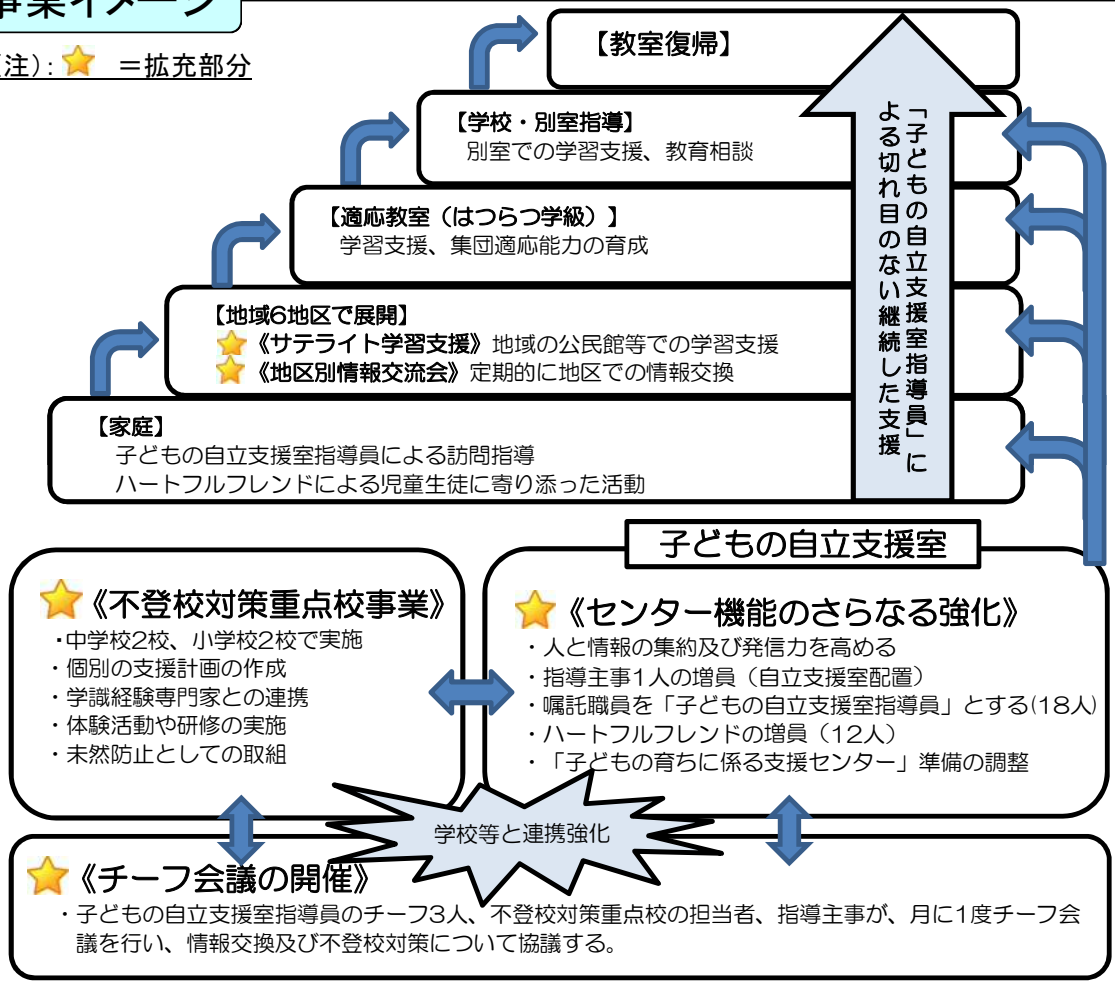

評価指標

指標：　不登校出現率　（単位：　％　）H31目標値：（小）0.39
（中）2.76

小中学校における不登校対策を再確認し見直すことにより不登校対策事業の活性化を行う。評価指標は不登校出現率（不登校児童生徒数÷全児童生徒数）とし、平成31年度の目標値は小学校、中学校ともに全国平均値である。

【拡充】琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業

H29事業費　2,302千円（拡充分1,742千円）

所属：教育委員会事務局
学校教育課

事業概要

　ジョブサポートティーチャーを配置し、進路指導部と連携しながら、企業訪問等の活動を行うことで求人開拓を行い、生徒の進路実現を図るとともに、基礎的な学力が十分身についていない生徒に対して補習を実施し、基礎学力の定着を図る。また、発達障害や心の不安を抱えた生徒や保護者をサポートするためカウンセラーを派遣する。
［嘱託員１人増員］

事業イメージ

評価指標

指標：　就職内定率　　（単位：　％　）H31目標値：　60%

平成３１年度における、琴ノ浦高等学校の就職を希望する生徒の就職内定率を６０％とする。

【拡充】幼稚園教育振興事業

H29事業費　4,876千円（拡充分　662千円）

所属：教育委員会事務局
学校教育課・学務課

事業概要

「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に掲げた６つの柱をさらに推進、拡充するため、幼保小連携教育推進モデル校園所において、アプローチ・スタートカリキュラムの実践と検証を行い、その知見を市内の保育所、認定こども園、幼稚園、小学校に発信することにより、小１プロブレム等の解消を図り、幼児期と児童期の滑らかな接続を推進する。また、市立幼稚園において、地域の未就園児を対象とした体験保育の定期的な実施や現在実施している在園児を対象とした預かり保育の長期休業日への拡充を行い、子育て支援の充実を図る。［臨時的任用職員配置］

事業イメージ

平成28年度⇒平成29年度

【家庭教育支援事業】
子育て支援の充実策の検討

拡充

【市立幼稚園体験保育事業】
5～9月の期間中、未就園児を対象にした保護者同伴の体験保育を、15回実施する。
・幼稚園教諭による体験保育
・特別支援教育専門相談員によるペアレントトレーニング
・食育講座

子育て支援の充実
集いの場

【幼保小連携推進事業】
幼保小連携推進委員会の開催

拡充

【幼保小連携推進事業】
・幼保小連携推進委員会の開催
・モデル校園所でのアプローチ・スタートカリキュラムの実践と検証

小１プロブレム解消
学びと育ちの連続性

【発達専門機能強化事業】
特別支援教育専門相談員による巡回相談

【発達専門機能強化事業】
特別支援教育専門相談員による巡回相談

【市立幼稚園教育振興事業】
地域説明会の開催

【市立幼稚園教育振興事業】
地域説明会の開催

【市立幼稚園一時預かり事業】
預かり保育の実施

拡充

【市立幼稚園一時預かり事業】
預かり保育の長期休業日への拡充

評価指標

指標：満足度調査（4件法※）において「満足」「やや満足」と回答した保護者の割合　（単位：　％　）H31目標値：　80%

未就園児とその保護者のコミュニティの場を市立幼稚園が提供し、安全・安心な子どもの遊び場を市民にサービスすることによって、子育て世代が住みやすい街づくりを推進する。

幼保小の子どもの発達の連続性と学びを接続することによって、市立幼稚園の教育内容の充実を図るとともに、子どもと保護者の入学時の不安を解消する。

※「満足」、「やや満足」、「やや不満足」、「不満足」の4種類から、いずれかを回答

【拡充】保育の量確保事業

H29事業費　287,381千円（拡充分　287,381千円）

所属：こども青少年本部事務局
保育施策推進担当

事業概要

尼崎市子ども・子育て支援事業計画を基本に、保育の供給量を確保し待機児童を解消するため、利用状況等を踏まえながら保育の供給量が特に不足している地域に新たに保育施設・事業所を整備する法人を支援することにより保育の量を確保する。

事業イメージ

小規模保育事業所について、国の交付金を活用して新設整備費を補助することにより事業者の応募を促進し、待機児童の解消を図る。

また認可保育所については、国の交付金を活用して保育需要の高い園田地区へ新設する法人に対して施設整備に係る補助をし、待機児童の解消を図る。

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要への対応の方向性

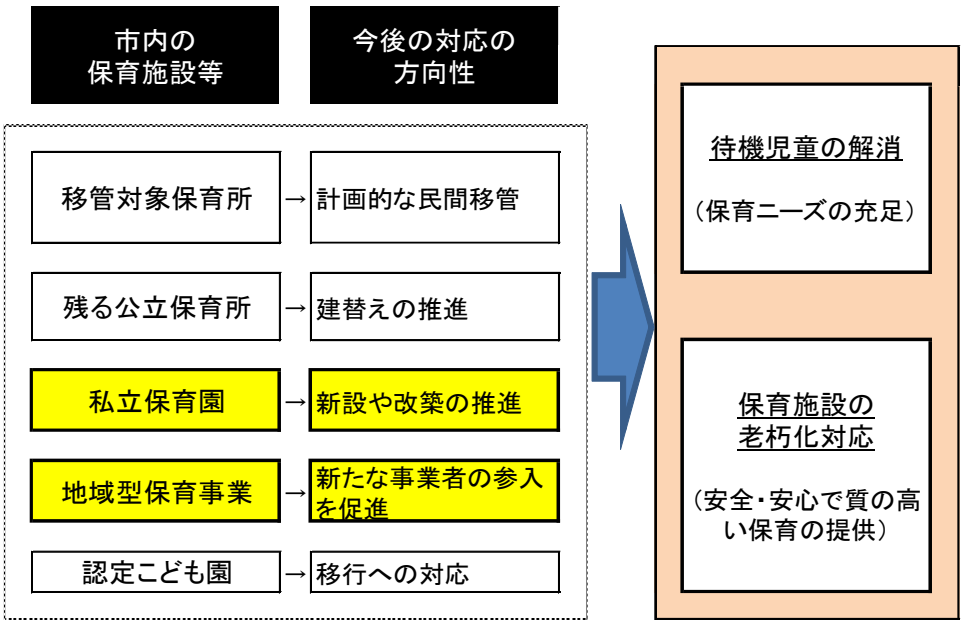

評価指標

指標：待機児童数　　（単位：　人　）H30目標値：　　0

保育施設等の利用状況や待機児童の状況、保育需要等動向を踏まえ、保育の需給バランスを見込んだ上で、必要な保育量を確保し、待機児童を解消する。

【拡充】保育環境改善事業

H29事業費　672,540千円（拡充分　495,000千円）

所属：こども青少年本部事務局
保育課

事業概要

老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金を活用して、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。

定員の増を伴った施設の建替えや大規模改修にかかる予算額を増額し、より多くの施設整備希望園を対象とできるように拡充する。

事業イメージ

法人保育園の施設の中には、建築後かなりの年数が経過し、老朽度が進んでいる施設や、耐震化への対策が必要な施設が少なくない。

そこで、入所する子どもの安心安全や保育環境改善のために、予算の範囲内で老朽化等により優先順位をつける中で、施設の建替え又は改修を迅速かつ計画的に進めていく。

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要への対応の方向性

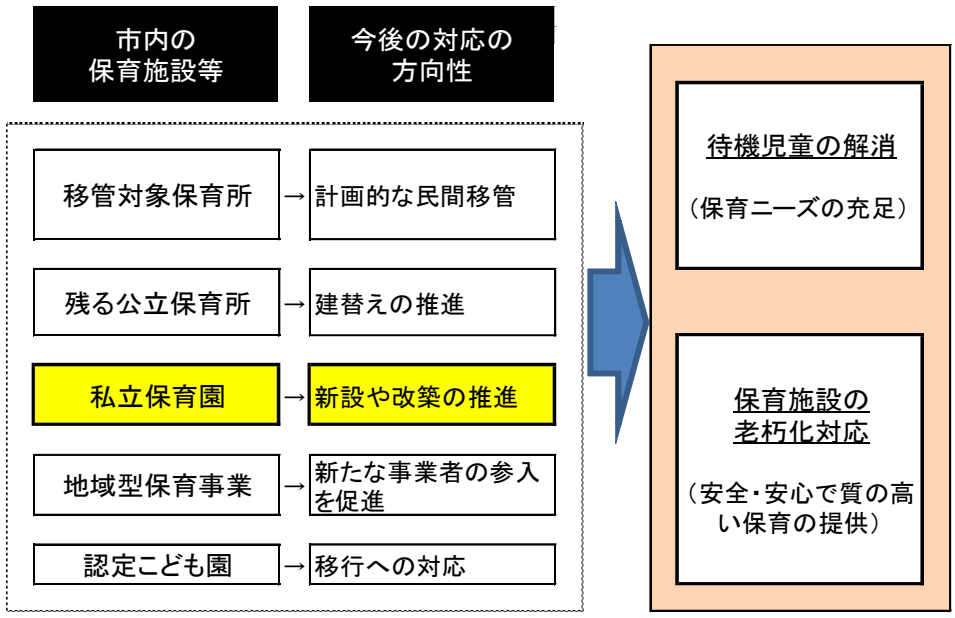

評価指標

指標：施設整備実施園数　　（単位：　園　）H29目標値：　　6

老朽化している法人保育園の建替えや大規模改修を行い、保育環境の改善を図る。

【拡充】公立保育所施設整備事業

H29事業費　8,000千円（拡充分　－千円）

所属：こども青少年本部事務局
保育課

事業概要

今後、公立保育所として残る９か所のうち、６か所については軽量鉄骨造又は旧耐震の鉄筋コンクリート造の施設で建築してからの年数も経過しており老朽化が進んでいる。

また、今後も長期間にわたって公立保育所としての役割を担うことから保育環境を整える必要があるため、公立保育所の建替えを進めていく。

[他事業と併せ、正規職員１人増員]

事業イメージ

建替予定地の確保が見込まれる３つの公立保育所（武庫東、北難波、大西）について、平成30年度から順次建替えの取組を進めていく。

建替えにあたっては、０歳児保育の実施、地域における子育て支援機能の充実、定員の拡充（保育需要の高い地域）を図る。

※なお、残る３か所の保育所（次屋、武庫南、杭瀬）についても、引き続き建替えに向けての検討を行う。

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要への対応の方向性

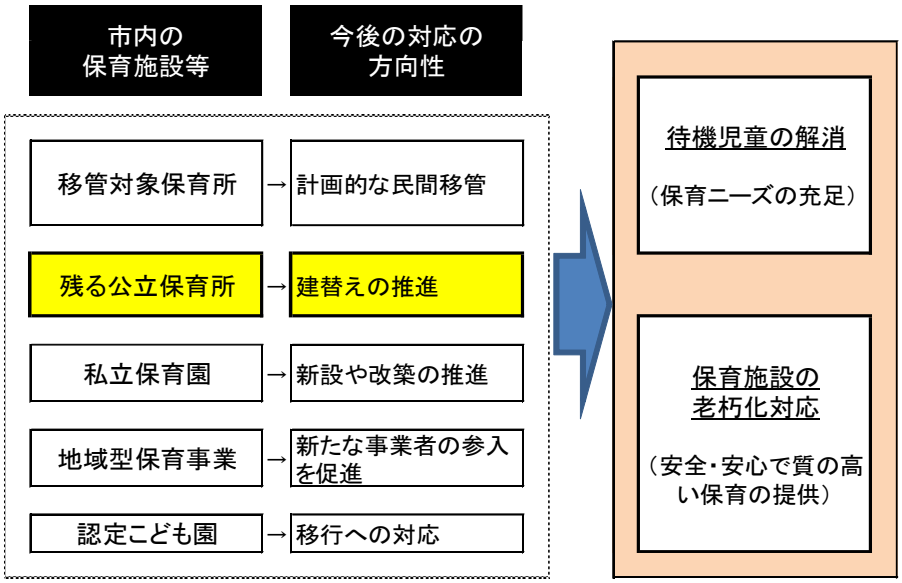

評価指標

指標：保育所建替完了数　　（単位：箇所　）H31目標値：　　－

保育所入所児童及び保護者の安全を確保するとともに、入所児童の健全な育成や質の高い保育の提供が図られる。

【拡充】児童ホーム整備事業

H29事業費　169,800千円（拡充分　53,500千円）

所属：こども青少年本部事務局
児童課

事業概要

待機児童の多い児童ホームの施設整備を行い、定員数の拡大を図る。

事業イメージ

過去の待機児童の状況及び、今後の待機児童数の推計を行う中で、子ども・子育て支援事業計画に基づき、喫緊に定員増が必要な児童ホームの整備を行う。

●【小園児童ホーム】　40人定員の増設
・諸室等　　児童室、便所、湯沸室、倉庫

＜平成28年度施工例　塚口児童ホーム＞

評価指標

指標：放課後児童健全育成事業定員数　（単位：　人　）H31目標値：　2,935

入所希望児童が、児童ホームに全員入所できるよう、定員数の拡大を図ることは喫緊の課題であり、子ども・子育て支援事業計画に基づき施設整備を行い、待機児童の解消を図る。

【新規】保育士宿舎借り上げ支援事業

H29事業費　9,594千円

所属:こども青少年本部事務局
保育課

事業概要

国の補助制度を活用して、法人保育施設が保育士の宿舎を借り上げるための費用に対し、３年を限度に月額８２,０００円を補助基準上限額とし、補助率3/4（上限６１，５００円）の助成を行う。

事業イメージ

市内の宿舎１戸当たり月額８２，０００円を補助基準上限額とし、そのうち補助率3/4（６１,５００円）を補助金額の上限額とする。（補助率:国1/2、市1/4、法人1/4）

助成対象は、採用後３年以内の保育士が借り上げ宿舎に入居している期間とする。

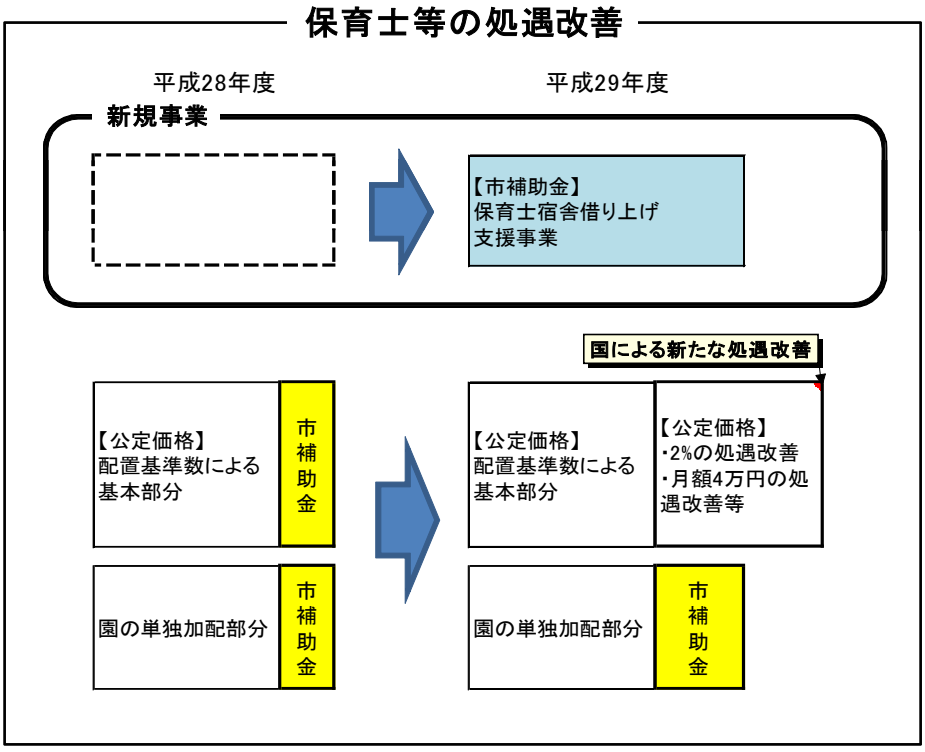

評価指標

指標：　対象者数　　（単位：　人　）H29目標値：　13

保育士の確保、就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。

【拡充】待機児童対策利用者支援事業（特定型）

H29事業費　－千円（拡充分　－千円）

所属：こども青少年本部事務局
こども入所支援担当

事業概要

保育施設等の利用を希望している世帯の相談に対応するため、相談コーナーに保育士資格及び保育施設等の従事経験を持つ、専門相談員を配置し、情報提供やアドバイスを行うとともに利用に至っていない世帯に対するアフターフォローコールを実施すること等により、個別のニーズに応じたきめ細かな支援を行う。［正規職員１人増員］

事業イメージ

①利用者相談、②アフターフォローコール、③保育施設等巡回情報収集・提供を実施し、保育施設等の利用を希望している世帯に対するきめ細かな支援を通じて、ニーズに応じた保育施設等の利用につなげる。

利用者相談の充実（拡充）

保育士資格を有し、保育施設等の従事経験のある専門相談員が多様な保育サービスについて情報提供やアドバイスをします。

◎例えば・・・
・ニーズに沿った保育所選び
・子どもの発達状況の聞き取り
・小規模保育事業所の特色の紹介
・一時預かりなどの多様な保育サービスの案内　など

アフターフォローコールの充実（拡充）

専門相談員を中心に保育所等の利用を希望していて利用に至っていない方に対し、定期的に電話でアプローチをします。

◎例えば・・・
・仕事の復帰が決まったなどの世帯の状況変化についての確認
・希望施設等の幅を広げるアドバイス
・保育施設等の直近の空き状況についての情報提供　など

保育施設等巡回情報収集・提供（新規）

専門相談員が実際に各保育施設等を訪れ、保育内容等について目で見て情報を収集するほか、各保育施設の従事者から直接お話しを聞くなどして、相談者に情報を提供します。

◎例えば・・・
・「新しくできた保育施設（事業所）の雰囲気はどんな感じ？」というお尋ねへの対応
・よくあるご相談について保育施設等から情報を収集し、相談者に提供　など

評価指標

指標：アフターフォローコールにより成果のあった世帯　（単位：　件　）H31目標値：　40

28年度もアフターフォローコールで利用希望施設等を増やすこと等を助言し、利用につながったケースがある。

保育施設等の利用希望者は増加傾向にあり、また年度内においては毎月入所児童が増えることで、年度末に向けて利用が困難となる傾向がある。

当該事業の実施においては、保育施設等の利用を希望する世帯に対し、きめ細かな支援を行うことでニーズに応じた利用につなげる等、待機児童の抑制に寄与するよう進めていく。

【拡充】病児病後児保育事業

H29事業費　45,154千円（拡充分　14,744千円）

所属：こども青少年本部事務局
こども家庭支援課

事業概要

保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期で集団保育が困難な乳幼児及び小学校６年生までの児童を一時的に医療機関に併設している病児保育室で保育・看護する。

事業イメージ

現在３箇所で実施している病児病後児保育事業を兵庫県立尼崎総合医療センターに１箇所増設する。

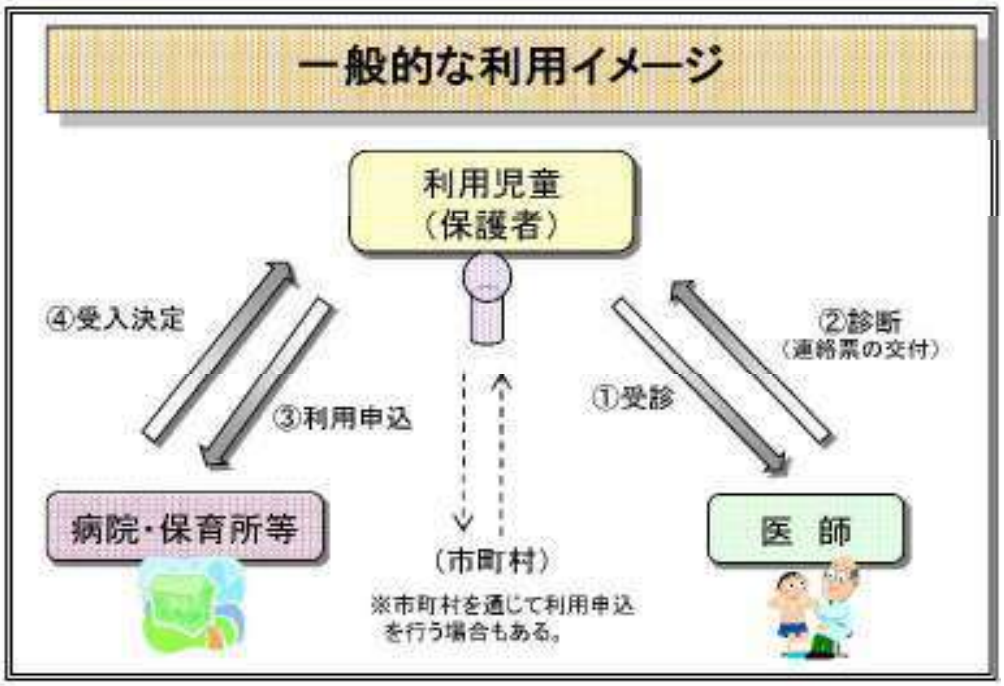

評価指標

指標：利用見込量（延べ日数）　（単位：　日　）H31目標値：　3,738

子ども・子育て支援事業計画において、利用見込量を３，７３８日としている。平成２７年度実績では、２箇所で１，９７８日の利用量になっている。

【新規】尼崎市子どもの生活に関する実態調査事業

H29事業費　3,500千円

所属：こども青少年本部事務局
こども政策課

事業概要

子どもの貧困対策の効果的な支援のあり方を検討し、支援を必要とする子ども・子育て家庭に対する効果的な支援や貧困の連鎖を断ち切る施策の立案に活用することを目的に、本市の現状を正確に把握するため本調査を実施する。

事業イメージ

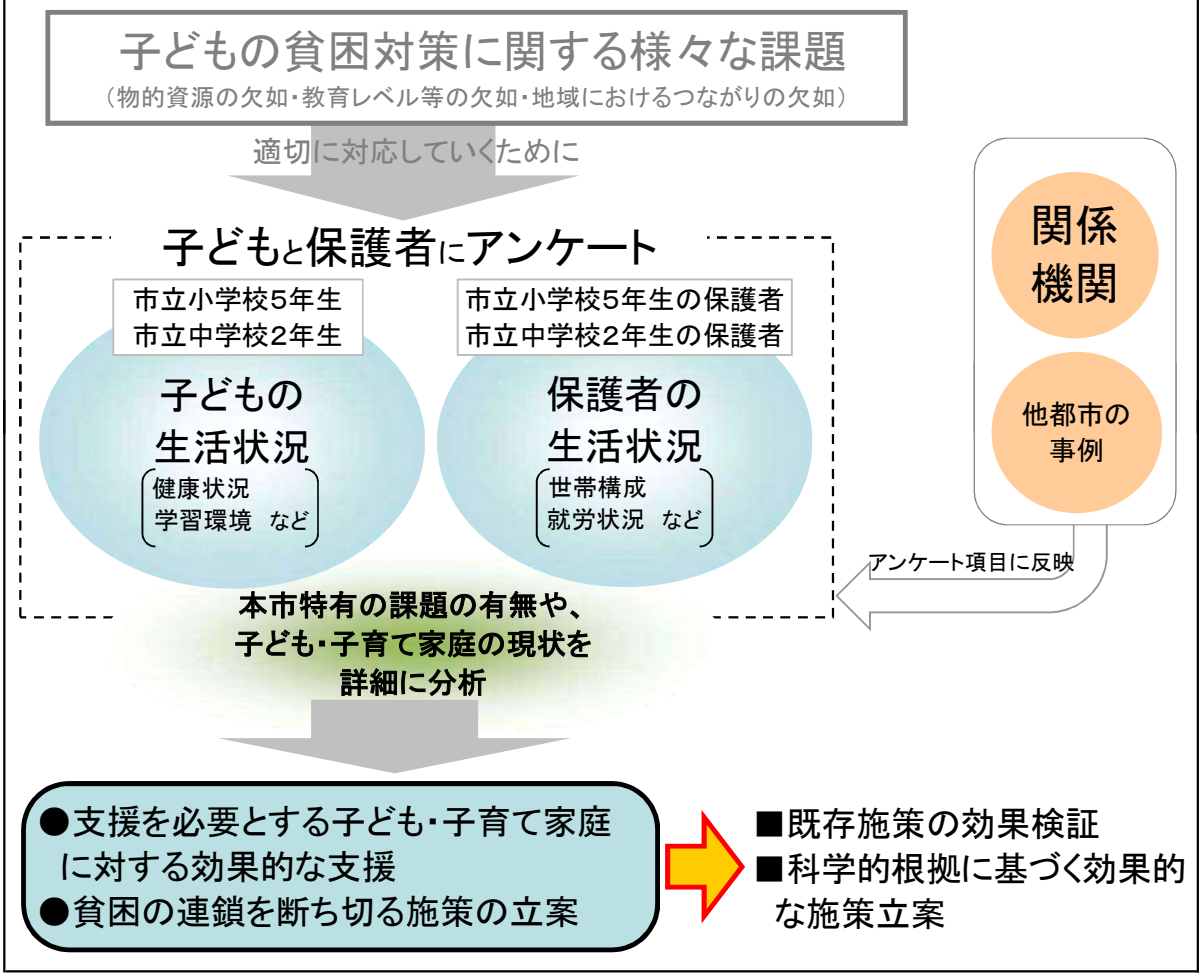

評価指標

指標：調査票の回収率　　（単位：　％　）H30目標値：　60

過去実施した調査結果における平均回収率は59.3%（次世代育成支援対策推進行動計画【後期計画】策定に係るニーズ調査（平成21年実施）：61.3%、地域の子育て力向上などに関する市民意識・実態調査（平成24年実施）：61.3%、子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査（平成25年実施）55.4%）であることから、回収率60%以上を目標として取り組む。

【拡充】子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業

H29事業費　11,500千円（拡充分　10,921千円）

所属：こども青少年本部事務局
こどもの育ち支援センター準備担当

事業概要

一人ひとりの子どもと子育て家庭を切れ目なく支援するにあたり、子どもと子育て家庭への支援に必要な情報を横断的かつ最新の状態で把握・共有し、子どもの育ちに係る支援センターでの相談業務や継続支援を円滑かつ適切に行うための電子システムを開発する。
［正規職員１人増員］

事業イメージ

これまでの個々の業務が管理・使用しているデータを他の業務のデータと関連付け、子ども・子育てに係る機能別、体系別に整理・共有された情報を活用し、一人ひとりの子どもへの総合的かつ継続的な支援の実現を目指す。

電子システム　イメージ図

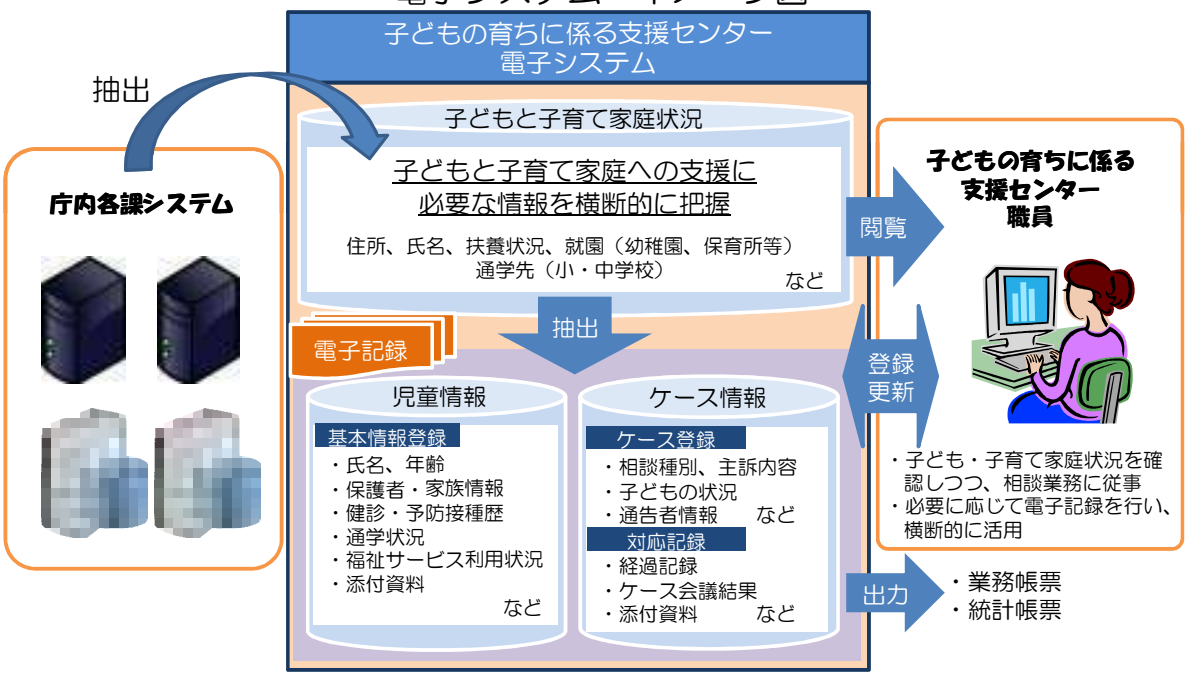

評価指標

指標：　　－　　（単位：　－　）H31目標値：　　－

検討の終了に伴い、事業の目的が終了するため、評価指標は「ー」とする。

【拡充】あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業

H29事業費　328,392千円(拡充分328,392千円)

所属:企画財政局
ひと咲き施設整備担当

事業概要

あまがさき・ひと咲きプラザ(旧聖トマス大学）について、「学びと育ちを支援する」機能をもつ施設として活用するために、老朽化したライフラインの整備や既存不適格部分の改修など必要な工事等を実施する。

事業イメージ

平成２９年度事業の概要
工事施工：ライフライン整備工事（電気・空調・給排水設備等）
　　研究棟撤去工事
設計委託：子どもの育ちに係る支援センター等整備工事
　　１号館撤去、駐車場・外構等整備工事

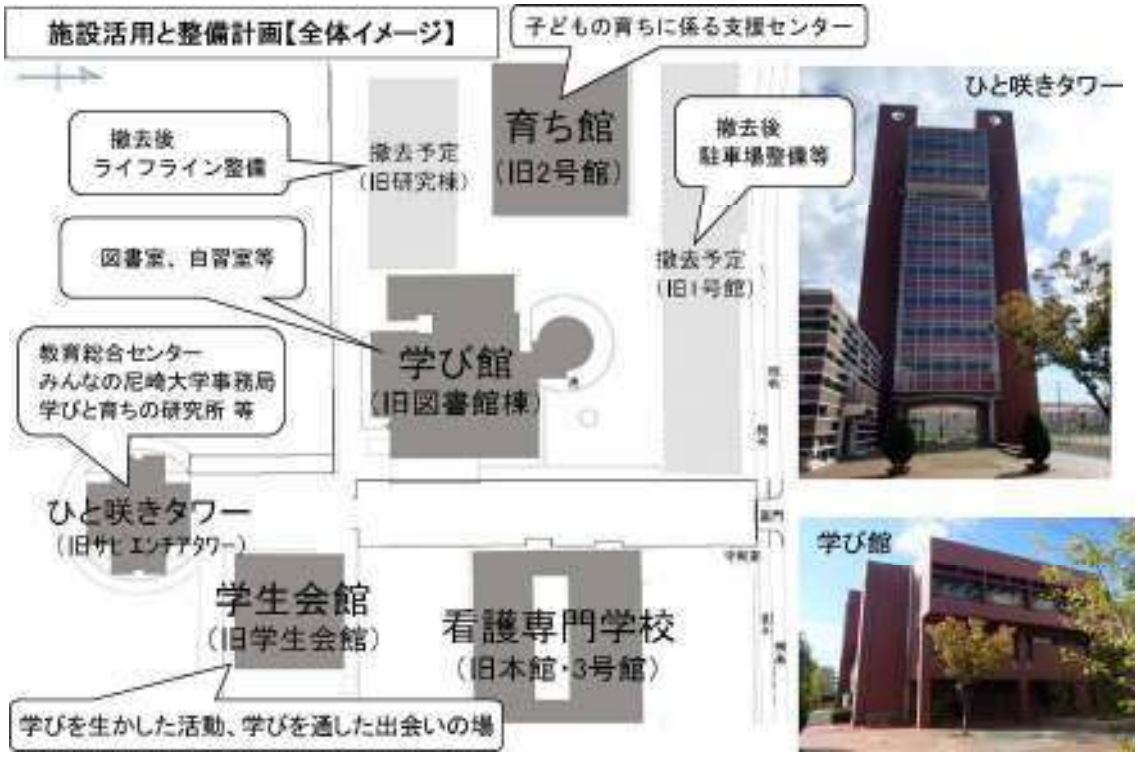

評価指標

指標：　　－　　(単位：　－　)H31目標値：　　－

本事業は、旧大学校舎等を市民サービスに供する施設として整備していく中で、施設全体のコンセプトである「学びと育ちを支援する」機能をもたせ、市民等がともに学び、育つ状態を目指している。今後、「施設利用者の満足度」の指標化などの検討を進める。

【改革】第4次　保育環境改善及び民間移管計画

H29効果額　－

所属：こども青少年本部事務局
保育計画担当

改善概要

民間移管対象の保育所について、今年度末策定予定の「第4次　保育環境改善及び民間移管計画」に基づき、順次計画的に民間移管を行い保育環境の改善等に取り組む。

改善イメージ

多様化する保育ニーズへの対応、保育環境の改善、待機児童の解消を持続可能な形で進めていくため、公立保育所の民間移管を推進する。

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要への対応の方向性

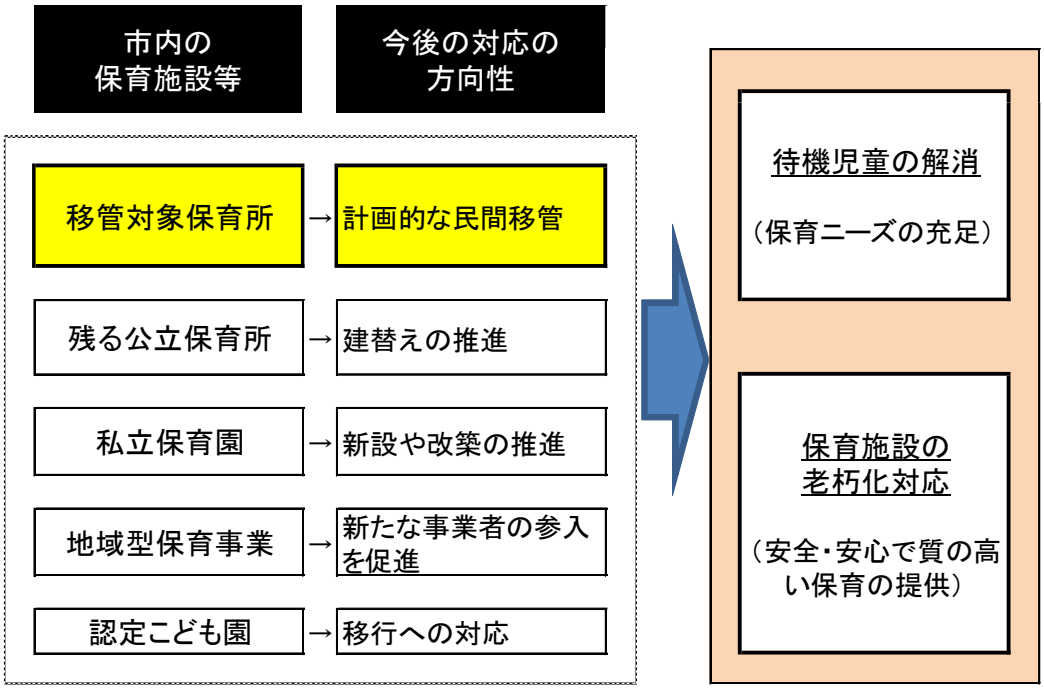

効果額

－　　千円（うちH２９効果額：　　－　　千円）

【改革】法人保育施設等児童検診助成事業の見直し
H29効果額　▲16,706千円

所属：こども青少年本部事務局
保育課

改善概要

法人保育施設等（法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所）が行う児童の検診に要する費用については、公定価格の基本分単価の中に含まれているため、当該事業を廃止する。

改善イメージ

法人保育施設等（法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所）が行う児童の検診（内科・歯科・耳鼻科・眼科）に要する費用については、公定価格の基本分単価の中に含まれているため、当該事業を廃止する。

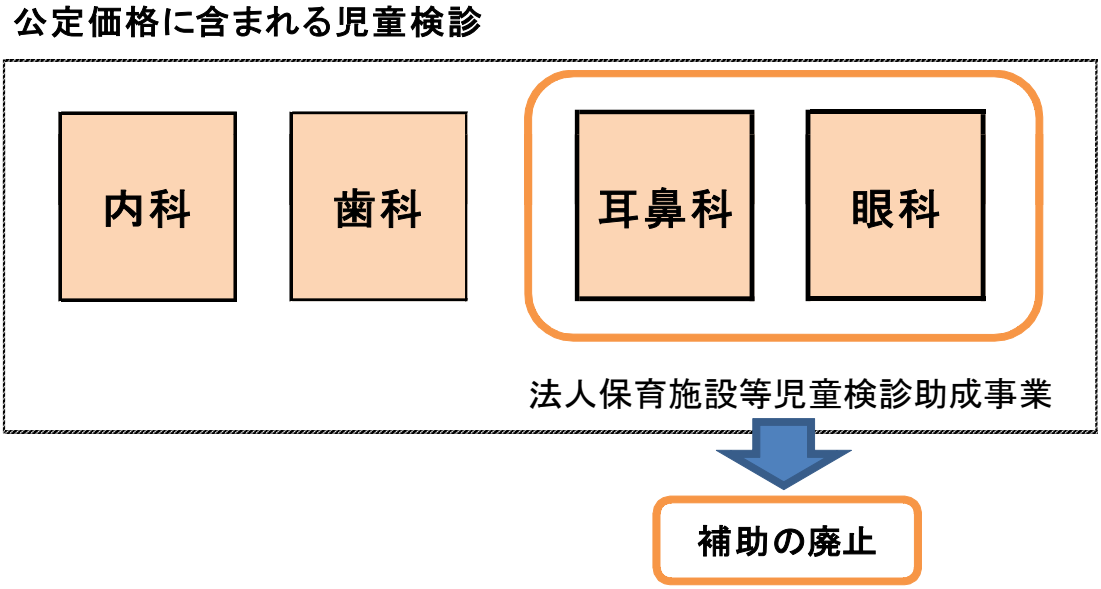

効果額

▲16,706 千円（うちH29効果額：　▲16,706 千円）

（内訳）
①1科あたりの医師報酬　▲14,242千円
②1科あたりの検診報酬　▲2,464千円

【改革】民間社会福祉施設運営支援事業補助金の見直し

H29効果額　▲24,649千円

所属：こども青少年本部事務局 保育課

改善概要

社会保障の充実等により、国において職員給与の更なる改善が行われることに伴い、兵庫県の行財政改革推進方策（第3次行革プラン）において当該事業が見直されるため、それに倣い同様に見直しを実施する。

当該事業は市単独事業であるが、県事業に準拠して実施しており、県の動向に追随することとしているもの。

改善イメージ

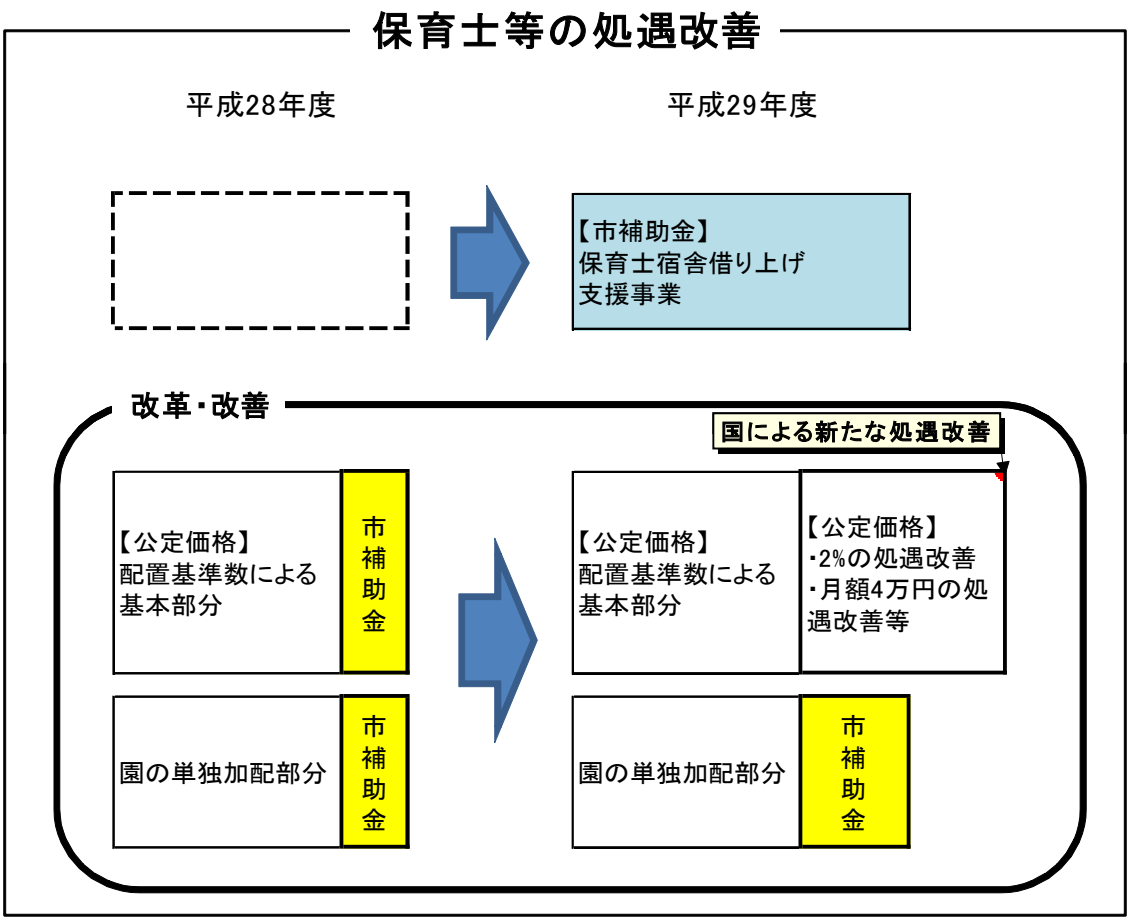

効果額

▲24,649 千円（うちH29効果額：　▲24,649 千円）

配置基準数による基本部分：4万円／人・年⇒廃止
園の単独加配部分：6万円／人・年⇒9万円・10.8万円／人・年　など

介護予防･日常生活支援総合事業 No.23～No.27

事業概要

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）には、後期高齢者数は現在から3割程度増加し、介護を必要とする高齢者の更なる増加が見込まれている。

一方で、介護を担う世代の方々は1割程度減少し、介護人材の不足が見込まれる中で、高齢者が住み慣れた地域で生活していくためには、軽度な高齢者を支援するための新たな担い手の獲得とともに、元気な高齢者自身も支え手となるなど、多様な主体による地域で支え合うための体制を強化していく必要がある。

そのため、介護予防に資する取組や、支え合いの地域づくりを推進することに加え、訪問介護員等の専門的な介護人材は、より支援が必要な要介護者（重度者）への支援にシフト（重点化）を図るために、新たな担い手の参画を得ていくことなどを目的として本事業を実施する。

事業イメージ

【新規】介護予防ケアマネジメント事業

H29事業費　194,932千円

所属：健康福祉局
高齢介護課・介護保険事業担当

事業概要

　要支援被保険者等が介護予防ケアマネジメントを受けたときに、介護予防ケアマネジメント費を支給する。

事業イメージ

介護予防ケアマネジメントの概要

種　別	介護予防ケアマネジメント（総合事業）	介護予防支援（予防給付）
対象者とサービス提供の考え方	総合事業の専門型訪問サービス又は標準型訪問サービス、通所型サービスのみを利用する者	訪問看護・福祉用具貸与など、予防給付のサービスも利用している者
	要支援者等	要支援者
基　準	介護予防支援（予防給付）に同じ	従来どおり
単　価	430単位／月 （介護予防支援に同じ）	
実施主体	地域包括支援センター （指定居宅介護支援事業所への委託が可能）	
利用者負担	なし	
請求方法（利用者負担分を除く）	国保連経由 （委託先の指定居宅介護支援事業所に対して、国保連が直接支払する仕組みとなる見込み）	
その他	加算は従来どおり算定	

評価指標

指標：　　－　　（単位：　－　）H31目標値：　　－

【新規】訪問型サービス事業

H29事業費　441,376千円

所属：健康福祉局
高齢介護課・介護保険事業担当

事業概要

　要支援被保険者等が訪問型サービスを利用したときに、訪問型サービス費を支給する。
［正規職員１人増員、臨時的任用職員配置］

事業イメージ

総合事業で利用できるサービスの種類 【訪問型サービス】

訪問型サービス（介護予防・生活支援サービス事業）

専門型訪問サービスについては、従来（予防給付）と同じ利用者負担額、標準型訪問サービスについては、業務内容等を減量化する中で、従来（予防給付）よりも低い利用者負担額を設定しています。

名称	サービス内容	提供者	利用区分
専門型訪問サービス	身体介護・生活援助 ※認知症がある人や身体介護が必要な人などに対する専門的サービス	訪問介護員	週1回程度(1,168単位/月) 週2回程度(2,335単位/月) 週2回超(3,704単位/月) （要支援2のみ）
標準型訪問サービス	生活援助（全般） ※上記に該当しない比較的軽度な要支援者に対する生活援助全般（老計第10号に規定する生活援助）	生活支援サポーター ※ただし、訪問介護員によるサービス提供も可 ※シルバー人材センターによる生活支援サポーターの人材派遣制度の活用も可	週1回程度(934単位/月) 週2回程度(1,868単位/月) 週2回超(2,963単位/月) （要支援2のみ）

以下は、指定事業所によるサービスではなく、近隣による支え合いとしての住民主体の活動です

訪問型支え合い活動	生活援助（一部） ※老計第10号に規定する生活援助の一部 生活支援（軽易なもの） ※老計第10号の範囲外の支援	生活支援サポーター等 ※住民等による助け合い	適宜

■経過措置としての段階的な単価設定：　標準型訪問サービスについては、円滑なサービス提供体制の確保等を図るため、29年度及び30年度は、訪問介護員がサービス提供した場合のサービス単価について経過措置を設ける。（29年度：100%、30年度：90%、31年度以降：80%）

評価指標

指標：　　－　　（単位：　－　）H31目標値：　　－

【新規】生活支援サポーター養成事業

H29事業費　9,720千円

所属：健康福祉局
高齢介護課・介護保険事業担当

事業概要

介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスに従事する担い手としての生活支援サポーターを養成する。

事業イメージ

		生活支援サポーター養成研修　概要
研修内容（案）	基本理解（1時間）	●生活支援サポーターとは（基本理解） ＊地域包括ケアシステムの構築に向けた市民参画の推進 ＊生活支援サポーターの位置づけと役割 ＊生活援助サービス提供及びボランティア活動の心構え　など
	本　編（12時間）	●介護予防・生活支援の基礎知識 （緩和した基準によるサービスの担い手養成研修カリキュラム） ＊介護保険制度等の理解　＊コミュニケーション方法 ＊秘密保持　＊生活支援の方法 ＊認知症の理解　＊緊急時の対応等 ＊高齢者の尊厳保持　など （兵庫県共通カリキュラム）
	研修時間	13時間程度
	【修了後】	●修了証の発行 ●修了者に対する案内等 ・今後の活動内容の意向調査（アンケート） ・生活支援サポーター受入事業所一覧の配布 ・修了者の連絡先の登録、活動支援（活動についての相談等）
対象者		市内在住者、市内在勤・在学者 ※修了後、生活支援サポーターとして活動していただく意向のある方を優先
委託先		社会福祉協議会、NPO法人、初任者研修実施団体等 ※公募により、委託団体を選定（予定）
受講料		無料　　※兵庫県及び県内自治体が無料開講を予定

評価指標

指標：　活動につながった生活支援サポーター養成研修修了者数　（単位：　人　）H31目標値：　900

現在の介護予防訪問介護の利用者のおよそ半数の1,800人が、生活支援サポーターが主な担い手となる標準型訪問サービスの利用対象者となることが見込まれる中で、生活支援サポーター1人あたりが担当する利用人数を2人程度と想定し、900人を目標に養成を行う。

【新規】通所型サービス事業

H29事業費　501,719千円

所属：健康福祉局
高齢介護課・介護保険事業担当

事業概要

要支援被保険者等が通所型サービスを利用したときに、通所型サービス費を支給する。

事業イメージ

通所型サービス（介護予防・生活支援サービス事業）

通所型サービスについては、利用者の個々の身体状況等に応じて、必要なサービスを選択できるよう、入浴と送迎を選択制（加算）とします。
また、要支援2の利用者についても、必要性に応じて、利用頻度が選べるよう、新たに週1回程度の区分を設けています。

【サービス名称：介護予防型通所サービス】

対象となる方	サービス区分		費用
事業対象者（基本チェックリスト）	週1回未満（月2回程度）	基本サービス	1,077単位/月
		送迎加算	160単位/月
		入浴加算	80単位/月
要支援１	週1回程度	基本サービス	1,347単位/月
		送迎加算	200単位/月
		入浴加算	100単位/月
要支援２	週1回程度	基本サービス	1,661単位/月
		送迎加算	245単位/月
		入浴加算	120単位/月
	週2回程度	基本サービス	2,757単位/月
		送迎加算	410単位/月
		入浴加算	210単位/月

■基本サービスと送迎、入浴の全てを利用される場合は、これまでと同じ費用になります。

■1単位あたり10.45円であり、単位数に10.45円を乗じた額の1割または2割が利用者負担額です。
※1単位あたりの費用額は、3年に一度見直されるため、今後変更となる可能性があります。

（参考：サービスの内容）

サービス区分	サービス内容
基本サービス	通所介護施設における、日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援
送迎加算	通所介護施設と自宅間の送迎サービス
入浴加算	清潔保持等のための入浴サービス

評価指標

指標：　　－　　（単位：　－　）H31目標値：　　－

【新規】高齢者ふれあいサロン運営費補助金

所属：健康福祉局 高齢介護課

H29事業費　12,438千円

事業概要

介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業として、週1回以上のサロンの開催等を要件として自主的・定期的に地域で活動するグループやＮＰＯ等が福祉会館等において地域の高齢者等に対して実施する交流活動や介護予防に資する活動等に対して補助を行う。

事業イメージ

総合事業の実施に伴い、介護予防の一層の推進を図るため、一般会計で実施している高齢者ふれあいサロン推進事業を発展させ、新たに特別会計でも実施する。

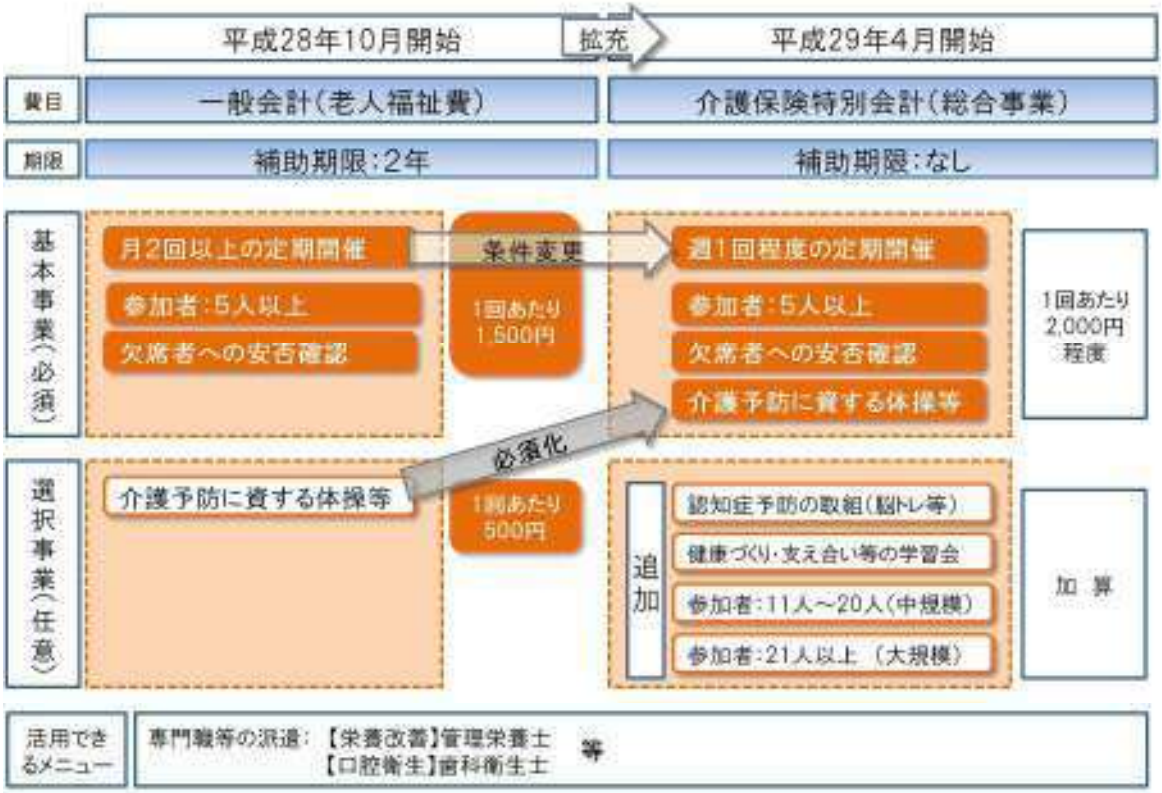

評価指標

指標：高齢者ふれあいサロン実施団体数　（単位：団体　）H31目標値：　55

高齢者が徒歩で通える身近なエリアでのサロン活動を推進するため、55か所を目標値として設定する。

【拡充】在宅医療・介護連携推進事業

H29事業費　13,526千円（拡充分12,047千円）

所属：健康福祉局
包括支援担当

事業概要

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療機関・介護サービス事業者等の多職種が連携・協力し、市民が安心して在宅医療・介護を受けることが可能な仕組みやルールを構築する。

平成29年度は、多職種間の連携支援を行うセンターの設置や連携ツールの作成・在宅療養に関する普及啓発を進める。

[正規職員1人増員、臨時的任用職員配置]

事業イメージ

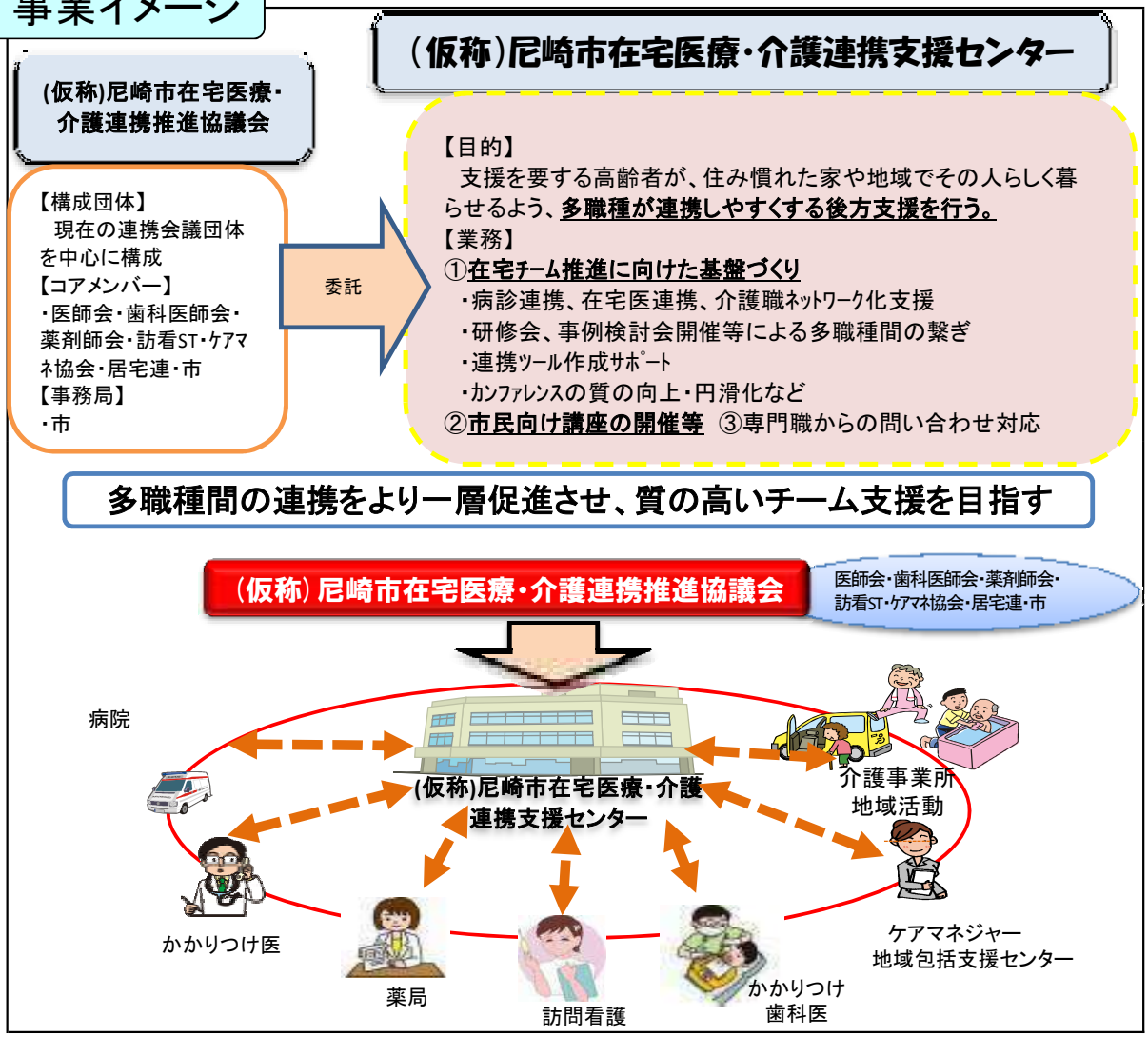

評価指標

指標：　　－　　（単位：　－　）H31目標値：　　－

在宅療養者数、在宅看取り率など、センター設置に向けた協議の中で引き続き検討を進める。

【拡充】認知症対策推進事業

H29事業費　12,987千円（拡充分4,099千円）

所属：健康福祉局
包括支援担当

事業概要

　認知症の人やその家族、介護者等が住み慣れた地域で安心して生活を継続できる取組を強化する。
　平成29年度は、認知症の進行が心配な本人や家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・対応に向けて複数の医療・介護等専門職が対象者を訪問、アセスメント、家族支援など短期間集中的に支援し、その後の各種支援策へとつないでいく。

事業イメージ

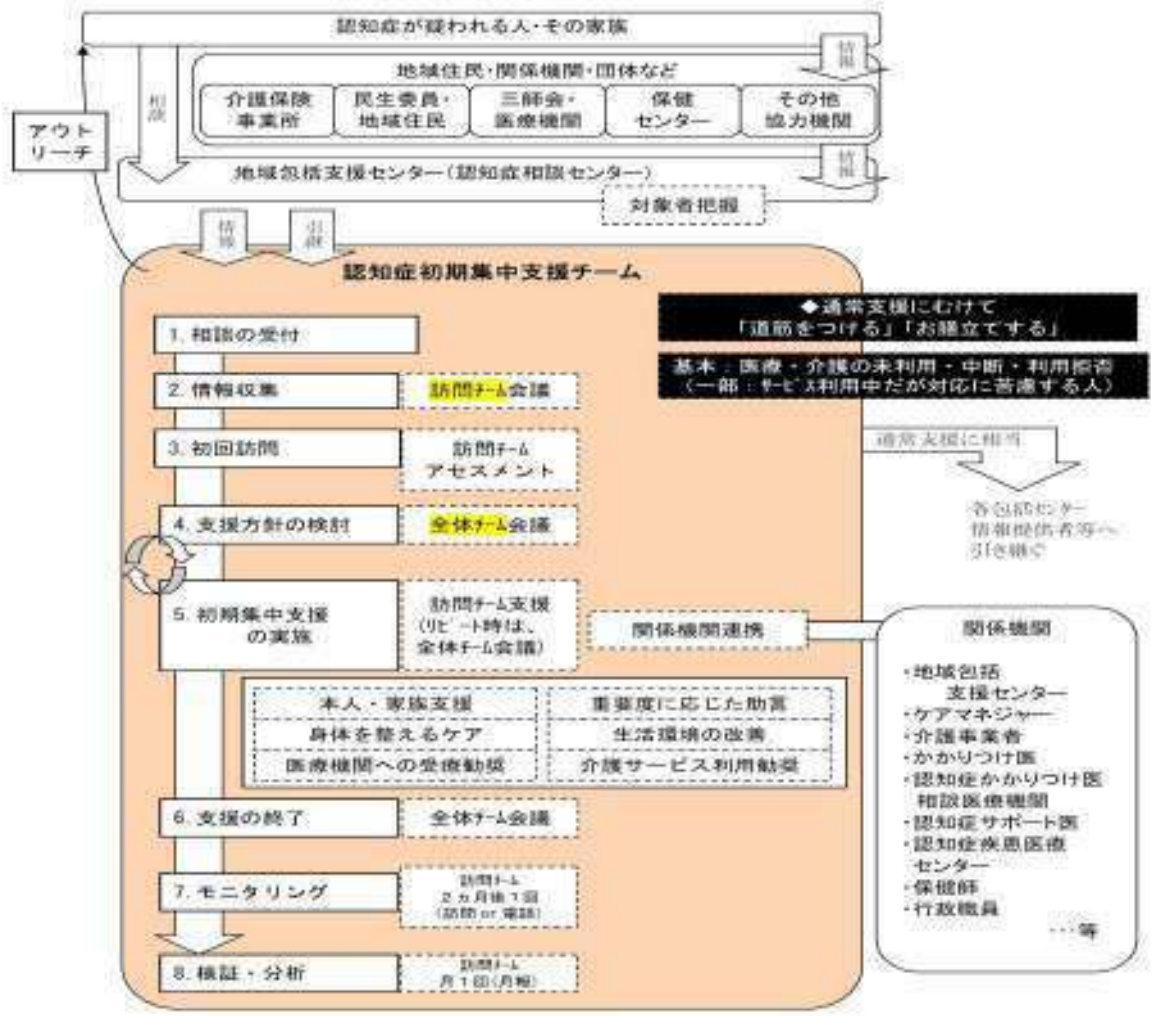

評価指標

指標：　在宅生活を維持する人の比率　　（単位：　％　）H31目標値：　50　％

平成29年度の支援対象者のうち、約半数程度が、初期集中支援により在宅生活を継続できるような支援を目指す。

【改革】高齢者自立支援ひろば事業の適正化

H29効果額　▲2,281千円

所属：健康福祉局
包括支援担当

改善概要

阪神・淡路大震災復興基金を原資にした兵庫県からの受託事業として、高齢者自立支援ひろば事業に取組んできたが、本市で行われている様々な住民交流・地域交流の取組や既存の訪問・見守り活動等により代替可能となってきていることから、今後の県事業の見直しを視野に入れ、平成29年度は、改めて「ひろば事業」の利用ニーズや他の社会資源等の把握を行い、円滑に他の施策へ移行できるようニーズと資源のマッチングを進めるとともに、事業費の縮小を図る。
[嘱託員１人減員、臨時的任用職員配置]

改善イメージ

コミュニティ機能

住民交流の取組については、社会福祉協議会及び地域包括支援センター等におけるふれあい喫茶や認知症カフェなど様々な活動が行われており、また、今日では、住民主体による介護予防事業として「いきいき百歳体操」の取組が進んでいる。さらに平成２９年度からは介護保険による地域支援事業として、住民主体の高齢者ふれあいサロン事業を推進する予定である。「ひろば事業」については、こうした介護予防に資する新たな取組や地域での様々な活動状況も勘案し、開催教室などの整理を行う。

見守り機能

訪問対象者は、介護サービス利用によるケアマネジャーの定期訪問や民生委員の友愛訪問、地域包括支援センターによる相談対応など支援体制が整いつつあることから、平成29年度は、これら既存の取組と「ひろば事業」との取組内容を一定整理を進めながら、事業を行う。

効果額

▲2,281 千円（うちH29効果額：　　▲2,281 千円）

平成２９年度は、「ひろば事業」の状況を踏まえ、運営体制についても、現行の嘱託員４人ではなく、嘱託員３人及び臨時的任用職員１人で対応する。

【改革】老人医療費助成事業の廃止と高齢期移行助成事業の創設

H29効果額　▲294千円

所属：健康福祉局 福祉医療課

改善概要

兵庫県の行財政構造改革推進方策（第3次行革プラン）において、65歳～69歳の高齢者を対象とした老人医療費助成事業が廃止され、新たに65歳～69歳で一定の所得以下を基本とし、身体的理由等により日常生活に支障がある特別な配慮が必要な者に限定した、高齢期移行助成事業が創設されることに伴い、本市においても県に合わせて見直しを実施するもの。

改善イメージ

老人医療費助成事業（現行制度）

対象者		65歳以上69歳以下の者			
区分		低所得者Ⅰ		低所得者Ⅱ	
要件		市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得なし（年金収入80万円以下かつ所得なし）（後期高齢者医療の低所得基準Ⅰに準拠）		市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下（自立支援医療の低所得基準Ⅰに準拠）	
一部負担金		定率2割負担		同左	
負担限度額		外来	入院等	外来	入院等
		8,000円/月	15,000円/月	12,000円/月	35,400円/月
		（後期高齢者医療の低所得基準Ⅰに準拠）		（国民健康保険制度（70歳未満）に準拠）	
事業主体		市町			
助成割合		1/2			
経過措置	対象者	平成26年6月末時点での65歳到達者			
	負担割合	**定率1割負担**		**定率2割負担**	
	負担限度額	外来	入院等	外来	入院等
		8,000円/月	15,000円/月	8,000円/月	24,600円/月
		（後期高齢者医療の低所得基準Ⅰに準拠）		（後期高齢者医療の低所得基準Ⅱに準拠）	

高齢期移行助成事業（新制度）

対象者	65歳以上69歳以下で一定の所得以下を基本として、身体的理由等により日常生活に支障がある特別な配慮が必要な者			
区分	区分Ⅰ		区分Ⅱ	
要件	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない者（年金収入80万円以下かつ所得なし）		市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下であり、かつ日常生活動作が自立していないとされている者（要介護2以上）	
一部負担金	定率2割負担		同左	
負担限度額	外来	入院等	外来	入院等
	8,000円/月	15,000円/月	12,000円/月	35,400円/月
事業主体	市町			
助成割合	1/2			
経過措置	既に現行制度の対象となっている者については、経過措置として、70歳になるまで現行の負担限度額による助成を継続する。			

効果額

▲3,813 千円（うちH29効果額：　▲ 294 千円）

H29　▲294千円
H30　▲423千円
H31　▲701千円
H32　▲1,069千円
H33　▲1,326千円

【新規】障害者安心生活支援事業

H29事業費　14,249千円

所属：健康福祉局
障害福祉課

事業概要

障害者等の地域生活を支援していくために必要な機能を持つ「地域生活支援拠点」を整備するとともに、これらの機能を担う地域の関係機関との連携強化等を図る。

事業イメージ

市の相談支援体制を充実するとともに、社会福祉法人へ業務の一部を委託（緊急時の受入施設の確保、コーディネーター2人を配置）し、「常時の連絡体制」や「緊急時の受け入れ」、「地域の体制づくり」等の機能を持つ「地域生活支援拠点」の整備に取り組む。

尼崎市における「地域生活支援拠点（面的整備型）」設置イメージ

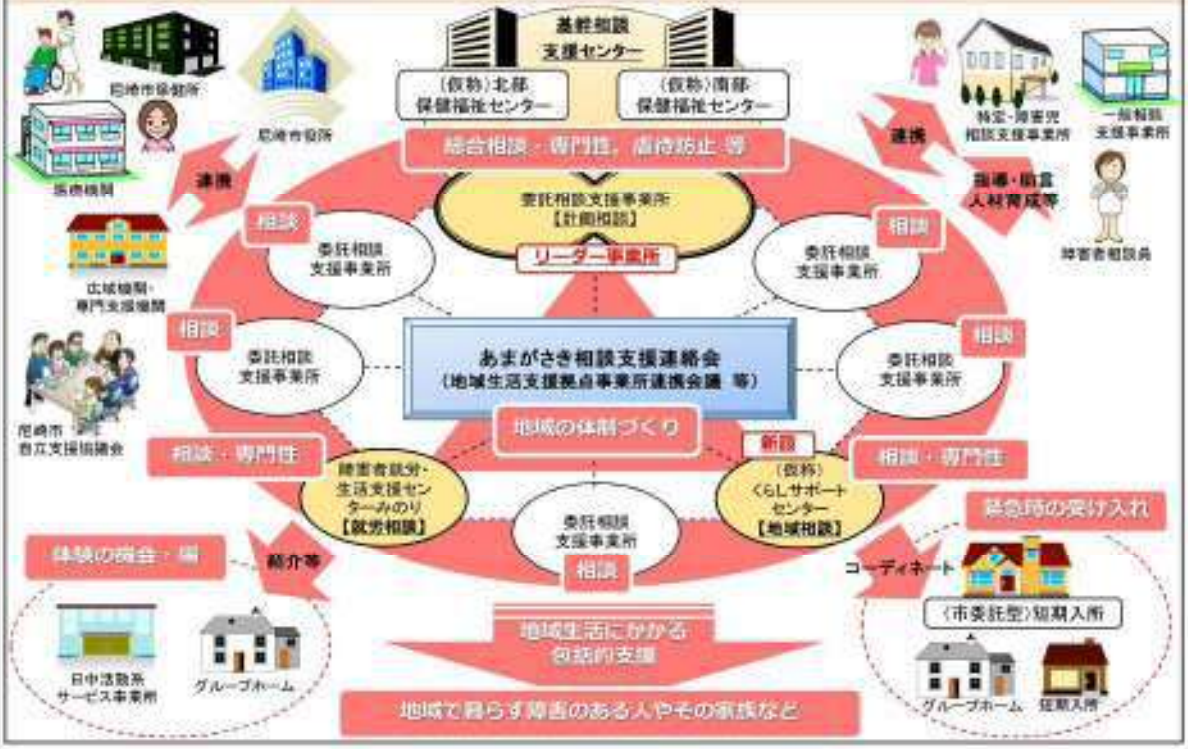

評価指標

指標：グループホームの利用者数　（単位：　人　）H31目標値：　286

一人暮らしや親元からの自立など障害者の地域移行を円滑に進めていくため、地域におけるサービス提供体制の総合調整（コーディネート）等を行い、グループホーム等の利用に繋げていく。

なお、目標値については、現行の尼崎市障害福祉計画（第４期）において、平成29年度のグループホーム利用者数を286人としているため、同数値を経過的目標値として設定し、次期計画の策定時に平成32年度までの目標値を設定する。

【拡充】障害者（児）相談支援事業

H29事業費　112,447千円（拡充分11,409千円）

所属：健康福祉局
障害福祉課

事業概要

障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。
また、基幹相談支援センターを整備して、相談支援事業所の人材育成や連携強化、質の高い計画相談支援の促進等に向けた支援を行う。
［嘱託員2人増員］

事業イメージ

市の相談窓口を充実するとともに、社会福祉法人へ業務の一部を委託（相談支援専門員2人を配置）し、地域の相談支援体制の強化に取り組む。

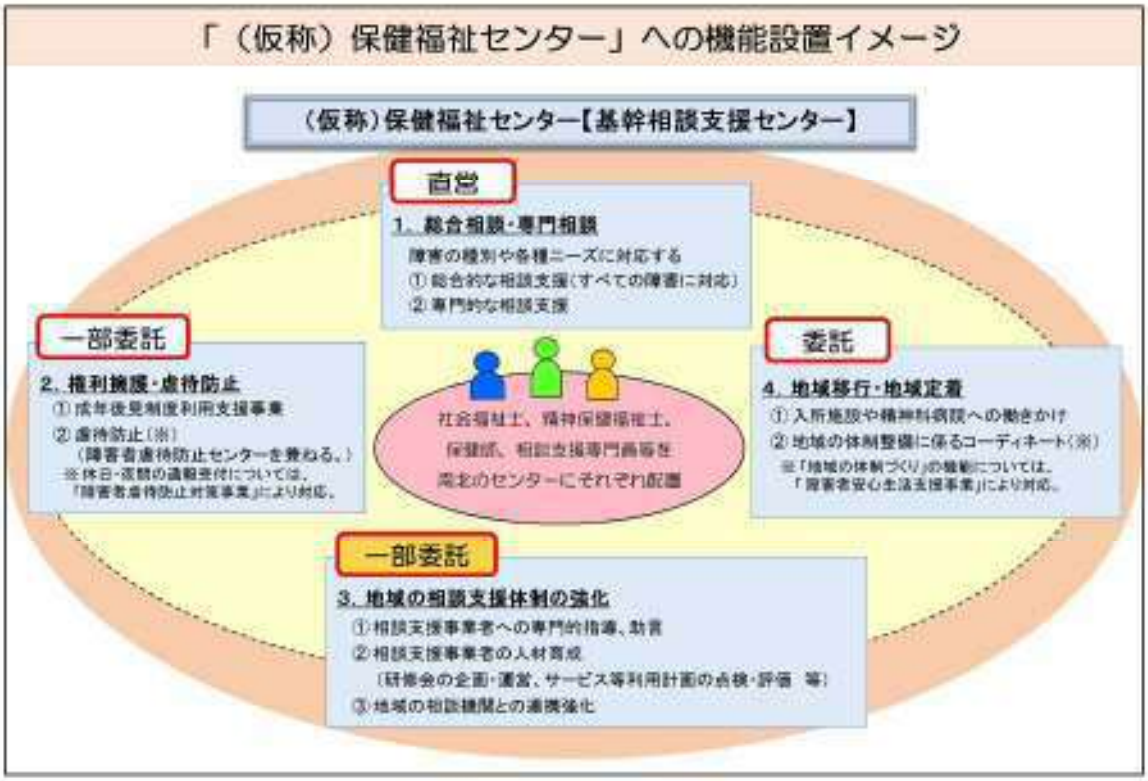

評価指標

指標：サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率　（単位：　％　）H31目標値：　100

障害者等が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、障害福祉サービス等の支給決定者（児）全員に利用計画を作成する必要があるため、本市の相談支援体制の強化等を図り、早期の達成を目指していく。
なお、目標値については、現行の尼崎市障害福祉計画（第４期）において、平成29年度の利用計画の作成達成率を100％としているため、同数値を経過的目標値として設定し、次期計画の策定時に平成32年度までの目標値を設定する。

【拡充】障害者就労支援事業

H29事業費　27,463千円（拡充分5,705千円）

所属：健康福祉局
障害福祉課

事業概要

障害者の就労に関する相談や支援を総合的に行う。
また、市の就労支援機関である「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」の体制を強化し、特に就労定着に向けた支援の充実を図る。

事業イメージ

「尼崎市障害者就労・生活支援センター みのり」の拡充イメージ

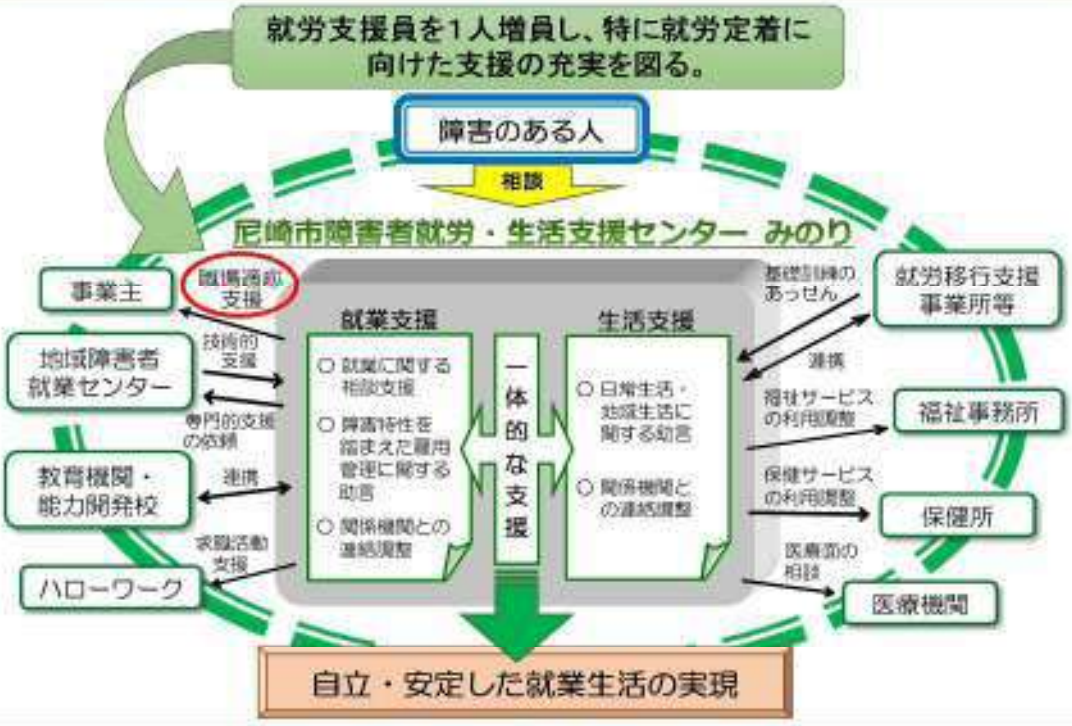

評価指標

指標：　委託就労支援機関を通じた就労者数　（単位：　人　）H31目標値：　－

「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」の支援体制や機能の充実を図ることで、障害者の一般就労を促進・定着させ、自立した生活へと繋げていく。
なお、目標値について具体的な数値を定めていないが、現行の尼崎市障害者計画（第３期）において、当該指標を活動指標に掲げていることから、同計画の進捗管理とあわせて評価していく。

【拡充】障害者虐待防止対策事業

H29事業費　1,446千円（拡充分569千円）

所属：健康福祉局
障害福祉課

事業概要

障害者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の促進、養護者に対する支援等を行う。
また、障害者虐待に係る通報や障害者等からの緊急の相談等について、夜間・休日の連絡体制を確保し、支援の充実を図る。

事業イメージ

夜間・休日の電話受付業務を民間会社へ委託することで、常時の連絡体制を確保し、通報・相談者等からの聞き取りや担当職員への報告、引き継ぎ等を速やかに行うなど支援体制の充実を図る。
また、「（仮称）保健福祉センター」の開設（平成30年1月～）にあわせて、「障害者虐待防止センター」を標榜する。

夜間・休日の連絡体制（仮称：障害者虐待・くらしサポートダイヤル）イメージ

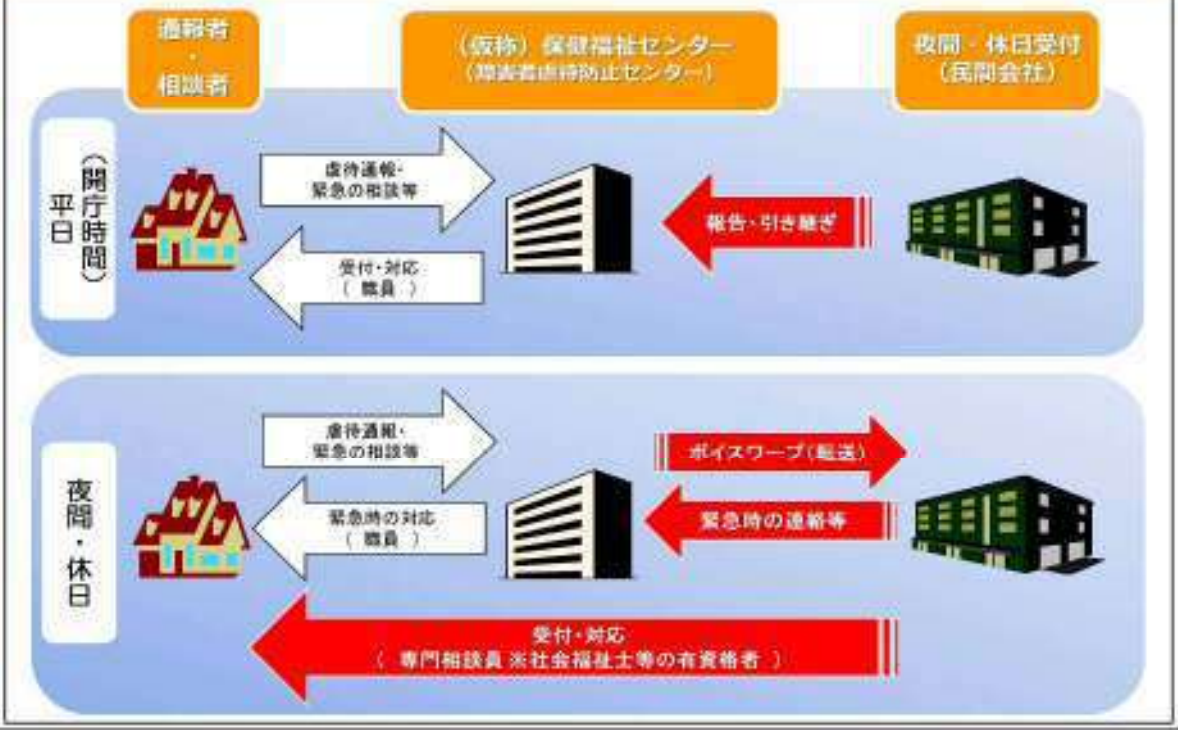

評価指標

指標：センターへの通報・相談件数　（単位：　件　）H31目標値：　－

虐待通報や緊急の相談等に係る連絡先など制度の一層の周知を図り、障害者等の地域生活の支援や本市の状況把握に取り組む。
なお、通報・相談件数について具体的な数値を設定し、その達成率を測っていくことは適当ではないため、目標値の設定は行わない。

【新規】重症心身障害者通園事業体制維持補助金

H29事業費　4,522千円

所属：健康福祉局
障害福祉政策担当

事業概要

重症心身障害者が通所する施設に対して、看護職員の配置に係る支援を行うことで、安全かつ継続的なサービスの提供体制を確保する。

事業イメージ

・**補助対象要件**
① 平成23年度まで「重症心身障害児（者）通園事業」を実施していた兵庫県内の生活介護事業所（公立施設は除く）で、かつ本市の利用者がいること
② 看護職員を常勤換算で２人以上配置していること
③ 生活介護サービス費の「人員配置体制加算（Ⅰ）」の届出をしていること
④ 生活介護サービス費の「常勤看護職員等配置加算」の届出をしていること

・**補助基準額**
○ 看護職１人あたり　1,915千円

・**補助上限額**
○ １事業所あたり　9,575千円
＜補助基準額：1,915千円 × ５人（看護職加配上限数）＞

・**補助（負担）率**
○ 本市の利用者数 ÷ 当該事業所における利用者数全体

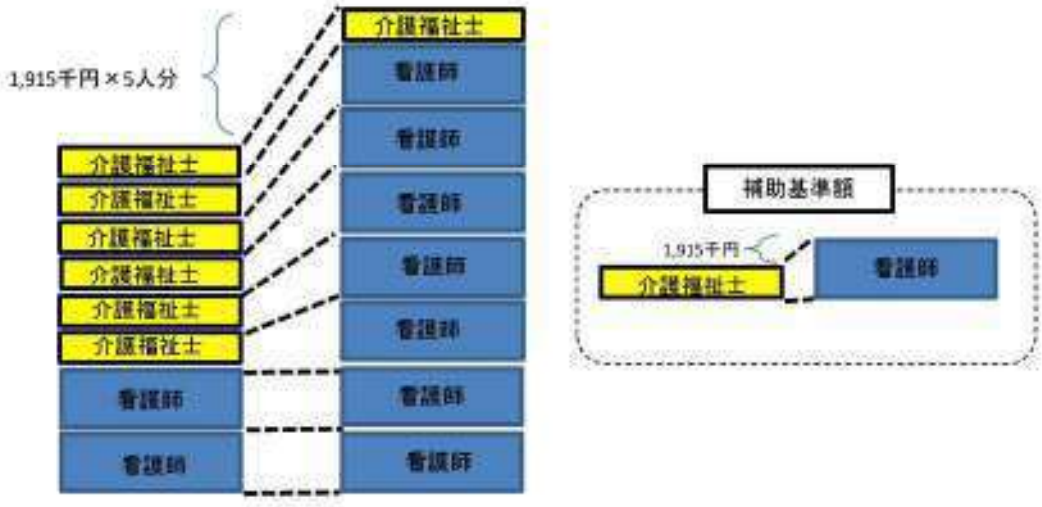

評価指標

指標：補助対象施設における本市の利用者数　（単位：　人　）H31目標値：　－

補助対象施設における本市利用者の受け入れを確保し、福祉の増進を図る。

【拡充】日常生活用具給付等事業

H29事業費　111,587千円（拡充分4,873千円）

所属：健康福祉局
障害福祉政策担当

事業概要

在宅心身障害者（児）等に対し、日常生活用具の給付・貸与を行う。
また、災害情報への迅速なアクセスを支援するため、視覚障害者を支給対象とする給付品目に、地上デジタル対応ラジオを追加する。

事業イメージ

現状と課題

近年、自然災害により甚大な被害が出ることが増えており、防災に対する意識が高まっている中で、障害者が緊急地震速報を始めとする災害情報へ迅速にアクセスできるよう支援していく必要がある。
視覚障害者にとってテレビのリモコン操作は難しく、また通常のラジオでは地上デジタルテレビ放送が受信できなくなっている。そのため、日常のニュースのみならず、災害等の緊急時の情報が得られず不安が大きい。

対応策

視覚障害者が必要な時に迅速かつ容易に、副音声を含めたテレビ放送を受信できる環境整備を目指し、視覚障害者の使用を想定して開発された地上デジタル対応ラジオを給付する。（一部利用者負担あり）

評価指標

指標：地上デジタル対応ラジオの給付件数　（単位：　件　）H31目標値：３５０件

地上デジタル対応ラジオの給付を行い、テレビ放送も受信できる環境を整えることで、視覚障害者が緊急地震速報を始めとする災害情報へ迅速にアクセスできるようになる。申請件数を３５０件と想定し、平成３１年までの３カ年で希望する対象者全員に給付できるよう取り組む。

【拡充】意思疎通支援事業

H29事業費　10,216千円（拡充分 514千円）

所属：健康福祉局
障害福祉課

事業概要

聴覚障害者等が、公的機関や医療機関へ出かける時など、社会生活上外出が必要で適当な付き添い者がいない場合に、意思疎通支援者を養成し派遣する。

なお、意思疎通支援者を増やすため、手話通訳者養成講座(3講座)を各年度で切れ目なく継続して受講できるよう、カリキュラム等の見直しを行う。

事業イメージ

【（拡充）手話通訳者養成事業】

手話通訳者養成講座（奉仕員講座、通訳Ⅰ講座、通訳Ⅱ講座）を、各年度で切れ目なく継続して受講できるよう見直すことで、市の手話通訳者登録に繋げ、意思疎通支援者の増を目指す。

〈手話通訳者養成講座カリキュラム〉

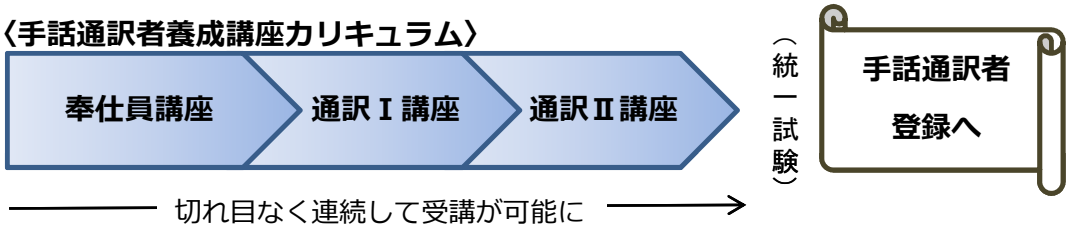

（※再掲）
【行政情報化推進事業（コミュニケーションツール整備事業）】

（仮称）保健福祉センター及び支所等の窓口にタブレット端末等を設置し、聴覚障害者等と市役所の手話通訳者とをコミュニケーションソフトで繋ぐことにより、現地に手話通訳者が不在でも、手話通訳での意思疎通ができるようにする。

評価指標

指標：　市登録の手話通訳者・要約筆記者数　（単位：　人　）H31目標値：　49

手話通訳や要約筆記の支援者の増を目指すことから、市の登録者（手話通訳者・要約筆記者）数を評価指標とする。

平成28年度登録者数の41人（手話通訳28人、要約筆記13人）の20%増を目標値とする。

【拡充】障害者IC乗車証交付事業

H29事業費　153,800千円（拡充分153,800千円）

所属：健康福祉局
福祉課

事業概要

平成30年度を目処に、市内居住かつ身体障害者手帳(1～4級に限る)、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持つ者に対し、尼崎市内の乗合バスを無料で利用できるＩＣ乗車証を交付するためのシステム改修等を行う。

事業イメージ

【制度実施予定日】
平成３０年４月１日

【交付対象者】
尼崎市内在住で次の要件にあてはまる者

（「高齢者バス運賃助成制度」及び「重度心身障害者福祉タクシー利用料助成事業」「重度身体障害者リフト付自動車派遣事業」または「高齢者移送サービス事業」の利用者を除く）

・身体障害者福祉手帳　１級～４級
・療育手帳
・精神障害者保健福祉手帳
・被爆者健康手帳

【ＩＣ乗車証】
上記の交付対象者から申請があった場合に、尼崎市内の乗合バスの利用にあたって、尼崎市内にある停留所で乗降した場合に限り、利用に係る乗車運賃が無料になるＩＣ乗車証を交付する。

評価指標

指標：制度対象者に占める制度利用者の割合　（単位：　％　）H31目標値：　44

特別乗車証の利用状況は、障害者手帳等の交付状況に左右されるため、制度変更後においても現行と同程度の交付率を確保することを目標とする。

【改革】地域生活支援事業の給付の適正化

H29効果額 ▲51,959千円

所属：健康福祉局 障害福祉課

改善概要

移動支援事業について、支給決定基準（ガイドライン）を策定するとともに、新たな報酬区分や単価の設定を行い、基準に即した支給決定や適正なサービス提供がなされるよう見直しを行う。

改善イメージ

「尼崎市障害者（児）移動支援事業」の見直し内容（概要）

1 サービス内容

⇒ 「自宅発着（ドアtoドア）の原則」を廃止する。

⇒ 対象と「なる」・「ならない」外出例を規定する。

2 Q＆A

⇒ 「例外的な利用」について、その具体例を整理する。

3 対象者

⇒ 対象者の範囲は、現行の運用を継続する。

⇒ 「身体介護を伴う・伴わない」の基準を廃止し、新たな区分を設定する。

4 支給決定基準

⇒ 支給量は、現行の運用を継続する。

5 報酬単価

現行

区 分	報酬単価（30分以上１時間未満）	その他
身体介護を伴う	4,239円	・初回加算、早朝・夜間・深夜加算あり
身体介護を伴わない	1,590円	

見直し後

区 分	報酬単価（30分以上１時間未満）	その他
重度移動支援対象者（※ 重度訪問介護又は行動援護対象者）	2,978円	・行動援護の報酬単価を参考に設定 ・初回加算、早朝・夜間・深夜加算なし
障害支援区分４～６	2,554円	
障害支援区分１～３ 障害支援区分なし	2,130円	

効果額

▲124,701 千円（うちH29効果額： ▲51,959 千円）

効果額の算定については、平成28年度当初予算をベースに、新たな報酬単価を設定した場合の事業費の縮減分を見込む。

なお、新制度の運用は、平成29年度下半期からの開始を予定しているため、平成29年度の効果額については、５か月分（H29.11月～H30.3月分）を計上する。

【改革】市民福祉のつどい開催事業の見直し

H29効果額　－

所属：健康福祉局
障害福祉政策担当

改善概要

提案型事業委託制度を活用し、提案者が「市民福祉のつどい」の企画運営を行うことで、一般の出店者の参加を企画するなど、障害のある人とない人との交流機会を創出することにより、より一層の相互理解を深める。

改善イメージ

「障害のある人とない人が時間を共有し、その交流を促進するとともに、障害の理解と認識を深める啓発事業」である「市民福祉のつどい」の理念をより具体的に実現できるようにしたいと考えている。
現状では、出店者が固定化している現状でもあることから、主に次のことを実施することで、より効果の高い事業実施を目指す。

◎事業所と一般店舗で事前に何度か打ち合わせをして、共同で販売物を作り上げ、当日にそれを販売するなど普段からの継続した交流を促す。
◎障害者の事業所のみならず、一般店舗も出店できるようにする。
◎現状の実行委員会形式は踏襲し、障害当事者団体に加えて、公募委員なども交えた会議体とし、会議の段階から、交流を図れる仕組み作りをする。
◎ＳＮＳなどを活用することで、イベントの周知を図る。

平成２８年度は３０店舗の団体が出店した

ステージショーの様子（平成２８年度）

効果額

－　　千円（うちH２９効果額：　　－　　千円）

【新規】ヘルスアップ尼崎戦略事業
（ピロリ菌・胃がんリスク検査事業）
H29事業費　1,046千円

所属：市民協働局
健康支援推進担当

事業概要

胃がんのリスクとなるピロリ菌検査等を実施することで、将来の胃がんを予防するとともに、次世代へのピロリ菌感染を防ぎ、市民の健康寿命の延伸を図る。また、これらをきっかけに、若い世代の生活習慣病予防健診受診率向上を目指す。

事業イメージ

1．胃がんリスク検査（ABC検診）の実施

生活習慣病予防健診、特定健診等健診受診者のうち希望者に対し、ピロリ菌感染・胃粘膜の委縮を評価する検査（ABC検診）を実施する。

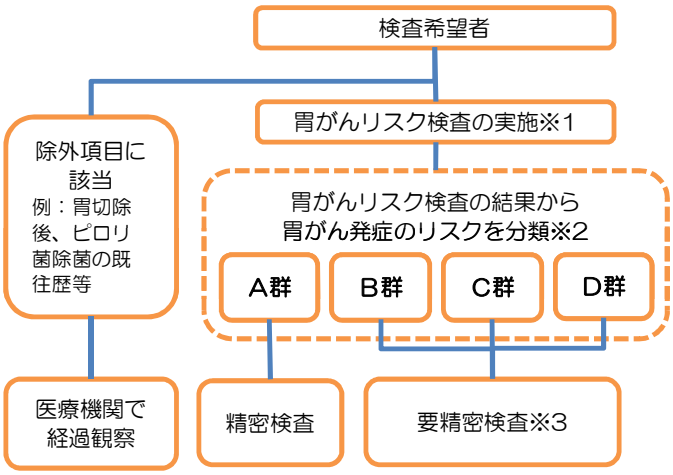

※3　ピロリ菌感染等が疑われる者については、医師会と連携してフォローアップする。

※1
○胃がんリスク検査の内容
・問診
・ピロリ菌感染の有無（血清H.pylori抗体）
・胃粘膜の委縮の程度（血清ペプシノゲン法）
○自己負担
・検査費用の3割程度を自己負担として徴収する。但し、40歳以上の特定健診等対象者は全額自己負担とする

※2　ABC分類による胃がんリスクの階層化
AからDの順に胃がんの発生リスクが高くなる

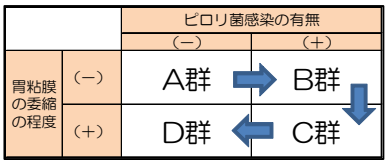

A群：ピロリ菌未感染のグループ
B群：ピロリ菌感染に伴う炎症はあるが委縮はあまり進展していないグループ
C群：ピロリ菌感染に伴って委縮の進展したグループ
D群：委縮の高度進展に伴いピロリ菌が検出できなくなった状態のグループ

2．講演会や学習会の実施

親から子、祖父母から孫へのピロリ菌感染やがん予防に関する講演会、学習会を実施する。

評価指標

指標：　生活習慣病予防健診受診率の向上　（単位：　％　）H31目標値：　4%

将来の胃がん発生率の減少及び次世代へのピロリ菌感染を防ぐ。また、子育て世代の生活習慣病予防健診の受診率を向上させ、結果としての医療費適正化を図る。

なお、子どもなど次世代のピロリ菌感染率の把握が現段階では不可能であり、また、当該検査による胃がん発生率の評価も長期的な観察を要するため評価指標からは外し、現段階で把握できる生活習慣病予防健診の受診率を評価指標とした。

※平成27年度生活習慣病予防健診受診率2.1%（市民1.7%、国保被保険者3.5%）

【新規】ヘルスアップ尼崎戦略事業
（まちの健康経営推進事業）
H29事業費　－千円

所属：市民協働局
ヘルスアップ戦略担当

事業概要

「尼崎市未来いまカラダ協議会」の拡充支援を行うとともに、関係団体とともに市民及び市内在勤者の健康寿命の延伸を目指したモデル事業の推進を支援する。

事業イメージ

【コンセプト】

【実施内容と目指すイメージ】

①未来いまカラダ協議会の機能強化の支援
尼崎市、尼崎市商工会議所、尼崎市PTA連合会、尼崎市社会福祉協議会、協賛企業（現在34社）
＋ 学識経験者等、医師会

②協議会による新たな取組の支援
地域課題と企業ニーズのマッチング
⇒健康商品やサービスなど、健康関連産業のきっかけづくり
保険者間の連携確保、事業所等の健康経営推進
⇒市民一人ひとりを取り巻く環境から健康意識をアップ

実施メニュー例（案）
★会員の商品を活用した健康づくり
玄米を食べる習慣づくり、靴と運動量の調査　など

★多様な会員層を活かした地域の課題解決
子どものおやつ塩分調べ、研究事業　など

評価指標

指標：尼崎市未来いまカラダ協議会等による事業実施数　（単位：　件　）H31目標値：　3

尼崎市未来いまカラダ協議会等による事業運営が平成29年度から少なくとも3年間継続させることを当面の目標とする。ゆくゆくは、市民の事業参加数、健康実態の改善数などを指標の対象としていく。

【新規】ヘルスアップ尼崎戦略事業
（健康寿命の延伸・医療費等適正化研究事業）
H29事業費　－ 千円

所属：市民協働局
ヘルスアップ戦略担当

事業概要

より積極的に市民の健康寿命の延伸、結果としての医療費等の適正化に資する施策を構築するため、これまでのヘルスアップ尼崎戦略事業によって得られたデータ等を活用して、生活習慣に関連する疾患の予防や医療費適正化に向けた新たな知見を得るための研究を行う。
[嘱託員１人増員]

事業イメージ

土岐博大阪大学名誉教授を招聘し、健診結果データ・レセプトデータ等の既存データを活用し、予防に資する対策の構築につながる分析・研究を行う。

１．健診データ・レセプトデータを用いた重症化予測及び重症化予防対策の検討
２．がんの発症分析、及び発症に関連する要因の検討、予防に関連する項目の検討
３．認知症機能低下に関連する要因分析と対策の検討
４．効果的な健診結果通知表の検討と効果測定
　など

分析結果に基づくワークショップを、関係職員を交えて行う。その機会を通じ、職員の科学的発想力を育てる研修機会としても位置付け、助言指導をお願いする。

評価指標

指標：研究結果のまとめ作成（単位：　編　）H31目標値：　　1

医療費適正化効果を指標にすべきだが、直ちに医療費効果が見込めないため、研究結果の編纂を指標とした。

【拡充】たばこ対策推進事業

H29事業費　1,432千円（拡充分 462千円）

所属：健康福祉局
健康増進課

事業概要

たばこ対策を全庁横断的に取り組み、禁煙支援や受動喫煙による健康影響を防ぐ。また、路上喫煙、歩行喫煙の禁止など喫煙マナーの向上や吸い殻、受動喫煙のないまちづくりに向けて啓発を行う。
試行的にＪＲ尼崎駅南に喫煙所を設置し、分煙を推進する。

事業イメージ

現在、JR立花駅やJR尼崎駅の駅前広場には、喫煙所やゴミ箱がないため、喫煙者が吸い殻をポイ捨てしたり、灰皿代わりに使用した空き缶などが放置されている状況である。
これより、多数の人が集まる駅前での分煙誘導や吸い殻ゴミの減少を目指し、モデル的にJR尼崎駅の駅前広場に喫煙所の設置を検討する。また、設置に当たって指定場所での喫煙を促す看板やポスターの設置を行う。

＜設置イメージ＞

※実際には、JR尼崎駅南側ロータリー付近設置で検討中

評価指標

指標：たばこのポイ捨て本数　（単位：　本　）H31目標値：　　－

JR尼崎駅の駅前広場でのタバコのポイ捨て本数を喫煙所の設置前と設置後で比較し、ポイ捨て本数の年間平均が現行の対策前の計測本数と比較して３分の１減を目指し、街の顔である駅前の美観を保つ。

【拡充】墓園整備事業

H29事業費　26,755千円（拡充分　25,488千円）

所属：健康福祉局
生活衛生課

事業概要

市民からの継続した墓地需要に応えるため、新たな区画を整備し墓地使用者を募集する。また、墓園内の共同供養施設については、耐震、耐水等の補修・補強を行う。

事業イメージ

新たに 墓園の外周 に250基程度の新規区画を整備し墓地使用者を募集する。

墓園内で共同の供養施設として使用している２棟の建物について、老朽化が進んでいることから耐震性、耐水性の向上のための補修・補強を行う。

評価指標

指標：　　－　　（単位：　－　）H31目標値：　　－

【拡充】斎場整備事業

H29事業費　20,486千円（拡充分　486千円）

所属：健康福祉局
生活衛生課

事業概要

今後、予想される火葬需要の増加に対応するため、通常の火葬業務を行いながら火葬炉を２基増設するための設計を行う。

事業イメージ

将来人口等から想定される死亡者数を基に算出した必要火葬炉数は、12となることから、現在稼働中の１０基から2基を増設することにより、火葬需要の増加に対応する。

評価指標

指標：　　－　　（単位：　－　）H31目標値：　　－

【新規】短期滞在型療養事業

H29事業費　7,544千円

所属：健康福祉局
公害健康補償課

事業概要

空気清浄地にある宿泊地において2泊3日の保養事業を実施することにより、公害病認定患者の健康の回復を図る。

事業イメージ

尼崎市立「健康の家」の廃止（平成29年3月31日）に伴い、その代替事業として、尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例第5条第2項の保養に関する事業を継続実施する。

【宿泊場所】
尼崎市から約１時間程度の空気清浄地にある宿泊施設

【利用形態】
２泊３日（月曜日から水曜日又は水曜日から金曜日）
年末年始、祝前日、その他繁忙期は除く

【利用方法】
利用日の前月１日から予約を開始し、２週間前まで受付
利用回数は月１回まで

【送迎】
マイクロバス（自家用車及び公共交通機関利用可）
阪神尼崎、ＪＲ尼崎、ＪＲ立花、阪急武庫之荘の各駅

評価指標

指標：参加人数　　（単位：　人　）H31目標値：　400

参加型事業であることから参加延人数を評価指標とし、参加人数の増減によって、効果を見極め、拡充、廃止も含めた検討を行い関係団体・機関と協議・調整のうえ事業見直しを図る。

【新規】家庭療養指導事業

H29事業費　249千円

所属：健康福祉局
公害健康補償課

事業概要

保健師又は看護師が公害病認定患者の家庭を訪問し、療養指導等を行って、病気を自己管理して快適な生活が送れるように支援する。
［嘱託員１人増員］

事業イメージ

今後の更なる高齢化、独居者の増加による、事業ニーズの変化が見込まれるため、「健康の家」の廃止に伴う代替事業の一つとして、新たに、訪問型の家庭療養事業を実施する。保健師又は看護師が公害病認定患者の家庭を訪問し、療養指導等を行って、病気を自己管理して快適な生活が送れるように支援する。

【対象者】
公害病認定患者のうち65歳以上の市内居住者

【訪問回数】
年間１～２回

【訪問方法】
保健師又は看護師で各家庭を個別訪問
１日あたり５件、週４日、年間約1,000件

【指導内容】
療養状況の把握（治療、服薬管理、ＡＤＬ）、保健指導、健康相談
制度の案内（救済事業、認定の更新、補償給付ほか）

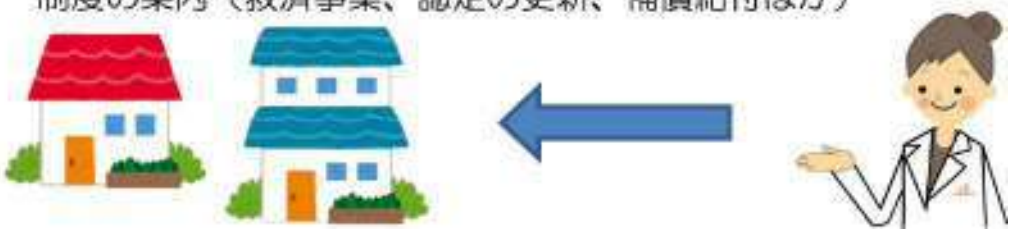

評価指標

指標：訪問人数　　（単位：　人　）H31目標値：　1,000

訪問指導事業であり訪問件数を評価指標とする。
目標数値は、尼崎市公害病認定患者のうち６５歳以上の高齢者を対象に、日単位の訪問予定件数を５件として設定している。３年間の実績（療養指導等）の効果を把握するため訪問後のアンケートを実施する。

【改革】市立「健康の家」の廃止

H29効果額　－

所属：健康福祉局
公害健康補償課

改善概要

利用者の減、経費負担の増に伴って「健康の家」を廃止し、「短期滞在型療養事業」及び「家庭療養指導事業」に事業転換する。

改善イメージ

廃止

健康の家
（公害病認定患者の保養施設）
① 竣工年　昭和49年
（猪名川町北田原字屏風岳17）
② 構造等　鉄筋コンクリート造2階建、
延べ床面積712.60㎡、
敷地面積993.48㎡
③ 管　理　直営管理
（委託先　医療法人晴風園）

≪家庭療養指導事業≫
保健師又は看護師が公害病認定患者の家庭を訪問し、療養指導等を行って、病気を自己管理して快適な生活が送れるように支援する。

≪短期滞在型療養事業≫
空気清浄地にある宿泊地において2泊3日の保養事業を実施することにより、公害病認定患者の健康の回復を図る。

効果額

－　　千円（うちH29効果額：　　－　　千円）

【拡充】自転車総合政策推進事業

H29事業費　8,419千円（拡充分8,044千円）

所属：危機管理安全局
生活安全課

事業概要

　自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、市民一人ひとりが、生活の中で安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進する。
［正規職員１人増員］

事業イメージ

１　尼崎市自転車のまちづくり推進条例の周知、推進計画等の検討
　平成２８年度制定予定の尼崎市自転車のまちづくり推進条例のPRを図るとともに、同推進計画等の検討を行う。

２　自転車課題の解決
　市職員による街頭での自転車安全適正指導や小中学生を対象に自転車交通安全ルール確認テスト等の実施を行う。

３　自転車の利用促進
　コミュニティサイクルの社会実験及びイベントの実施や自転車の休憩やメンテナンスが行える「リンリンステーション」の設置等を行う。

【自転車総合政策全体イメージ】

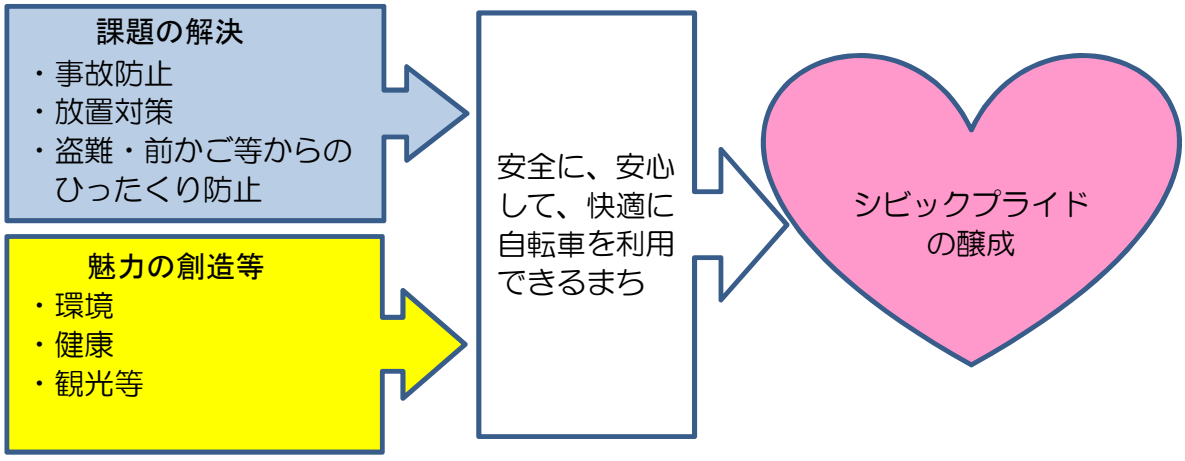

評価指標

指標：　市民が、生活の中で、安全に、安心して、快適に自転車を利用できていると感じる割合　（単位：　％　）H31目標値：　90

　イベント等により自転車利用に対する市民の意識を醸成するとともに、市が実効性のある取組を行うことなどにより、市民が、生活の中で、安全に、安心して、快適に自転車を利用できていると感じる割合を高める。

【拡充】交通安全推進事業
（交通安全教育事業）（交通安全啓発事業）
H29事業費　1,462千円（拡充分196千円）

所属：危機管理安全局
生活安全課

事業概要

交通安全を推進するため、幼児・児童や高齢者向けの交通安全教室等を開催して、交通ルールの習得や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全運動を通じ、交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。

事業イメージ

1　乳幼児保護者向け啓発活動の実施
乳幼児の保護者が知っておくべき、基本的な交通ルール、マナーや、乳幼児の自転車用ヘルメットの着用などの大切さ、大人の行動が子どもへ影響することなどを記載したリーフレットを作成し、乳幼児の保護者を啓発する。また、保護者を啓発することで、子どもたちの交通ルール、マナー向上にもつなげる。

2　高齢者向け交通安全教室の充実
高齢者の事故の実態や交通ルールを守ることの大切さ、反射材の重要性など、高齢者に特化したリーフレットを作成する。教室の実施方法についても、従来の講義中心型から、模擬歩行訓練や反射材の活用体験等、参加・体験型へと方向転換し、理解度の向上を図る。

子ども用ヘルメットの例

高齢者自転車教室の様子

評価指標

指標：市内の自転車関連事故数　（単位：件　）　H31目標値：　836

本市における自転車関連事故は全人身事故の約4割を占めており、自転車関連事故の防止対策は喫緊の課題であることから、自転車関連事故件数を減少させることを目標としている。

【拡充】街頭犯罪防止事業
（地域安全対策事業）（ひったくり防止事業）

H29事業費　11,620千円（拡充分2,541千円）

所属：危機管理安全局
生活安全課

事業概要

ひったくり撲滅運動やひったくり現場表示、可動式防犯カメラの設置運用、地域団体への防犯カメラ設置補助等を引き続き実施することにより、安全で安心な地域社会の実現を図る。また、本市の街頭犯罪認知件数の約半数を占める自転車盗難についても継続して取り組み、本市の街頭犯罪の更なる減少につなげる。

事業イメージ

1　地域防犯活動団体等への支援

市内で、新たに青パト車による防犯パトロールを実施する地域団体等に対し、青色回転灯と青パト掲示用マグネットを支給する。

2　地域防犯活動団体等の表彰

青パト車で日々、活動を行っている団体に対し、その労をねぎらうとともに、これを市民に紹介し、地域防犯意識を高める。

3　事業者等との連携

民間カメラ活用のために、コンビニエンスストアなどの事業者等に依頼し「防犯カメラ作動中　地域の防犯活動に協力しています」といった文言のプレートを付けてもらい、誰の目にも留まるよう明示することなどにより犯罪抑止につなげる。

評価指標

指標：市内の犯罪認知件数　（単位：件　）　H31目標値：6,446

市内で発生する犯罪の認知件数を減少させることが、市民が安全で安心して平穏に暮らせる犯罪が起こらないまちへと繋がるものである。

【拡充】創業支援事業（創業拠点運営支援等補助金）

H29事業費　22,052千円（拡充分2,400千円）

所属：経済環境局
経済活性対策課

事業概要

（公財）尼崎地域産業活性化機構が運営する尼崎創業支援オフィス アビーズ（ABiZ）及び人材育成セミナーの経費の一部を補助する。

今後、アビーズの入居者の販路開拓や経営の安定化等起業後の支援強化や、入居者以外の経営相談等の充実を図るため、インキュベーションマネージャー（IM）を1人増員する。

事業イメージ

現在、創業支援オフィスアビーズ（ABiZ）では、創業準備段階から創業後のフォローまで、2人のインキュベーションマネージャーが中心となり、関係機関と連携しながら創業者を支援

販路開拓や経営の安定化等起業後の支援の強化

入居者以外の経営相談等の支援の強化

インキュベーションマネージャーの増員（2人→3人）による支援の充実

評価指標

指標：　ABiZ登録件数　　（単位：件　　）H31目標値：　40

尼崎版総合戦略に掲げる3つの基本目標のうち、経済の好循環と「しごと」の安定を目指す取組としては、「新たな事業にチャレンジしている人・事業者を増やす」ものとしている。

その数値目標であるH31年度に1,800人・社の内数としてABiZの登録件数（卒業者含む）を挙げており、IMの増員による支援の充実はそれに寄与することから指標として設定する。

【新規】企業の環境・健康活動推進事業
（まちの健康経営推進事業）

H29事業費　328千円

所属：経済環境局
経済活性対策課

事業概要

従業員の健康管理や健康づくりの取組がもたらす、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージ向上などの経営上の効果や、リスクマネジメントとしての重要性について周知・啓発を行い、市内企業における健康経営の取組を推進する。（「健康経営」とは、NPO法人健康経営研究所の登録商標で、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面でも大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を戦略的に実践すること）

事業イメージ

企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上へつながることが期待されることから、市内企業における健康経営の取組推進を図る。

（経済産業省資料より）

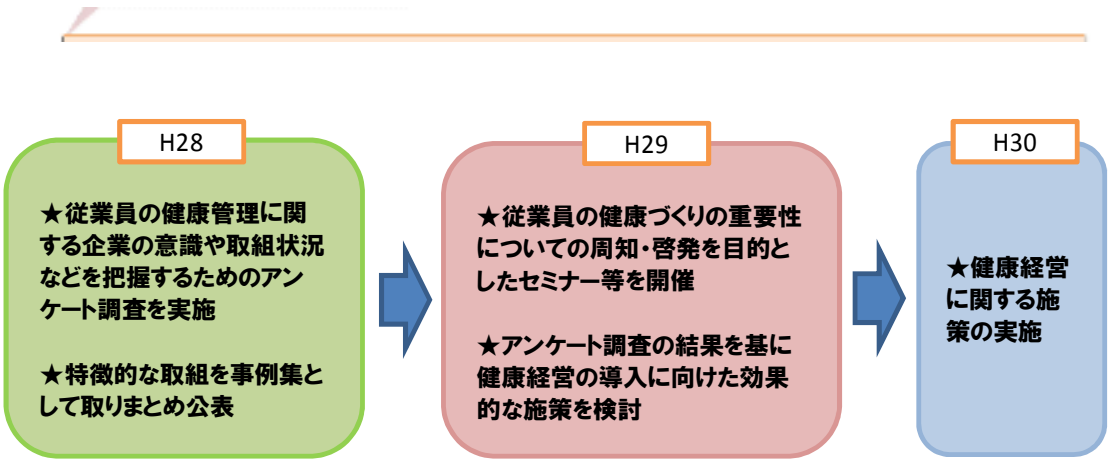

評価指標

指標：セミナー等参加事業者数（単位：　社　）H29目標値：　200

まずは多くの企業に従業員の健康管理等について関心を持ってもらうことが重要であるため、来年度は健康経営に関する周知・啓発中心の事業実施を考えており、セミナー等への参加事業者数を指標として設定する。

30年度以降の事業については、28年度に実施したアンケート結果等を基に効果的な施策の構築を行うことを考えており、その際に改めて評価指標を検討する。

【新規】観光地域づくり推進事業

H29事業費　3,900千円

所属：企画財政局 政策課

事業概要

地域資源を生かした観光振興を地域一体で進め、交流人口の増加や地域経済活性化、地域に対する誇りと愛着を高める「観光地域づくり」を推進するため、観光地域づくりに関する指針を作成するとともに、尼崎版ＤＭＯの設立に向けた準備を進める。
［正規職員３人増員］

事業イメージ

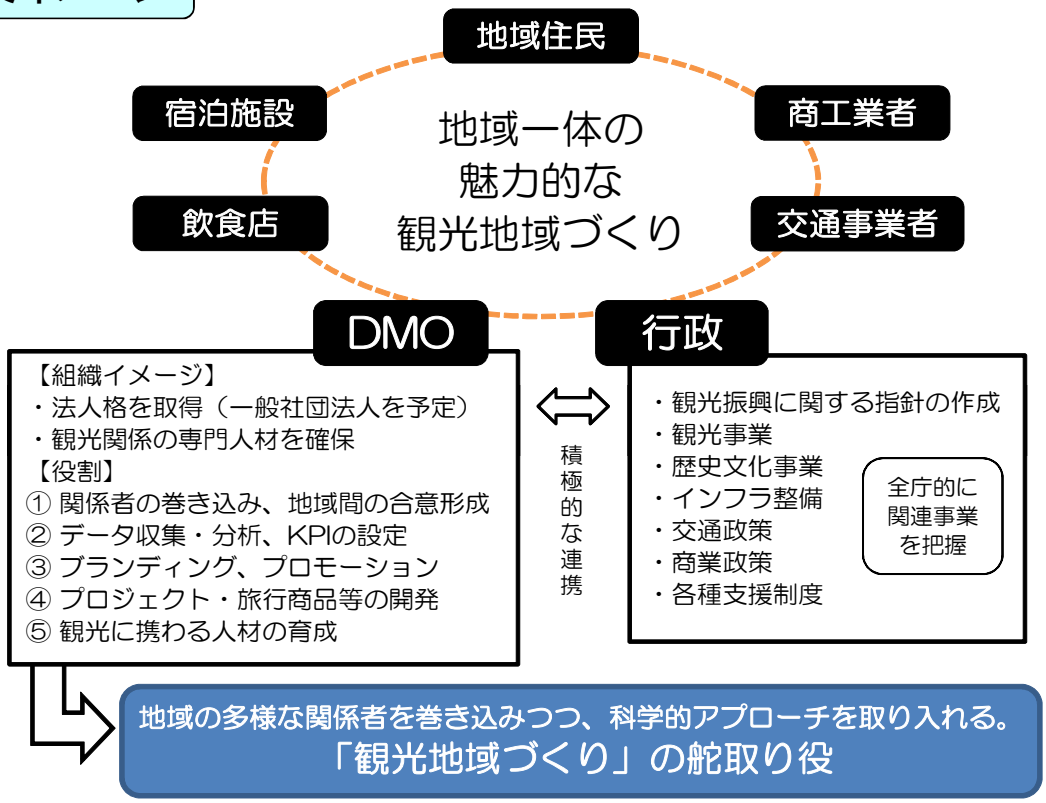

★ DMOとは …「Destination Management/Marketing Organization」の略称。
様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・ＳＮＳ等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

※「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」（平成27年６月30日閣議決定）より引用

評価指標

指標：　市内観光客の入込客数（単位：　万人　）H31目標値：　267

市内の地域資源の活用・情報発信が行われたことにより、地域にどれだけの来訪者があったかを測る指標として、入込客数の増加をめざす。

【拡充】城内まちづくり整備事業
（寄付イベント等の実施、城内地区及び尼崎城内部展示の整備）
H29事業費　50,326千円（拡充分784千円）

所属：企画財政局
まち咲き施策推進担当

事業概要

寺町とともに歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加をめざすとともに、歴史文化という新たな都市のイメージを付加することで、シビックプライドの醸成につなげていく。
[正規職員１人増員、臨時的任用職員配置]

事業イメージ

・みんなの尼崎城基金の設置（平成29年2月議会で提案予定）
・寄付イベント等の実施（パンフレットの作成、一枚瓦寄付金記名会等）
・全国城サミット（平成29年度は愛媛県松山市で開催）への参加
・尼崎城の内部展示の整備を進める
（債務負担行為　支出予定額　200,000千円　H30年度までの２ヶ年で整備）

評価指標

指標：尼崎の歴史に関心を持っている人の割合（総合計画市民アンケート）（単位：　％　）H31目標値：　77

自らが住む街の歴史文化に気軽に触れて、学び、わが街に対する誇りを持つ市民の増加をめざす。また、市民の皆様や市外の方々など、より多くの方に尼崎城に関わっていただくことで、尼崎市のシンボルとなる、末永く愛される尼崎城をめざす。

【新規】尼崎城址公園整備事業

H29事業費　388,983千円

所属:都市整備局
公園維持課

事業概要

城内地区整備計画の一環として、歴史文化的環境との調和の取れた憩いの空間を整備することで、都市拠点としての機能強化とまちなかの再生を図り、尼崎城と一体的な整備を行うことにより、公園利用者の増加や市民のシビックプライドの向上を図る。

事業イメージ

＜整備概要＞

H29　　北側部公園整備：園路・植栽、石垣・遊具・トイレ、段上広場（桟敷）等整備

H30　　南側部公園整備：園路・植栽、芝生広場等整備

完成イメージ

評価指標

指標：尼崎城址公園の整備　（単位：　％　）H32目標値：　100

歴史文化的環境との調和の取れた憩いの空間として、尼崎城址公園の整備を行う。

【拡充】省エネルギー活動支援事業

（業務・産業用燃料電池導入補助事業）

H29事業費　4,794千円（拡充分4,647千円）

所属：経済環境局
環境創造課

事業概要

省エネルギー、環境負荷低減につながり得る業務・産業用燃料電池の導入を推進することで、市域内の温室効果ガス及びエネルギーコスト削減に貢献するとともに、国が進める水素エネルギーを利活用する水素社会の実現を目指す。

事業イメージ

市域内の温室効果ガス及びエネルギーコスト削減に貢献するとともに、国が進める水素エネルギーを利活用する水素社会を実現するため、市内事業者に対し、業務・産業用燃料電池の導入に要する費用の一部を補助する。

業務・産業用燃料電池導入イメージ図（出典：NEDO）

評価指標

指標：　市域のCO2排出量　　（単位：千t-CO2 ）H32目標値：　3,361

省エネルギー、環境負荷低減につながり得る業務・産業用燃料電池の普及が進むことで、市域内の温室効果ガス及びエネルギーコスト削減に貢献するとともに、国が進める水素エネルギーを利活用する水素社会の構築にもつながる。

【拡充】ごみ減量･リサイクル推進事業
（一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業）
H29事業費　13,155千円（拡充分584千円）

所属：経済環境局
資源循環課

事業概要

ごみの減量・リサイクルを更に推進していくため、「ごみ収集日カレンダー」や「ごみ出し忘れ防止アラート」などの機能を搭載したスマートフォン向けの「ごみ分別アプリ」を配信する。

事業イメージ

★ごみ分別アプリの主な機能

1　収集日カレンダー・・・・・・・・・収集日をカレンダー形式で表示。
2　ごみの出し忘れ防止アラート・・・収集日を当日又は前日にお知らせ。
3　ごみ分別辞典・・・・・・・・・・・ごみの分別を確認することができる。
4　ごみの出し方・・・・・・・・・・・ごみの出し方を確認することができる。
5　お知らせ・・・・・・・・・・・・・市からのお知らせなどを確認することができる。
6　よくある質問・・・・・・・・・・・問い合わせの多い質問を確認することができる。

ごみの分け方･出し方の確認方法

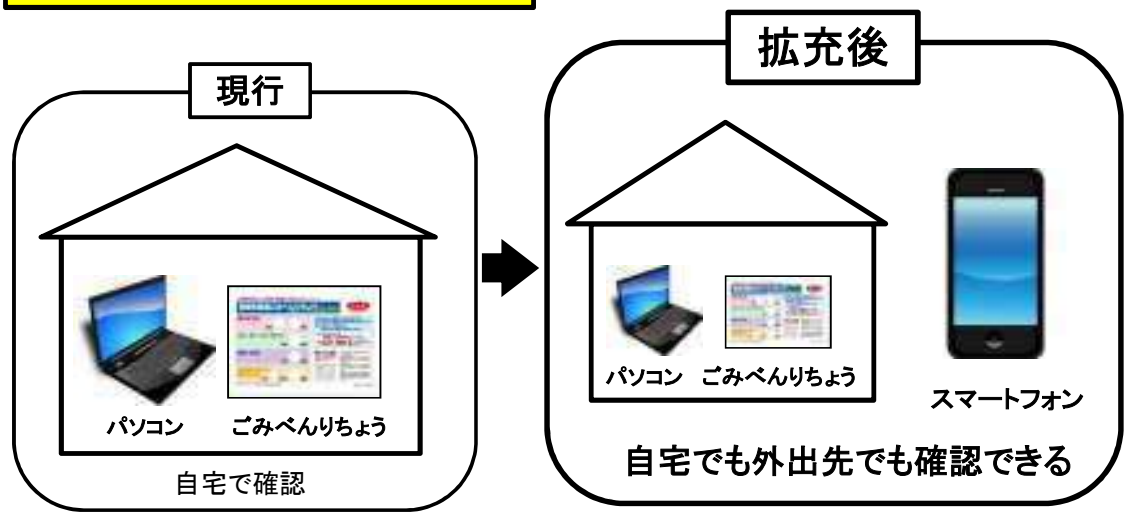

評価指標

指標：　　―　　（単位：　―　）H31目標値：　　―

【改革】ごみの減量化に伴うじんかい収集体制の見直し

H29効果額　▲18,599千円

所属：経済環境局 業務課

改善概要

家庭ごみの減量化に伴い、じんかい収集車両を減車するなど、収集体制の見直しを行うもの。
[正規職員3人減員]

改善イメージ

<u>平成２５年度以降の取組</u>

〇燃やすごみの収集回数の見直し（週3回→週2回）
〇紙類・衣類の収集回数の増加（月2回→週1回）
〇分別の徹底に向けた広報・啓発の強化

こうした取組の結果…

家庭ごみの着実な減量化を達成!!

平成２４年度：84,834t
１日１人あたり516g

平成２７年度：77,979t
１日１人あたり
471g

これにより、さらなる収集体制の見直しに取り組み、今まで以上に効率的な収集業務を実施していきます。

<u>◆収集車両の減車</u>
…１台減車し、２９台体制とします
<u>◆職員の減員</u>
…減車に伴い、正規職員を３人減員します

効果額

平成２９年度構造改善効果額　▲18,599千円

《内訳》人件費相当額　▲11,505千円（運転手１人・作業員２人分）
車両購入経費　▲ 6,065千円（じんかい収集車両１台分）
その他諸経費　▲ 1,029千円（燃料費、車両維持経費など）

※平均給与単価を用いて計算した効果額 … ▲31,088千円

【改革】生ごみたい肥化講習会事業の見直し

H29効果額 －

所属:経済環境局 資源循環課

改善概要

生ごみたい肥化講習会の活性化を図るため、提案型事業委託制度により業務を委託する。

改善イメージ

委託前

【現行の主な業務内容】
・講習会開催に係る業務
　―開催について広報
　―用品の調達・管理
　―講師との連絡調整
　―講習会当日の運営
・パンフレット作成業務

→ 委託

【課題】
・参加者の年齢層に偏りがあり、より幅広い世代に啓発する必要がある。
・広報の媒体や方法に限界がある。

委託後

【実施内容】
現行内容に加えて下記の内容を実施する。
★土日・夜間の開催
★受託者の既存の講座と連携
★拠点施設での相談業務
★拠点施設での広報掲示物等の展示

【効果】
①今まで講習会に参加できなかった世代の参加
②拠点施設での広報により市民側からも情報を得られる。また、独自の広報紙での広報も可能。

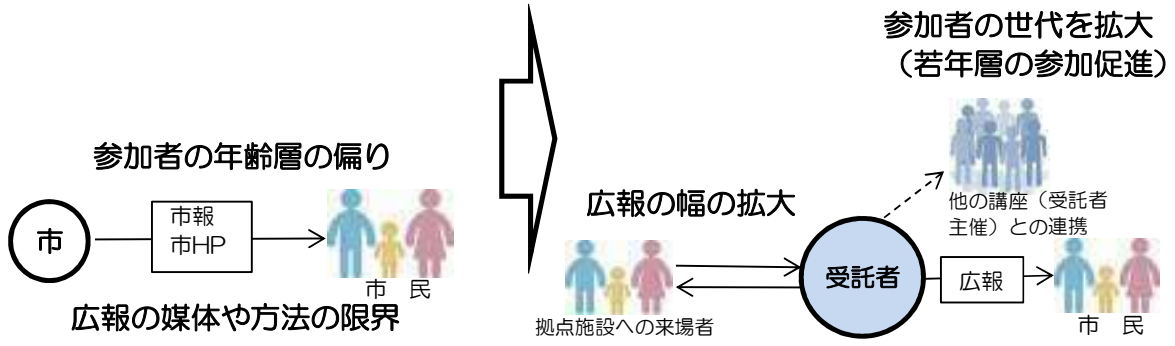

効果額

－　　千円（うちH２９効果額：　　－　　千円）

【拡充】空家対策推進事業

H29事業費　30,400千円（拡充分19,202千円）

所属：都市整備局
建築安全担当

事業概要

平成27年度に市内の空家等の現状を把握するために実施した空家等実態調査などの結果を踏まえ、「尼崎市空家等対策計画」を策定し、空家等の解体を促進する施策や関係団体と連携し、市民への啓発を実施することなどにより、総合的・計画的に空家対策に取り組んでいく。

事業イメージ

1　これまでの取組

国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づき、老朽危険空家等の所有者に対する改善指導等の強化及び代執行を推進してきた。

また、市内の空家等の実態を把握するための調査を行うとともに、その所有者の実態及び意向を把握するためのアンケート調査を実施した。

2　平成29年度拡充事業

①「尼崎市空家等対策計画」の策定

⇒尼崎市空家等対策計画作成協議会の設置・運営及び計画の作成

②老朽危険空家等除却補助制度の創設

⇒市より指導等を受けている物件の所有者に対して、一定の要件を満たすものに当該物件の除却費用の一部を補助する。

③啓発事業の実施

⇒講演会、相談会（弁護士、建築士等）の実施（年2回）

⇒固定資産税納税通知者へ、管理の適正化等の啓発チラシの送付

空家等対策計画（イメージ）

	●空家発生の抑制	●利活用の促進	●適正な管理の促進	●管理不全対策
平成28年度実施事業	・耐震改修補助 ・譲渡所得の3000万円控除	・耐震改修補助		・勧告、命令措置の強化 ・行政代執行の実施
平成29年度拡充事業	・空家等相談会の開催 ・関係団体との連携体制の確立 ・固定資産納税者への啓発チラシの送付 ・DIY型賃貸住宅普及促進事業（No.64を参照） ・分譲マンションアドバイザー派遣事業（No.65を参照）	・空家等相談会の開催 ・固定資産納税者への啓発チラシの送付 ・DIY型賃貸住宅普及促進事業（No.64を参照）	・空家等相談会の開催 ・関係団体との連携体制の確立 ・固定資産納税者への啓発チラシの送付 ・所有者への必要情報の提供 ・分譲マンションアドバイザー派遣事業（No.65を参照）	・老朽危険空家等除却補助事業 ・空家等相談会の開催 ・所有者への必要情報の提供

※計画内容を検討する中で、内容を充実していく。

評価指標

指標：空家等に関する要望・相談の解決率　（単位：　%　）H33目標値：　80　%

老朽危険空家等の所有者等に対する指導等を強化する取り組みを進めることにより、市民が安全で安心して暮らせる社会を実現する。

【拡充】すまいづくり支援・情報提供事業
（DIY型賃貸住宅普及促進事業）
H29事業費　1,361千円　（拡充分247千円）

所属：都市整備局
住宅・住まいづくり支援課

事業概要

市内に戸建て空家（中古住宅）を所有し、賃貸住宅として活用したい者及びＤＩＹに興味を持つ者がセミナーに参加することで、空家（中古住宅）の利活用及び若年層世帯の定住・転入を促進する。

事業イメージ

DIY型賃貸住宅の普及・促進を図るため、戸建空家を所有する方やＤＩＹに興味を持つ方を対象に、ＤＩＹをテーマにしたセミナーを実施する。

◆DIYとは？？
・Do　It　Yourself（自分自身でやる）の略
・専門業者に任せず、自分自身で、身の回りのものを作ったり、修繕したり、アレンジしたりすること。
（例）壁紙の張替、吊り棚・飾り棚の設置、キッチン・洗面所の改修など

【戸建空家を所有する方】

戸建空家を所有する方を対象としたセミナーに参加
・DIY型賃貸住宅等の周知
・DIY型賃貸住宅の事業紹介　など

市内の戸建て空家（中古住宅）をDIY型賃貸住宅として市場に提供

【ＤＩＹに興味を持つ方】

DIYに関して興味のある方を対象としたセミナーに参加
・DIYのPR
・DIYの事例紹介
・作業方法の紹介　など

市内のDIY型賃貸住宅へ入居

空家（中古住宅）の利活用や若年層世帯に人気のあるDIY型賃貸住宅の普及・利用促進を図り、若年層世帯の定住・転入を図る。

評価指標

指標：　セミナーに参加する人数　（単位：　人　）Ｈ２９目標値：　150

セミナーに参加しＤＩＹ型賃貸住宅に対する理解が深まることで、空家（中古住宅）の利活用や若年層世帯の定住・転入につなげていく。

【拡充】すまいづくり支援・情報提供事業
（分譲マンションアドバイザー派遣事業）
H29事業費　1,361千円（拡充分664千円）

所属：都市整備局
住宅・住まいづくり支援課

事業概要

マンション管理組合員のマンション管理に関する意識を高め、マンション管理に自主的・積極的に関わるよう、アドバイザーを派遣する。

事業イメージ

分譲マンション実態調査の結果を踏まえ分譲マンションが抱える課題に対応した支援を行う。

現状

◆築30年を超える高経年分譲マンションが約4割存在
◆一部の分譲マンションで、管理組合がないなど、管理に課題がある

今後想定される課題

◆老朽化・空き住戸化の進行
◆管理不全マンションの増加

＜平成29年度から拡充＞

具体策

◆区分所有者の集会や勉強会等にマンション管理の専門的な知識を有するアドバイザーを派遣する。
◆平成28年度に実施した実態調査により、管理に課題があると推察される分譲マンションに対して、本制度の周知を行い、活用を促す。
◆マンション管理に関する情報の発信を強化する。

効果

◆区分所有者同士のマンション管理に対する意識の高まり
◆自主的・積極的なマンション管理の実現

評価指標

指標：アドバイザーを派遣する回数（単位：回数　）H２９目標値：　１０

区分所有者の集会や勉強会等にマンション管理の専門的な知識を有するアドバイザーを派遣することで、区分所有者同士のマンション管理に対する意識を高め、自主的・積極的なマンション管理を促す。

【拡充】屋外広告物関係事業

H29事業費　3,358千円（拡充分3,000千円）

所属：都市整備局
開発指導課

事業概要

屋外広告物は、適切な管理を行わないと、景観を損なう要因となるだけでなく、落下や倒壊しやすい状態となる。そういった屋外広告物が落下すれば、通行人へ危害を及ぼすことも考えられる。そのような事故を未然に防止するとともに、良好な景観を形成するため、市内にある屋外広告物の実態を調査し、屋外広告物設置者等への指導などを行う。

事業イメージ

主要幹線道路沿道に設置されている屋外広告物を対象に実態調査を行い、危険な状態にある広告物や未申請の広告物の現況を把握し、その設置者等に対し是正指導などを行う。

○平成２９年度の調査対象路線　　山手幹線

☆屋外広告物実態調査等のフロー

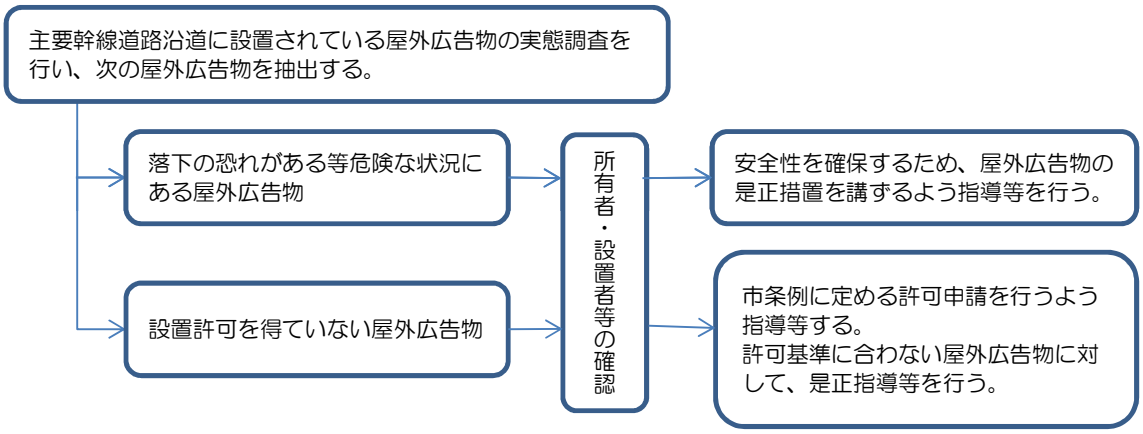

【屋外広告物の腐食・倒壊等の事例】

鉄骨のボルトのサビによる腐食

ポール看板の根腐れによる倒壊

評価指標

指標：　違反広告物に対する是正指導の割合　（単位：　％　）H29目標値：　100

実態調査の結果判明した、危険な状態にある屋外広告物や未申請の屋外広告物に対し、指導の対象者であるその設置者等を調査した上で是正指導を行う割合。

【新規】鉄道駅舎エレベーター等設置事業
（阪急園田駅エレベーター等設置事業）
H29事業費　4,185千円

所属：健康福祉局
企画管理課

事業概要

阪急園田駅に鉄道事業者がエレベーター等を設置するにあたり、経費の一部を補助する。これにより、同駅舎のバリアフリー化を促進し、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図る。

事業イメージ

「阪急園田駅」エレベーター等設置

①設置台数：2基
②鉄道会社：阪急電鉄株式会社
③事業費：535,600千円
④補助額：事業費1/6
（上限50,000千円　※1基あたり上限25,000千円）
平成29年度　4,185千円
平成30年度、平成31年度　45,815千円
⑤設置時期：平成31年度設置完了予定

※バリアフリー新法上、1日平均利用者数3,000人以上の駅は平成32年度までに原則としてすべてバリアフリー化に努めなければならない。

※兵庫県福祉のまちづくり条例上、地上道等から一般旅客が利用する改札口を経由し、各乗降場の車両等の乗降口までの経路において、床面に高低差がある場合は、エレベーターを設ける必要があること、その際、駅員の呼出が必要な経路としないこととなっている。

評価指標

指標：　－　（単位：　－　）H30目標値：　－

阪急園田駅に鉄道事業者がエレベーター等を設置する。

【拡充】道路橋りょう新設改良事業（落橋防止対策事業）

H29事業費　354,412千円（拡充分10,659千円）

所属：都市整備局
道路維持担当

事業概要

道路法に基づく定期点検の結果、「５年以内に補修を要する」と診断された橋梁が多数見つかったことから、効率的な維持管理に向けて「橋梁長寿命化修繕計画」を見直す。さらに、単純構造の橋梁について、計算ソフトの導入により今後増加が予想される補修設計委託料の削減を図る。

事業イメージ

①　長寿命化修繕計画の見直し

約700基の市管理橋梁について、市独自の簡易な点検を踏まえて平成26年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定したが、道路法の改正により国が定めた基準に基づく定期点検が義務づけられ、その点検を実施した結果「５年以内に補修を要する」と診断された橋梁が多数見つかったことから、効率的な維持管理を目指すことを目的に「橋梁長寿命化修繕計画」を見直す。

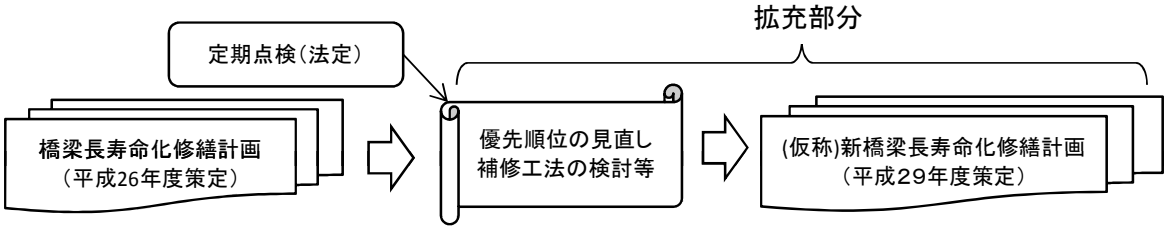

②　単純橋における補修設計の直営化

市管理橋梁数の約７割を占める橋長5m未満の単純構造の橋梁について、構造計算ソフトの導入により、職員が構造計算・図面作成等を行うことで、今後増加が予想される補修設計委託料の削減を図る。また、補修検討や設計を市職員自ら実施することで技術力の向上、蓄積が期待できる。

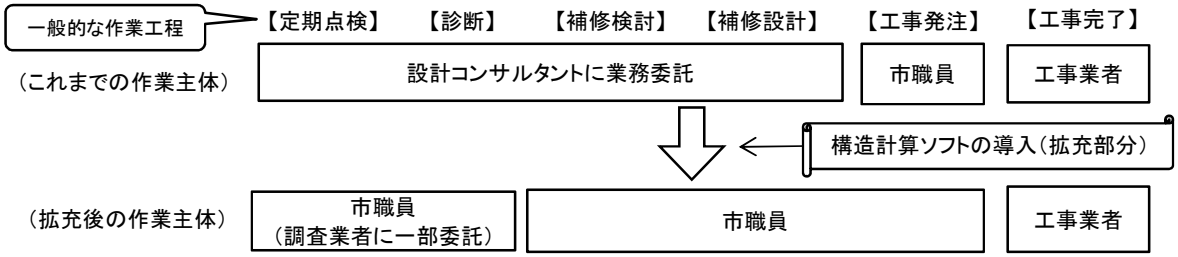

評価指標

指標：　長寿命化修繕計画見直しの実施（単位：　％　）H29目標値：　100　％

平成29年度中に長寿命化修繕計画の見直しを実施する。

【拡充】水路整備事業（水路網再編計画策定事業）

H29事業費　16,200千円（拡充分6,000千円）

所属：都市整備局 河港課

事業概要

管理している水路の中には、開発や都市化の進行・下水道の普及によりその必要性に変化が生じていることも考えられることから、水路機能の有無について検討を行い、水路網再編計画を策定し、適切な維持管理を行っていく。

事業イメージ

水路網再編計画策定フロー

H29年度　①現況調査基礎資料事前整理

↓

H29年度 ～ H31年度　②現況調査（系統確認・樋門・角落とし・下水取り込み位置調査）
※3年間かけて市内全域を調査する（委託）

↓

H30年度 ～ H32年度　③－1　下水道部協議・調整
③－2　農政課協議・調整
③－3　農会等（水利権）協議・調整

↓

H32年度　④水路機能検討

↓

H32年度　**⑤水路網再編計画策定**

効率的かつ効果的な修繕を行う！！

市内全域の水路を調査することで、より必要かつ危険な状態の水路を把握し、優先順位をつけて修繕することが可能となることから、効果的かつ効率的に市民の安全・安心の確保につなげることができる。

評価指標

指標：水路網再編計画の策定　（単位：　％　）H32目標値：　100

平成29年度から3年間かけて市内全域の水路を調査するとともに、平成30年度から3年間にかけて関係部局及び農会等と協議を行い、水路機能の有無について検討し、水路網再編計画を策定することで、緊急性の高い水路を優先して修繕することが可能となり、効果的かつ効率的に市民の安全・安心の確保につなげることができる。

【拡充】駐輪施設等維持管理事業
（放置自転車等対策事業）

H29事業費　43,523千円（拡充分2,130千円）

所属：都市整備局
放置自転車対策担当

事業概要

放置自転車数が多いJR立花駅、阪神尼崎駅をはじめ、市内各駅周辺の経年劣化で汚損、破損しているバリケード等に代わる啓発用品を配置して、自転車等が放置されない環境をつくる。

事業イメージ

鉄道駅周辺などの放置禁止区域に自転車等を放置させないために設置しているA型バリケードは、金属製のため経年劣化によるサビや変形等が目立ち、周辺の美観を損なう要因となっている。また、鉄道駅周辺などの歩行者が多い地域に設置する必要があるため、より一層安全に配慮する必要がある。

このようなことから、A型バリケードに代えて、安全で変形及び変色の少ない、プラスチック製のサインキューブ等を平成31年度までに市内全駅に設置していく。また、サインキューブの掲示部分についても、既成の啓発文だけではなく、自転車等利用者の良心に訴えかける内容を掲示するなど、自転車等を放置しにくい環境をつくることで、鉄道駅周辺の放置自転車の解消をめざす。

改善前

改善後

評価指標

指標：放置自転車台数（市内全駅）　（単位：台/日 ）H31目標値： 350台

長時間放置につながる通勤・通学の駅利用者などが放置する自転車を市内全駅で350台未満とすることを中期目標（平成31年度時点）とする。ただし、中期目標値を達成したとしても、放置自転車ゼロという最終的な目標達成に向けて、様々な手法により放置自転車防止に向けた取り組みを継続していく。

【拡充】交通政策推進事業（バス路線調査研究事業）

H29事業費　205,282千円（拡充分 5,390千円）

所属：企画財政局
まち咲き施策推進担当

事業概要

市民にとって必要な公共交通サービスの確保を図るため、事業者や行政機関等が参画する地域公共交通会議を運営し、また、バス路線の移譲を受けた事業者に補助金を交付する。加えて、平成２９年度においては、バス路線の社会的重要度や採算性等に関する調査・研究を行う。

事業イメージ

① 地域公共交通会議運営事業
関係者間の連携、協力のもと地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項について検証・協議を行う地域公共交通会議を運営し、市域におけるバス等公共交通サービスの確保や更なる利便向上を図る。

② 路線バス運行支援補助金
市営バス路線の移譲を受けた乗合バス事業者に補助金を交付して、バス交通サービスの維持、確保を図る。

③ バス路線調査研究事業（拡充）
バス路線の社会的重要度や採算性等に関する調査・研究を行い、将来的なバス路線の改編や運行支援補助金のあり方について検証する。

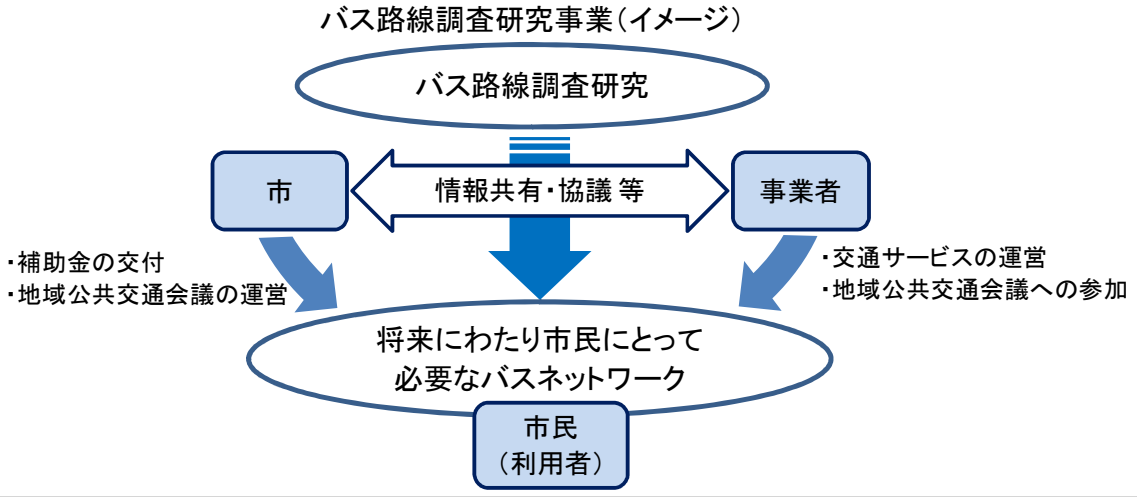

評価指標

指標：旧市営バス年間輸送人員　（単位：千人　）H31目標値：12,909 千人

生産年齢層を中心に人口減少が見込まれ、また、バス利用者数が減少傾向にある中、バスネットワークの改編等によって利用者数を維持することを目標とし、将来にわたって市民にとって必要なバス交通サービスの確保を図る。

【拡充】尼崎市ふるさと納税推進事業

（ポータルサイトを利用したクレジット決済の導入）

H29事業費　35,009千円（拡充分22,995千円）

所属：企画財政局
財政課

事業概要

ふるさと納税の推進を図るとともに、市内産業のＰＲを通じた活性化に寄与するため、一定金額以上の寄附を行った寄附者に対して、市内企業の商品等を記念品として贈呈しているが、平成２９年６月からポータルサイトを利用したクレジット決済を導入することにより、寄附者の利便性を向上させ、本市への寄附件数及び寄附額を増加させる。

[臨時的任用職員配置]

事業イメージ

ふるさと納税の流れのイメージ図

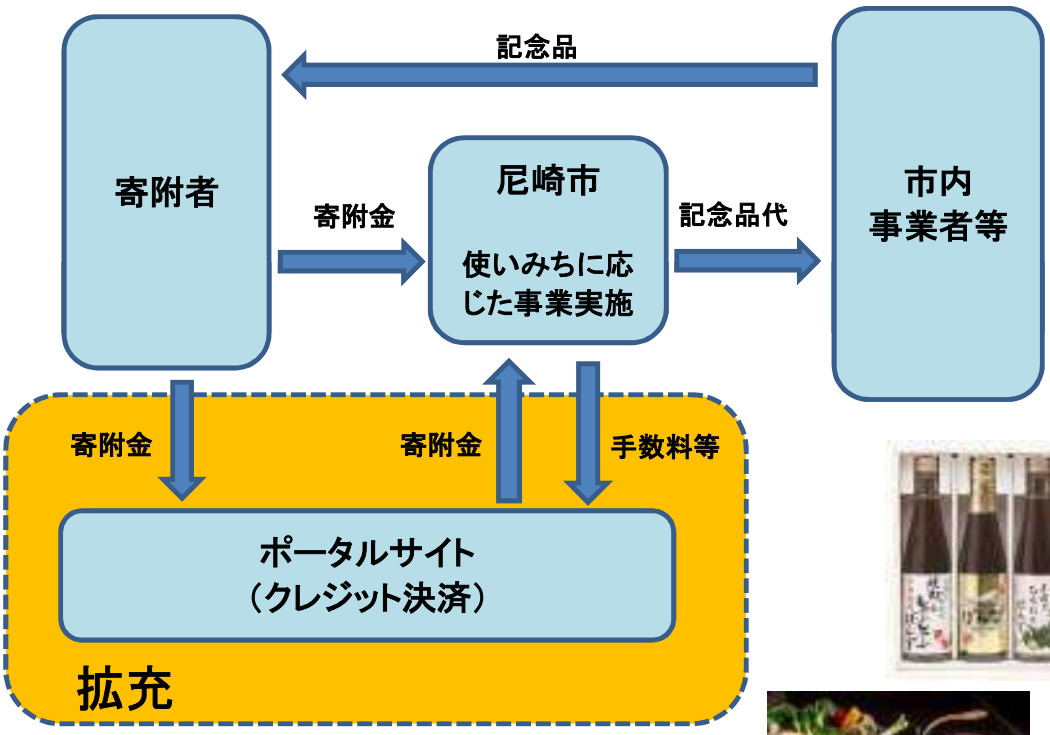

基金

○教育振興基金	○環境基金	○緑化基金
○市民福祉振興基金	○青少年健全育成基金	○動物愛護基金
○公共施設整備基金	○財政調整基金	○新本庁舎建設基金
○みんなの尼崎城基金		

評価指標

指標：　寄附件数　　（単位：　件　）H31目標値：　3,000

ポータルサイトを利用したクレジット決済を導入することにより、寄附者の利便性を向上させ、本市への寄附件数及び寄附額を増加させるとともに、さらに市内産業の活性化を図ることができる。

【新規】行政情報化推進事業（コミュニケーションツール整備事業）

H29事業費　807千円

所属：総務局
情報政策課
健康福祉局
障害福祉課

事業概要

本庁会議室（北館4階4-1会議室）、（仮称）保健福祉センター、あまがさき・ひと咲きプラザ（旧聖トマス大学）の会議室等や各支所にWebカメラなどのコミュニケーション機器とコミュニケーションソフトを整備し、Web会議等を導入する。

事業イメージ

Web会議（政策推進会議など）での運用

本庁4－1会議室で実施する政策推進会議に出先（消防局など）の局長が自席で参加する。

窓口での運用

（仮称）保健福祉センター及び支所等の窓口にタブレット端末等を設置し、聴覚障害者等と市役所の手話通訳者とをコミュニケーションソフトで繋ぐことにより、現地に手話通訳者が不在でも、手話通訳での意思疎通ができるようにする。

評価指標

指標：　コミュニケーションソフト利用回数　（単位：　件　）H31目標値：　186

行政事務支援システムにコミュニケーションソフトを整備し、Web会議を導入することで、スムーズな情報共有や意思決定の迅速化を図ることにより業務を効率化させるとともに、支所等の窓口にも導入し、手話通訳を可能とすることで、聴覚障害者等の方へのサービス向上を図る。

【改革】電力自由化に伴う新電力活用の推進等による電気料金の抑制　　H29効果額　▲200,042千円

所属：資産統括局ファシリティマネジメント推進担当

改善概要

電力自由化を踏まえ、入札により供給を受ける電気事業者並びに契約方法等の見直しを行い、電気料金の縮減を図る。
○平成28年度当初の新電力活用施設：78施設　（特別・企業会計を含む：90施設）
　→平成19年度から27年度の間に入札により電気調達を実施した施設
○平成29年度当初の新電力活用施設：95施設　（特別・企業会計を含む：108施設）
　→平成28年度、新たに入札により電気調達を実施した施設：17施設
　　（特別・企業会計を含む：18施設）
※施設数は、本市が電気料金を直接支払っている施設の実数

改善イメージ

【新電力活用の取組】

【既存分：78施設】

＜取組内容＞
・電力小売全面自由化時に合わせた既活用分の契約更新
・入札方法（立会入札から電子入札）の変更
＜効果＞
入札参加業者の増などによる電気料金の低減

【新規分：17施設】

＜取組内容＞
入札による新たな電気事業者の活用
＜効果＞
新電力活用による電気料金の低減

効果額

▲ 200,042 千円（うちH29効果額：　▲ 200,042 千円）
新電力活用の取組等による一般会計における電気料金の抑制（削減）額

【改革】枠配分予算編成の実施

H29効果額　▲134,923千円

所属：企画財政局
財政課

改善概要

施策評価の結果に基づき、重点化が必要な施策に予算を重点配分するため、裁量的経費を枠配分予算の対象として、その一般財源を一律削減する。

改善イメージ

各局の責任と権限のもとに、事業のスクラップ＆ビルドを徹底し、配当額を上限とした予算編成を行う。

なお、配当額は、枠配分予算の対象としている維持管理経費及びそれに準ずる経費については平成28年度当初予算の一般財源額と同額を、維持管理経費を除く経常経費については平成28年度当初予算の一般財源額から３％カットした金額とし、そこから捻出した財源を、平成27年度決算に係る施策評価の結果を踏まえた重点施策に充当するとともに、改革改善効果額として計上するものである。

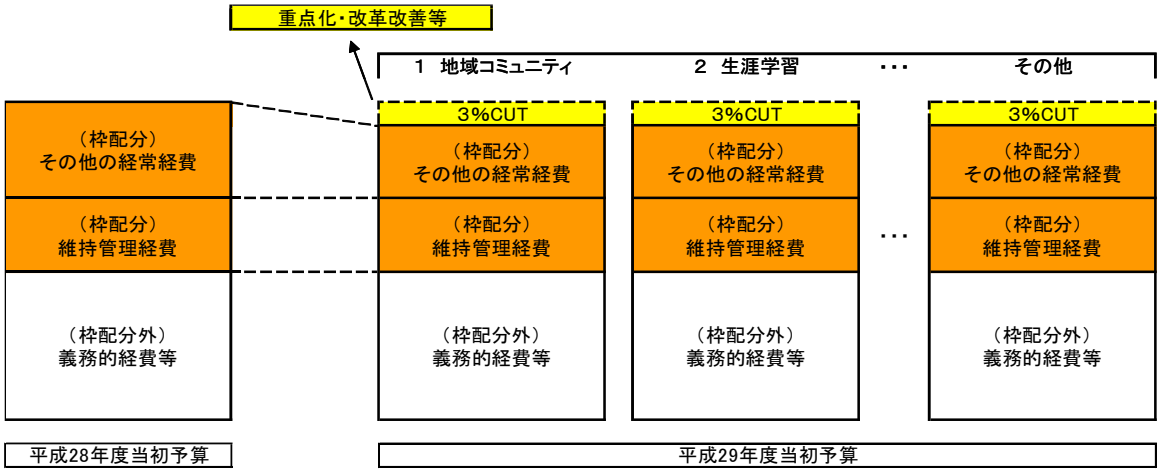

効果額

▲134,923　千円（うちH29効果額：▲134,923　千円）

【主な見直し内容等】

行政情報化推進事業費▲15,950千円

（行政事務支援システムセキュリティ対策事業に係るシステム構築等の完了に伴う減）

官民境界明示事業費▲10,134千円

（地籍調査の推進を目的とした事業の一部統合による官民境界協定測量事業費の見直し）

3　平成29年度における主な投資的事業

主な投資的事業一覧

（百万円）

	No.	事業名	平成29年度 事業費
主要事業掲載の事業	1	保育の量確保事業（認可保育所、小規模保育事業所新設整備費補助）	287
	2	保育環境改善事業（法人保育園施設整備費補助）	495
	3	公立保育所施設整備事業（公立保育所建替え）	―
	4	児童ホーム整備事業（待機児童対策）	53
	5	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業（電子システム開発）	11
	6	あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業	328
	7	障害者IC乗車証交付事業	119
	8	たばこ対策推進事業（喫煙所の設置）	0
	9	墓園整備事業（新規区画の整備等）	25
	10	斎場整備事業（火葬炉の増炉）	0
	11	城内まちづくり整備事業（城内地区及び尼崎城内部展示の整備）	50
	12	尼崎城址公園整備事業	389
	13	鉄道駅舎エレベーター等設置事業（阪急園田駅エレベーター等設置事業）	4
	14	道路橋りょう新設改良事業（落橋防止対策事業）	11
	15	水路整備事業（水路網再編計画策定事業）	6
		小　　計	1,779
継続中の事業	1	施設整備事業（支所及び地区会館合築のための整備事業）	708
	2	尼崎養護学校移転事業	―
	3	学校適正規模・適正配置推進事業	3,784
	4	給食室整備事業	18
	5	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業	311
	6	小学校空調整備事業	―
	7	（仮称）保健福祉センター整備事業、阪急塚口サービスセンター移転事業	1,270
	8	防災情報通信事業（防災行政無線のデジタル化等）	44
	9	焼却施設等延命化事業	149
	10	市営住宅エレベーター設置事業	126
	11	市営住宅建替事業（武庫3住宅）	2,785
	12	長洲久々知線等道路整備事業	550
	13	県施行街路事業地元負担金	650
	14	庄下川都市基盤河川改修事業	263
	15	臨海西部地区整備事業	285
	16	抽水場整備事業	151
	17	道路橋りょう維持管理事業 （自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備事業）	40
	18	戸ノ内住宅市街地総合整備事業	218
	19	本庁舎整備事業（本庁舎延命化対策事業）	―
		小　　計	11,352
合　　計			13,131

※表示単位未満、四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。
※継続中の事業については、平成28年度主要取組項目に掲載されている事業で、平成29年度も継続する事業を掲載している。ただし、平成29年度主要事業に掲載されている事業については、主要事業掲載の事業に区分して掲載している。
※平成28年度からの継続事業を含む場合など、主要事業に掲載している事業費と異なる場合がある。

投資的事業の概要【主要事業掲載の事業】

（百万円）

No.	事業名	事業概要	平成29年度の事業内容	事業費
1	保育の量確保事業（認可保育所、小規模保育事業所新設整備費補助）〔こども青少年本部事務局〕	・実施年度：平成29年度～ ・実施内容：尼崎市子ども・子育て支援事業計画を基本に、保育の供給量を確保し待機児童を解消するため、利用状況等を踏まえながら保育の供給量が特に不足している地域に新たに保育施設・事業所を整備する法人を支援することにより保育の量を確保する。	（29年度） 認可保育所、小規模保育事業所の新設整備費補助	287
2	保育環境改善事業（法人保育園施設整備費補助））〔こども青少年本部事務局〕	・実施年度：平成29年度～ ・実施内容：老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金を活用して、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。 定員の増を伴った施設の建替えや大規模改修にかかる予算額を増額し、より多くの施設整備希望園を対象とできるように拡充する。	（29年度） 定員増を伴う、老朽化している法人保育園の増改築や大規模改修等に対する補助	495
3	公立保育所施設整備事業（公立保育所建替え）〔こども青少年本部事務局〕	・実施年度：平成29年度～ ・実施内容：今後、公立保育所として残る9か所のうち、6か所については軽量鉄骨造又は旧耐震の鉄筋コンクリート造の施設で建築してからの年数も経過しており老朽化が進んでいる。 また、今後も長期間にわたって公立保育所としての役割を担うことから保育環境を整える必要があるため、公立保育所の建替えを進めていく。	（29年度） 武庫東保育所、北難波保育所、大西保育所の建替えに向けた検討	－
4	児童ホーム整備事業（待機児童対策）〔こども青少年本部事務局〕	・実施年度：平成29年度 ・実施内容：待機児童の多い児童ホームの施設整備を行い、定員数の拡大を図る。	（29年度） 小園児童ホーム整備	53
5	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業（電子システム開発）〔こども青少年本部事務局〕	・実施年度：平成29～30年度 ・実施内容：一人ひとりの子どもと子育て家庭を切れ目なく支援するにあたり、子どもと子育て家庭への支援に必要な情報を横断的かつ最新の状態で把握・共有し、子どもの育ちに係る支援センターでの相談業務や継続支援を円滑かつ適切に行うための電子システムを開発する。	（29年度） 電子システム構築	11

（百万円）

No.	事業名	事業概要	平成29年度の事業内容	事業費
6	あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業 〔企画財政局〕	・実施年度：平成28～31年度 ・実施内容：あまがさき・ひと咲きプラザ（旧聖トマス大学）について、「学びと育ちを支援する」機能をもつ施設として活用するために、老朽化したライフラインの整備や既存不適格部分の改修など必要な工事等を実施する。	（29年度） 工事施工： ライフライン整備工事（電気・空調・給排水設備等）、研究棟撤去工事 設計委託： 子どもの育ちに係る支援センター等整備工事、1号館撤去、駐車場・外構等整備工事	328
7	障害者IC乗車証交付事業 〔健康福祉局〕	・実施年度：平成29年度 ・実施内容：平成30年度を目途に、市内居住かつ身体障害者手帳（1～4級に限る）、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持つ者に対し、尼崎市内の乗合バスを無料で利用できるIC乗車証を交付するためのシステム改修を行う。	（29年度） 阪急バス・阪神バスのシステム改修	119
8	たばこ対策推進事業（喫煙所の設置） 〔健康福祉局〕	・実施年度：平成29年度 ・実施内容：モデル的にJR尼崎駅の駅前広場に喫煙所の設置を行う。また、設置にあたって指定場所での喫煙を促す看板やポスターの設置を行う。	（29年度） 喫煙所・看板の設置 ※喫煙所本体は、JTの負担で設置	0
9	墓園整備事業（新規区画の整備等） 〔健康福祉局〕	・実施年度：平成29年度 ・実施内容：市民からの強い要望に応えるため、新たな区画を整備し墓地使用者を募集する。また、墓園内の共同供養施設については、耐震、耐水等の補修・補強を行う。	（29年度） 新規区画造成工事、共同供養施設の耐震、耐水等の補修・補強工事	25
10	斎場整備事業（火葬炉の増炉） 〔健康福祉局〕	・実施年度：平成29～30年度 ・実施内容：今後、予想される火葬需要の増加に対応するため、通常の火葬業務を行いながら火葬炉を2基増設する。	（29年度） 増炉設計業務委託 ※増炉の本体工事は平成30年度に実施	0

（百万円）

No.	事業名	事業概要	平成29年度の事業内容	事業費
11	城内まちづくり整備事業（城内地区及び尼崎城内部展示の整備）〔企画財政局・総務局・教育委員会事務局〕	・実施年度：平成28～32年度 ・実施内容：寺町とともに歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加をめざすとともに、歴史文化という新たな都市のイメージを付加することで、シビックプライドの醸成につなげていく。	（29年度） 歴史館機能の設計委託及び各種調査、尼崎城内部展示物の設計委託等	50
12	尼崎城址公園整備事業〔都市整備局〕	・実施年度：平成29～32年度 ・実施内容：城内地区整備計画の一環として、歴史文化的環境との調和の取れた憩いの空間を整備することで、都市拠点としての機能強化とまちなかの再生を図り、尼崎城と一体的な整備を行うことにより、公園利用者の増加や市民のシビックプライドの向上を図る。	（29年度） 尼崎城址公園（整備工事（北側部）、用地買収、物件補償等）	389
13	鉄道駅舎エレベーター等設置事業（阪急園田駅エレベーター等設置事業）〔健康福祉局〕	・実施年度：平成29年度～平成31年度 ・実施内容：阪急園田駅に鉄道事業者がエレベーター等を設置するにあたり、経費の一部を補助する。これにより、同駅舎のバリアフリー化を促進し、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図る。	（29年度） エレベーター等の整備に係る設計に対する補助	4
14	道路橋りょう新設改良事業（落橋防止対策事業）〔都市整備局〕	・実施年度：平成29年度 ・実施内容：道路法に基づく定期点検の結果、「5年以内に補修を要する」と診断された橋りょうが多数見つかったことから、効率的な維持管理に向けて「橋梁長寿命化修繕計画」を見直す。さらに、単純構造の橋梁について、計算ソフトの導入により今後増加が予想される補修設計委託料の削減を図る。	（29年度） 尼崎市橋梁長寿命化修繕計画の見直し、小規模橋梁の補修設計の内製化	11
15	水路整備事業（水路網再編計画策定事業）〔都市整備局〕	・実施年度：平成29～32年度 ・実施内容：管理している水路の中には、開発や都市化の進行・下水道の普及によりその必要性に変化が生じていることも考えられることから、水路機能の有無について検討を行い、水路網再編計画を策定し、適切な維持管理を行っていく。	（29年度） 水路の現況調査（水路系統確認・農業用施設の確認、下水道との接続確認） ※H29～31の3箇年に分けて調査予定	6

投資的事業の概要【継続中の事業】

（百万円）

No.	事業名	事業概要	平成29年度の事業内容	事業費
1	施設整備事業（支所及び地区会館合築のための整備事業）〔市民協働局〕	・実施年度：平成27年度～ ・実施内容：老朽化が進行している、小田・大庄・立花・武庫・園田支所及び小田・大庄・立花・武庫・園田地区会館を地区ごとに支所と地区会館を複合施設として順次建替える。	（29年度） 大庄支所・大庄地区会館複合施設の建設工事及び小田支所・小田地区会館複合施設の設計、小田支所仮庁舎の設計	708
2	尼崎養護学校移転事業〔教育委員会事務局〕	・実施年度：平成27～30年度 ・実施内容：尼崎養護学校に通学する児童生徒の通学面の負担軽減と、安全かつ良好な教育環境の確保を図るとともに、地域の学校等との交流や連携を推進し、特別支援教育のセンター的機能の充実を図るため、市内移転への取組を進める。 なお、本事業は、国の「未来への投資を実現する経済対策」を活用し、平成28年度2月補正へ前倒しをする。	（28年度2月補正） ・新校舎整備工事 ・現場監理委託等	－
3	学校適正規模・適正配置推進事業〔教育委員会事務局〕	・実施年度：平成16～30年度 ・実施内容：児童生徒数の減少により小規模化が進む小・中学校において、教育上適切な児童生徒集団を確保し、良好な学習環境の創出を図るため、小・中学校の適正規模・適正配置を推進する。 なお、本事業の一部については、国の「未来への投資を実現する経済対策」を活用し、平成28年度2月補正へ前倒しをする。	（28年度2月補正及び29年度） ・わかば西小学校改築工事 ・旧若葉小学校解体工事設計委託 ・小田中学校改築工事 ・啓明中学校校舎解体工事	3,784
4	給食室整備事業〔教育委員会事務局〕	・実施年度：平成19～30年度 ・実施内容：給食内容充実のための給食調理備品の購入及びドライ方式が可能な施設整備を行う。	（29年度） ・わかば西小	18
5	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業〔資産統括局・教育委員会事務局〕	・実施年度：平成27～30年度 ・実施内容：生涯学習の推進を通して、市民の出あい、学びあい、支えあい、つなぎあいを育み、活発で元気な地域づくりを図る拠点として、旧梅香小学校敷地に中央公民館と多目的ホール等の複合施設を整備する。	（29年度） 複合施設新築工事	311

（百万円）

No.	事業名	事業概要	平成29年度の事業内容	事業費
6	小学校空調整備事業 〔教育委員会事務局〕	・実施年度：平成27～29年度 ・実施内容：空調機未設置校に空調機を設置する。 　なお、本事業は、国の「未来への投資を実現する経済対策」を活用し、平成28年度2月補正へ前倒しをする。	(28年度2月補正) 空調設備整備工事等 　小学校　12校	－
7	(仮称)保健福祉センター整備事業、阪急塚口サービスセンター移転事業 〔健康福祉局・市民協働局〕	・実施年度：平成27年度～ ・実施内容：保健・福祉に係る総合相談支援体制を構築するとともに、各支所で実施している乳幼児健診の環境改善等を図るため、市内南北2か所に(仮称)保健福祉センターを整備する。 　併せて、阪急塚口サービスセンターを(仮称)北部保健福祉センターの隣接フロアに移転する。 (設置場所)　南部：出屋敷リベル 　　北部：塚口さんさんタウン	(29年度) (仮称)保健福祉センター及び阪急塚口サービスセンター整備・移転工事等	1,270
8	防災情報通信事業(防災行政無線のデジタル化等) 〔危機管理安全局〕	・実施年度：平成27～31年度 ・実施内容：防災行政無線設備を平成34年11月までにデジタル方式に改良する必要があるため、洪水や津波発生時に緊急避難が最優先される武庫川・猪名川等の河川沿いや南部の津波浸水想定区域等に整備している、屋外拡声器のデジタル改良や拡充整備を行う。	(29年度) 屋外拡声器整備工事(5箇所)、既存の防災行政無線設備のデジタル化更新等	44
9	焼却施設等延命化事業 〔経済環境局〕	・実施年度：平成25～35年度 ・実施内容：下記の方針で整備を行う。 〈クリーンセンター第1工場〉 平成26～27年度の2年間、最低限の制御システムの更新に留め、費用の圧縮を図る。 〈クリーンセンター第2工場〉 平成26～35年度の10年間、老朽化が進んでいるボイラー水管等の設備を重点的に整備し、平成42年度までの稼動を図る。 〈資源リサイクルセンター〉 平成25～28年度の4年間、コンベア等の延命化整備工事を実施する。	(29年度) 〈クリーンセンター第2工場〉 ボイラー水管の取り換え	149
10	市営住宅エレベーター設置事業 〔都市整備局〕	・実施年度：平成28年度～ ・実施内容：平成28年度に策定した尼崎市営住宅建替等基本計画に基づいて、市営住宅のバリアフリー性能を確保するため、新耐震基準に基づいて建設された、エレベーターのない片廊下型の住棟へのエレベーターの設置を進める。	(29年度) 西本町住宅1号棟、口田中西住宅1号棟、口田中西住宅2号棟(エレベーター設置工事)	126

（百万円）

No.	事業名	事業概要	平成29年度の事業内容	事業費
11	市営住宅建替事業（武庫3住宅） 〔都市整備局〕	・実施年度：平成23年度～ ・実施内容：旧耐震基準によって建設された高層住宅及び中層ラーメン構造の住宅のうち、時友住宅、宮ノ北住宅、西昆陽住宅(46棟1,514戸)の建替	(29年度) 時友住宅（2号棟建設工事）、宮ノ北住宅（第1次工区解体・建設工事）、西昆陽住宅（PFIアドバイザリー業務）等	2,785
12	長洲久々知線等道路整備事業 〔都市整備局〕	・実施年度：平成13～29年度 ・実施内容： 駅前3号線　230m 長洲久々知線（高内以南）　133m (整備済) 駅前1号線　672m　、　駅前2号線　154m 長洲線地下道　80m、立体遊歩道　144m 駅前広場　3,970㎡、中川地下道　40m 長洲久々知線（立体）　330m 長洲久々知線（高内以北）　87m	(29年度) 尼崎駅前3号線、長洲久々知線（高内南）（用地補償、物件補償、道路整備工事等）	550
13	県施行街路事業地元負担金 〔都市整備局〕	兵庫県社会基盤整備プログラム及び尼崎市都市計画道路整備プログラムに位置付けられた県施行街路事業に係る事業費の一部負担による都市計画道路の整備	(29年度) 尼崎宝塚線（大浜・元浜、阪急立体、武庫）、園田西武庫線（御園、藻川）	650
14	庄下川都市基盤河川改修事業 〔都市整備局〕	・実施年度：平成14～31年度 ・実施内容： 施行延長 1,342m 西富松排水路外合流部以北～市域境界	(29年度) 明和橋～富松新橋(270m)（護岸改修、河床掘削等）	263
15	臨海西部地区整備事業 〔都市整備局〕	・実施年度：平成23～32年度 ・実施内容： 対象地域 国道43号線以南、蓬川以西の地域 丸島地区埋立地施設整備 臨海西部地区環境整備 その他の道路、公園等の整備、改修	(29年度) 魚つり公園（釣り桟橋改修工事）、臨海西部地区（道路整備工事）、港橋（耐震化補強工事）	285

（百万円）

No.	事業名	事業概要	平成29年度の事業内容	事業費
16	抽水場整備事業 〔都市整備局〕	・実施年度：平成28年度～ ・実施内容：大高洲抽水場の機械・電気設備について更新または整備を行う。	(29年度) 電気設備の更新 電動ポンプ及び弁類の更新 エンジン補機類の更新	151
17	道路橋りょう維持管理事業（自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備事業） 〔都市整備局〕	・実施年度：平成26年度～ ・実施内容：市内の道路を管理する国、県、市が一体となって、市域の自転車ネットワーク整備方針を策定し、自転車道、自転車レーン、歩道内の自転車通行位置の明示等の手法により、通行環境の改善を図ることで安全性や快適性を向上させる。	(29年度) 武庫之荘南駅前線、阪急武庫之荘北駅前広場、尾浜区画第31号線（設計業務委託等）	40
18	戸ノ内住宅市街地総合整備事業 〔都市整備局〕	・実施年度：平成11～30年度 ・実施内容： 施行面積　約21.25ha 老朽建築物等買収除却戸数　18戸 道路拡幅用地買収等　3,393㎡ 道路整備面積　10,645㎡ 公園用地買収等　534㎡ 公園整備面積　1,972㎡	(29年度) 社宅2・3号線、宮前線、南北1号線、殿ノ内2号線 （用地買収、物件補償、設計業務委託、道路整備工事等）	218
19	本庁舎整備事業（本庁舎延命化対策事業） 〔資産統括局〕	・実施年度：平成28年度～ ・実施内容：現本庁舎を今後、20年間は使えるよう、延命化を図る。	(29年度) 延命化に係る基本設計	－

4　あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトに基づく行財政改革の取組

（１）あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトに掲げる財政運営の中期目標

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）においては、計画中間時点となる平成２９年度までに、３０億円の構造改善に取り組み、平成２９年度当初予算において公共用地先行取得事業費会計（以下「先行会計」という。）繰出金を除いて収支均衡を図ることを、財政運営の中期目標として掲げている。

併せて、行政改革推進債や退職手当債などの市債に依存しない財政運営や、将来負担と公債費の抑制を図ることとしている。

【３０億円の構造改善・先行会計繰出金を除いた収支均衡】

平成２５年度から２９年度の５か年で取り組んだ改革改善の取組により、平成２９年度までの効果額の累計として概ね３４億円を計上するに至っている。

また、平成２９年度当初予算における収支不足額は、概ね２８億円となっており、当該年度の先行会計繰出金（概ね２８億円）を差し引くと、収支均衡を達成するに至っている。

<年度別構造改善効果額>

（億円）

	構造改善効果額						計
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度以降	
H25年度向けの取組	▲ 6	▲ 2	▲ 1	▲ 2	▲ 1	0	▲ 12
H26年度向けの取組		▲ 3	▲ 1	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 4
H27年度向けの取組			▲ 2	▲ 0	0	0	▲ 2
H28年度向けの取組				▲ 11	▲ 1	▲ 0	▲ 12
H29年度向けの取組					▲ 4	▲ 1	▲ 5
計	▲ 6	▲ 5	▲ 4	▲ 13	▲ 6	▲ 1	▲ 35
	H25～29年度の効果額　：　▲ 34						

※各欄、表示単位未満を四捨五入していることなどにより、表内の合計が一致しない場合がある。

<当初予算における収支不足額の推移>

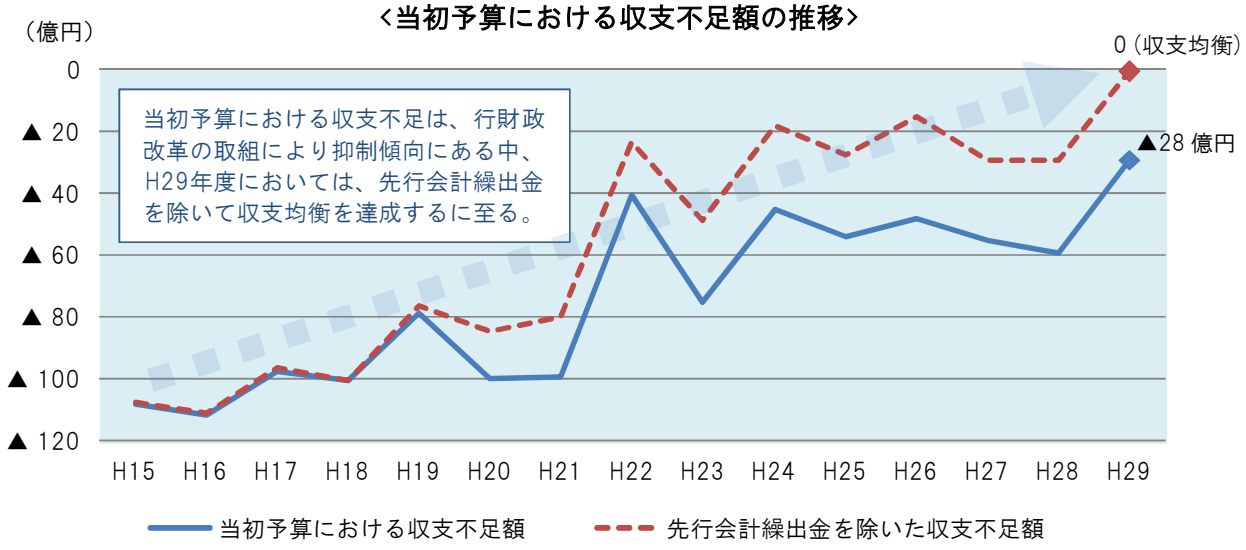

【行政改革推進債や退職手当債などの市債に依存しない財政運営】

これまで、尼崎市経営再建プログラム（H15-19)、“あまがさき”行財政構造改革推進プラン（H20-24)、プロジェクト（H25-34）の期間を通じて、当初予算編成時には、行政改革推進債や退職手当債など市債発行の嵩上げにより収支不足を補ってきているが、平成２９年度当初予算においては、これらを発行することなく予算を編成するに至っている。

なお、決算の段階においては、プロジェクト開始後の平成２５年度以降、こうした市債の発行を抑制してきている。

<財源対策として予算計上した市債（当初予算編成時）>

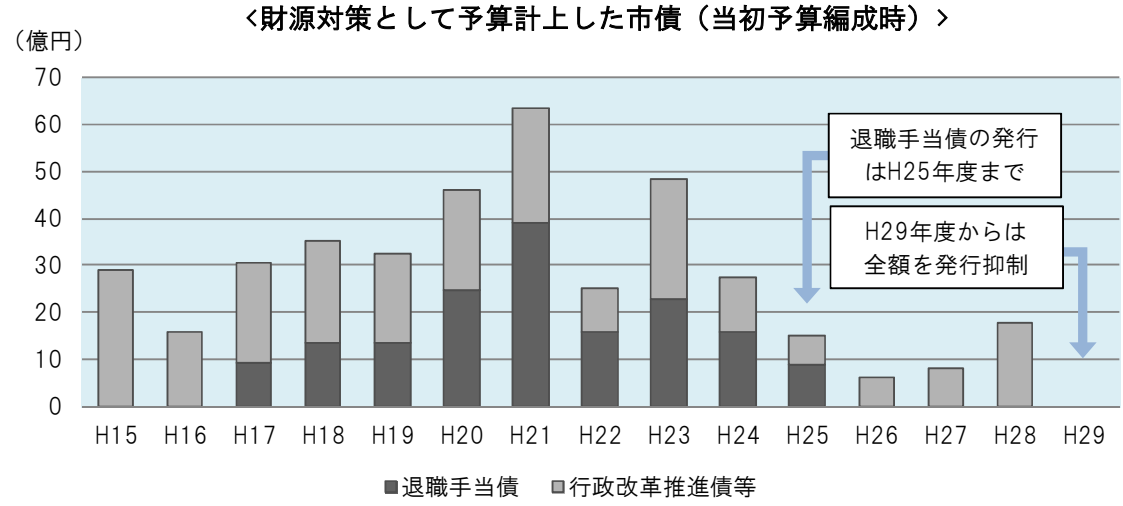

【将来負担と公債費の抑制】

プロジェクトにおいては、目標管理の対象としている将来負担（臨時財政対策債等を除いた主な将来負担の金額）について、平成２３年度末において２，３１４億円のところ、平成２９年度末には１，５５０億円以下を目指すことにより、将来負担と公債費の抑制を図ることとしているが、現時点においては、目標としている数値を上回る状況となっている。

○目標数値を上回ることとなった要因としては、プロジェクト策定以降、学校環境の充実や公共施設の老朽化といった、本市の喫緊の課題、市民ニーズへの早期の対応を図ってきたことなどがある。

○また、これまで学校施設耐震化事業等を進めるにあたって、国の新たな財政措置等も踏まえる中で、通常より充当率が高く、手厚い交付税措置がある市債を積極的に活用してきていることも、将来負担を押し上げる一因となっている。

○一方で、こうした市債の活用は、手厚い交付税措置により後年度の財政負担を軽減できるメリットがあることなども踏まえながら、プロジェクトの中間総括において、将来負担抑制に係る取組の成果や課題を整理する。

<投資的経費の将来推計 及び 今後の将来負担見通し>

投資的経費の将来推計

H25.3
【プロジェクト策定時点】

H29.2
【H29当初予算編成時点】

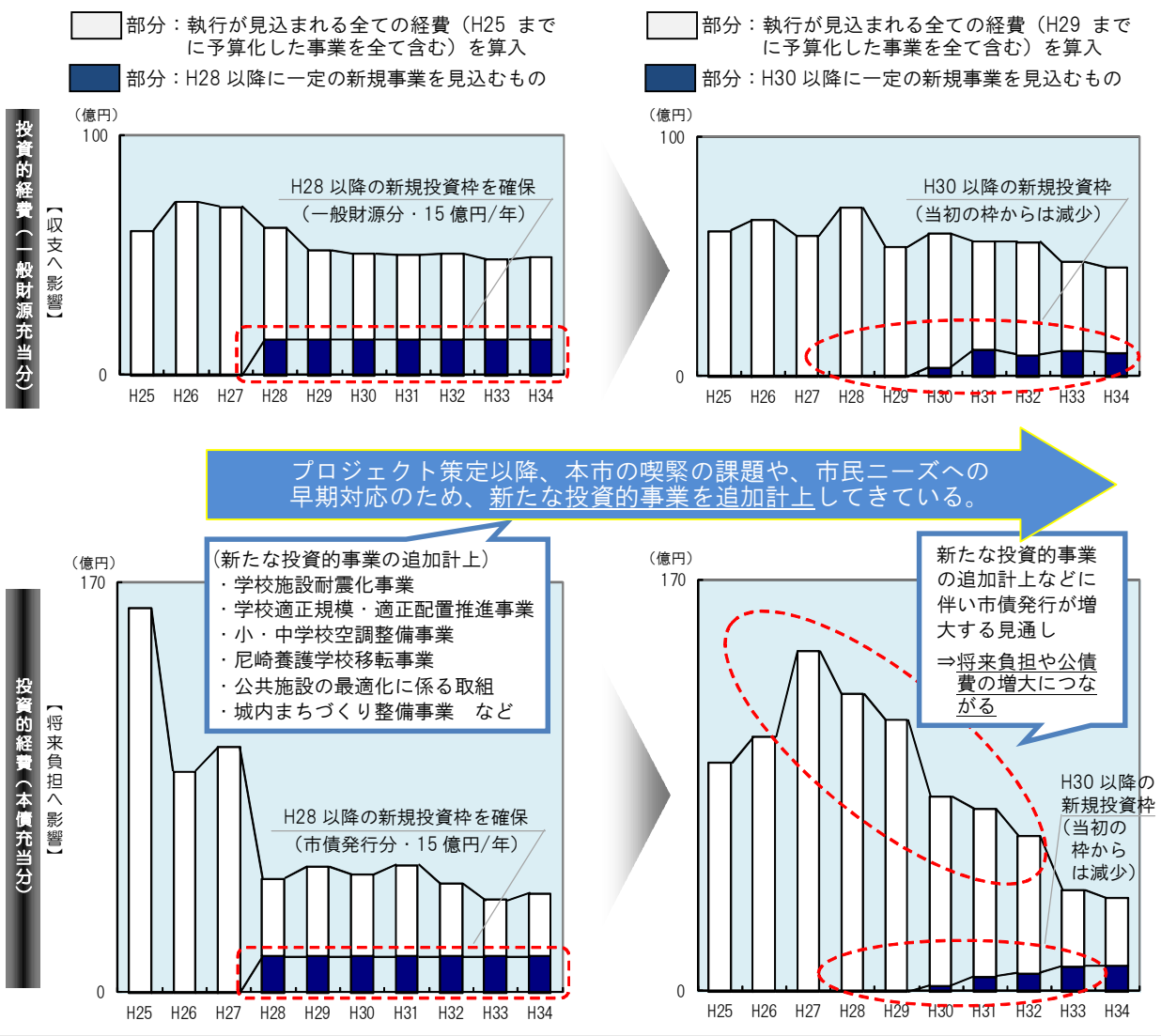

今後の将来負担見通し

（臨時財政対策債等を除く主な将来負担）

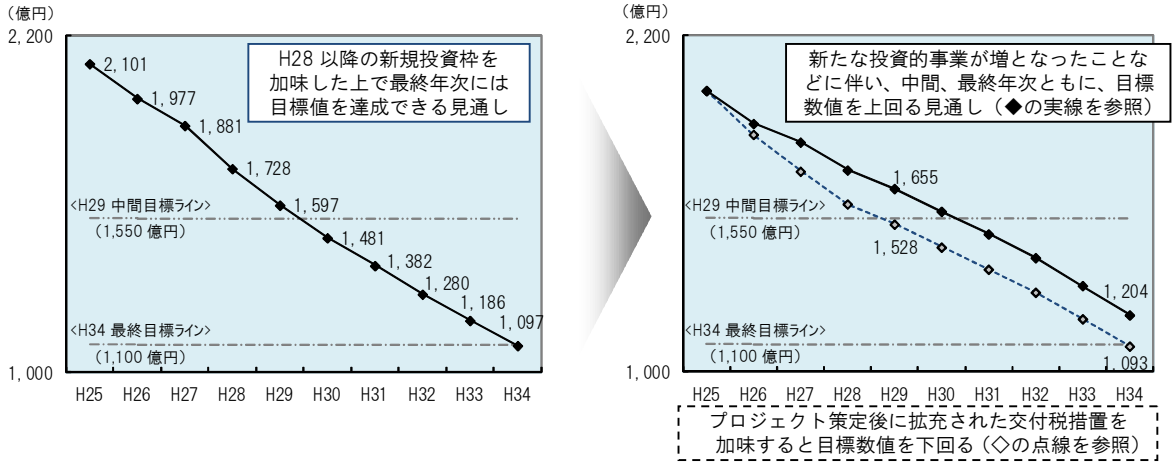

（２）　今後の収支見通し及び将来負担見通し

（～H27：決算、H28：2月補正後、H29：当初予算、一般会計一般財源ベース）

		25年度	26年度	27年度	28年度
歳入	主要一般財源	1,077	1,100	1,104	1,091
	市税収入	767	779	775	775
	実質的な地方交付税	242	245	222	219
	地方交付税	136	142	133	137
	臨時財政対策債	106	103	88	82
	地方譲与税・地方消費税交付金等	69	75	108	96
	その他 ※財源対策は含まない。	34	39	43	67
	合計　①	1,111	1,139	1,147	1,157
歳出	人件費	242	248	249	244
	職員給与費等	220	224	225	226
	退職手当	22	23	25	18
	扶助費	189	195	196	201
	生活保護	81	85	88	86
	障害者(児)自立支援	19	20	21	22
	その他	88	91	87	93
	公債費	211	214	210	217
	目標管理対象分	160	159	157	157
	目標管理対象外分(臨財債等)	52	55	54	60
	その他の経常的経費	402	418	427	474
	後期高齢者医療給付費負担金	41	45	45	47
	介護保険特別会計繰出金	47	50	52	55
	先行会計繰出金　A	18	33	21	29
	その他	295	291	308	343
	投資的経費	61	65	59	71
	合計　②	1,105	1,140	1,142	1,206
差引収支	③＝①－②	6	▲ 1	5	▲ 49
	先行会計繰出金を除く差引収支(③＋A)	24	31	26	▲ 20
	基金積立を除く差引収支③'	0	1	7	▲ 25
プロジェクトにおける構造改善額		6	11	14	28
	H25構造改善額(上記収支の内数)	(6)	(6)	(6)	(6)
	H26構造改善額(上記収支の内数)	0	(5)	(5)	(5)
	H27構造改善額(上記収支の内数)	0	0	(4)	(4)
	H28構造改善額(上記収支の内数)	0	0	0	(13)
	H29構造改善額(上記収支の内数)	0	0	0	0
	H30構造改善額　④	0	0	0	0
構造改善後の差引収支	⑤＝③'＋④	0	1	7	▲ 25

		25年度	26年度	27年度	28年度
主な将来負担	市債残高(一般会計)	2,452	2,459	2,487	2,499
	目標管理対象分	1,680	1,631	1,616	1,600
	目標管理対象外分(臨財債等)	772	828	870	899
	市債残高(特別会計)	200	155	118	88
	その他の将来負担(債務負担行為等)	125	102	86	32
	主な将来負担合計	2,777	2,716	2,691	2,620
	目標管理対象分	2,005	1,887	1,821	1,721
	目標管理対象外分	772	828	870	899

（単位：億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり）

29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1,073	1,089	1,088	1,088	1,085	1,086
778	771	771	765	751	754
194	217	214	209	210	208
106	129	126	121	122	120
88	88	88	88	88	88
101	102	102	114	124	124
61	26	26	26	26	26
1,134	1,115	1,113	1,114	1,111	1,112

239	243	240	242	241	239
224	224	223	222	221	219
15	19	18	20	20	19
202	201	201	201	202	202
87	86	86	86	86	86
23	23	23	24	24	24
92	92	92	92	92	92
211	201	202	208	216	223
145	131	126	128	129	130
66	70	76	81	86	93
456	435	436	429	420	420
51	54	56	59	62	64
58	60	61	61	60	58
28	22	21	12	2	2
319	299	298	297	297	297
54	60	56	56	48	46
1,161	1,140	1,136	1,136	1,126	1,130

▲ 28	▲ 25	▲ 22	▲ 23	▲ 16	▲ 18
0	▲ 3	▲ 1	▲ 10	▲ 14	▲ 16
▲ 24	▲ 25	▲ 22	▲ 23	▲ 16	▲ 18

34	34	34	34	34	34
(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
(13)	(13)	(13)	(13)	(13)	(13)
(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
0	1	1	1	1	1
▲ 24	▲ 24	▲ 21	▲ 21	▲ 14	▲ 17

29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
2,491	2,462	2,428	2,377	2,297	2,206
1,563	1,509	1,453	1,385	1,291	1,191
928	953	975	993	1,006	1,015
60	38	18	5	3	1
31	27	22	18	15	12
2,583	2,527	2,468	2,401	2,315	2,219
1,655	1,574	1,493	1,408	1,308	1,204
928	953	975	993	1,006	1,015

【今後の収支見通しの概要】

今後の収支見通しについては、平成２９年度当初予算（一般財源ベース）を基礎として、プロジェクト策定当初と同様の前提条件のもとに見込んだ。

歳入歳出を差引した収支の状況は、プロジェクト期間後半は２０億円程度の収支不足額が継続する見込みとなっている。

<差引収支>

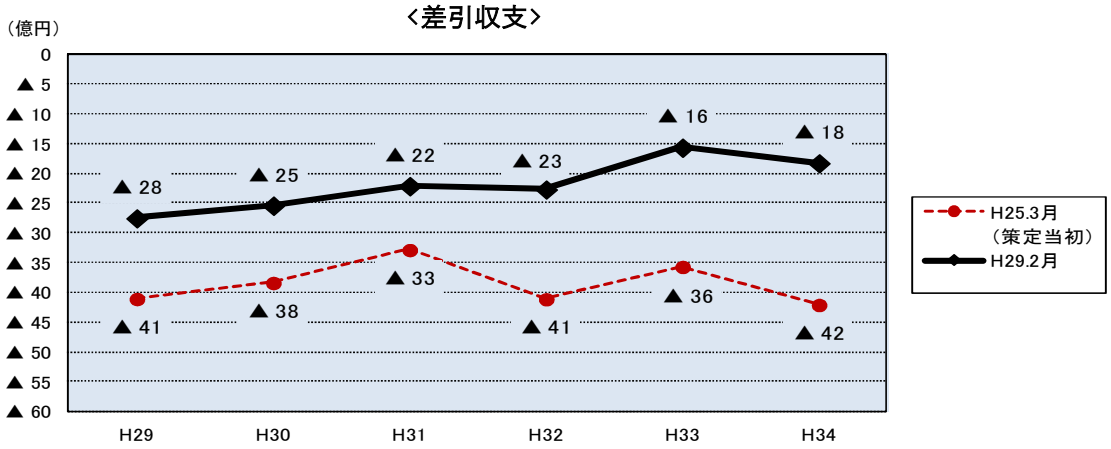

なお、先行会計繰出金を除く差引収支は、社会保障に係る経費が増加傾向にあることなどにより、プロジェクト期間後半にかけて収支不足が生じる見込みとなっている。

<先行会計繰出金を除く差引収支>

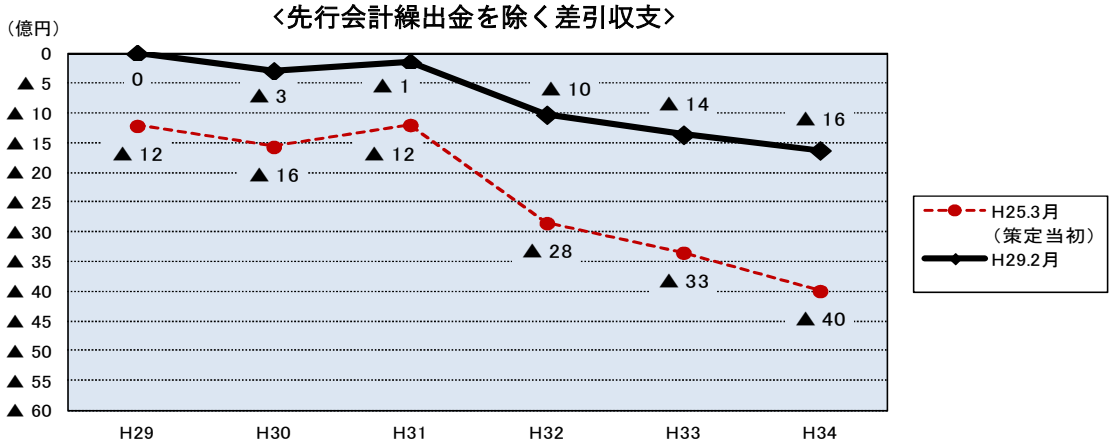

今後の歳入の動向を展望すると、市税、実質的な地方交付税（地方交付税と臨時財政対策債の合計）、地方譲与税等を合計した主要一般財源の合計は、１，０８０億円台で推移していくものと見込まれる。

<主要一般財源>

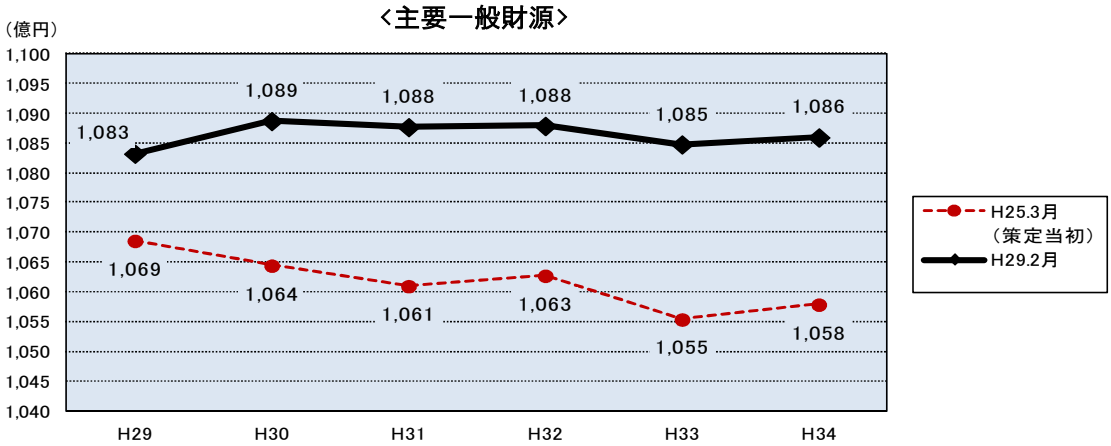

※H29 は地方交付税における基準財政収入額の過小算定分を加味している

一方、歳出のうち目標管理対象分の公債費は、市債残高の減少や借入利率の低下により減少傾向にあるものの、プロジェクト期間前半の投資的事業の追加計上に伴い、プロジェクト期間後半にかけて上昇していくものと見込まれる。

<公債費（目標管理対象分）>

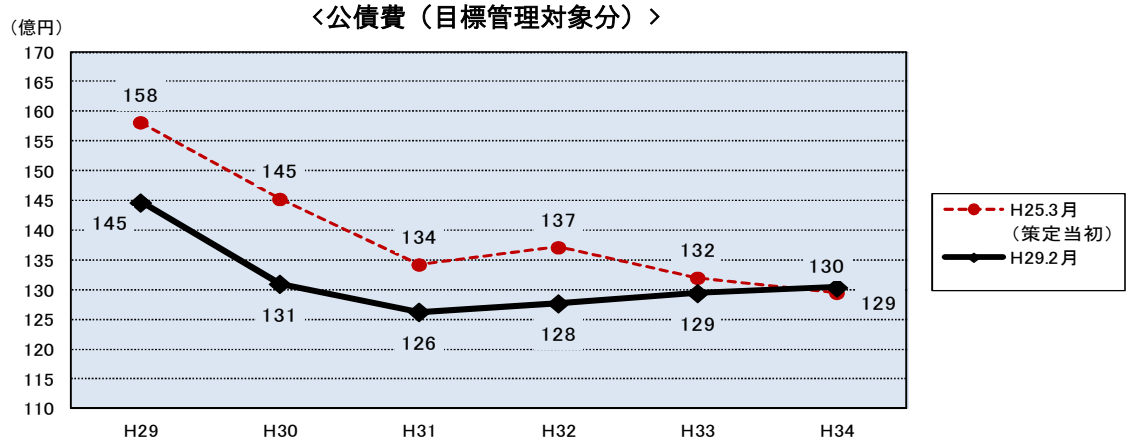

また、歳出のうち社会保障に係る経費は、生活保護費や障害者（児）自立支援事業費をはじめとする扶助費等は伸びの鈍化が見込まれるものの、一方で高齢化の進展に伴い、後期高齢者医療給付費負担金は引き続き増加傾向にあることなどにより、全体としてプロジェクト期間後半にかけて上昇していくものと見込まれる。

<扶助費>

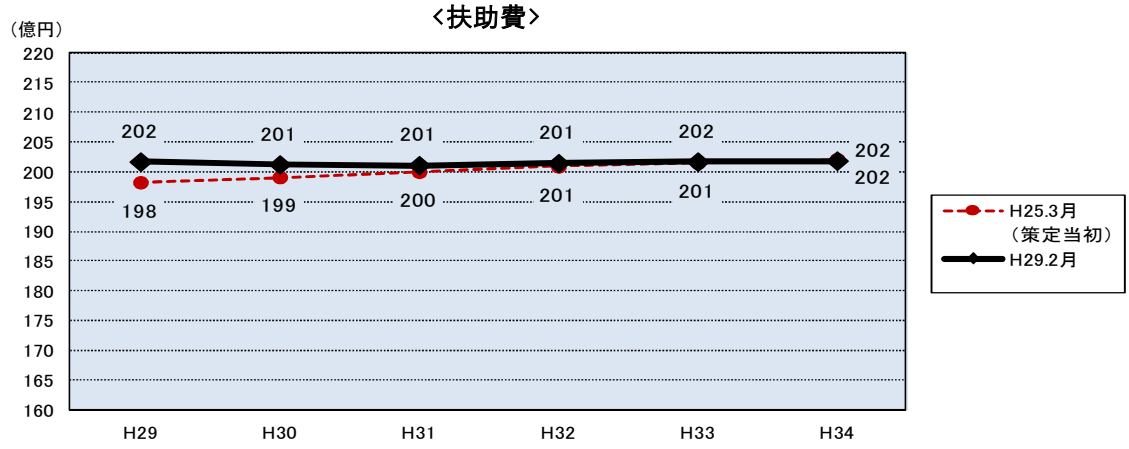

<後期高齢者医療給付費負担金>

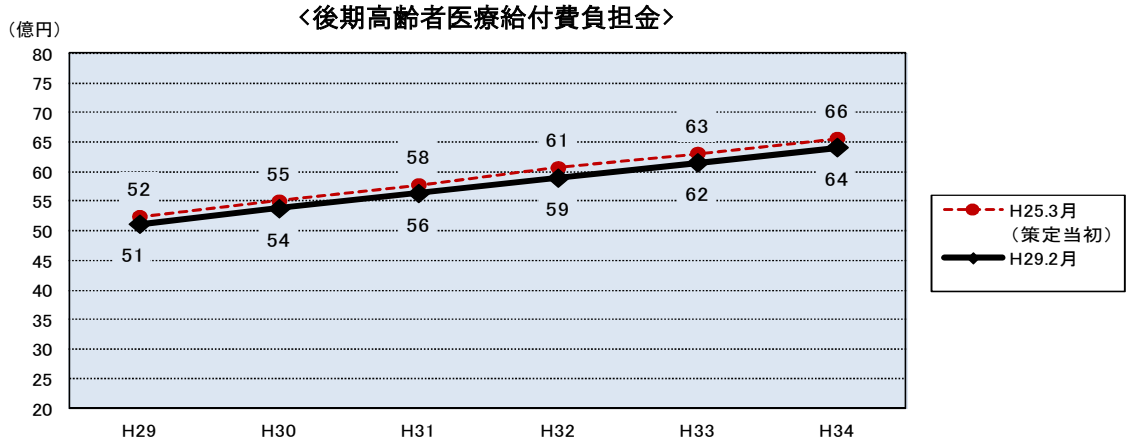

（３）プロジェクトの中間総括に向けて

平成２９年度当初予算における中期目標の達成状況のほか、今後の収支・将来負担見通しやプロジェクト策定後の国・県の動向等も踏まえた上で、プロジェクトの中間総括を行い、行財政改革の取組の成果や課題、今後の方向性などについて整理する。

平成２８年１１月２９日付けで、本案件にかかる基本情報などを公表し、今後、後期まちづくり基本計画の策定と併行して検討を進め、平成２９年９月頃を目途として、中間総括案をとりまとめることとしている。

<プロジェクトの中間総括に係る基本情報>

(H28.11.29 公表資料)

現状	○平成25年度から34年度の10年間を計画期間とする行財政改革計画「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）に基づき、持続可能な行財政基盤の確立を目指している。 ○財政運営の中期目標として、計画中間時点となる平成29年度までに30億円の構造改善を図ることや、将来負担と公債費の抑制を図ることなどを掲げ、行財政改革の取組を進めている。
問題点、課題	○これまでに約29億円の構造改善に取り組み、中期目標の達成には近づきつつあるものの、今後も社会保障関係費の増加が見込まれる中、依然として収支不足が生じる見通しとなっていることから、引き続き、更なる行財政改革の取組を進めていくほか、将来負担と公債費の抑制に向けて、投資的事業の総量抑制等に努めていく必要がある。
施策の策定にあたっての考え方	○平成29年度の当初予算編成時における中期目標の達成状況のほか、今後の収支・将来負担見通しやプロジェクト策定後の国・県の動向等も踏まえた上で、行財政改革の取組の成果や課題、今後の方向性などについて整理する。併せて、後半5年間の新たな構造改善目標や財政規律などを検討する。 ○将来負担の抑制については、中期目標の達成が厳しい状況にはあるものの、後年度の財政負担の軽減に寄与する財政措置も講じてきていることなども踏まえながら、成果や課題を評価する。 ○後期まちづくり基本計画の策定と併行して、プロジェクトの中間総括をとりまとめる。

<政策形成プロセス計画書>

(H28.11.29 公表資料)

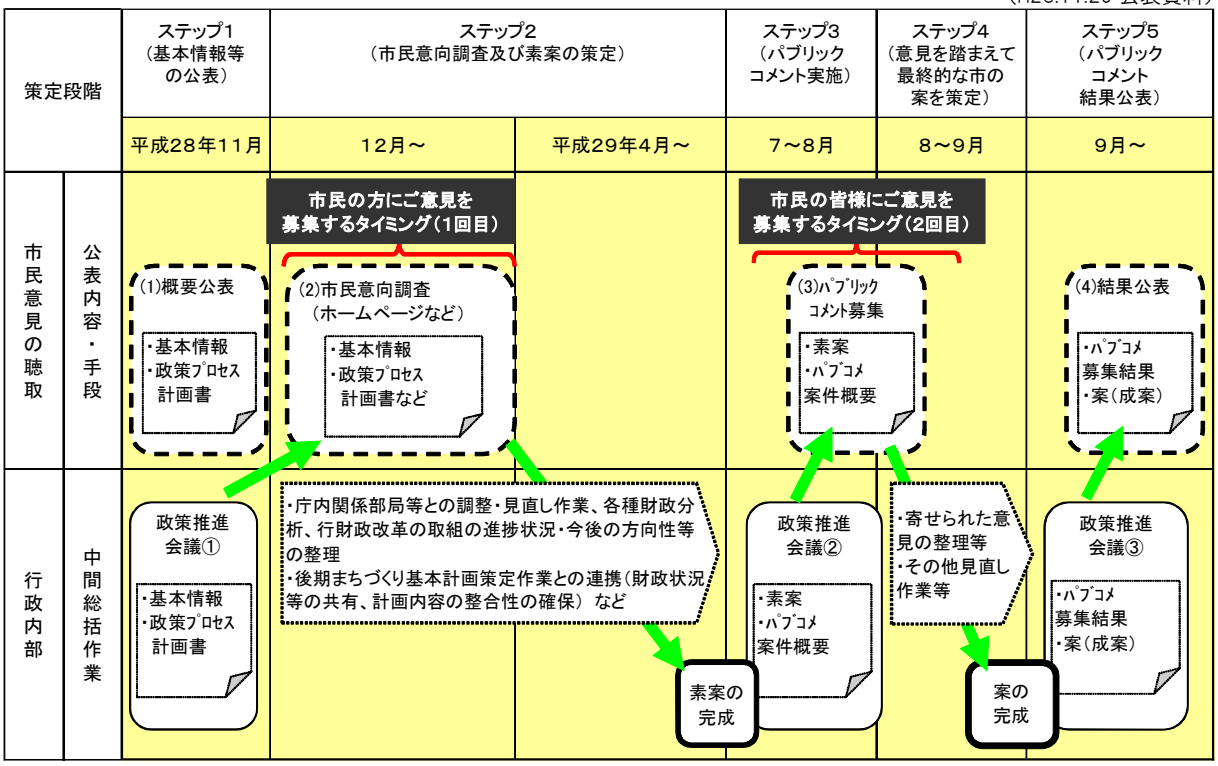

ひと咲き
まち咲き
あまがさき

本市の最上位計画である
「尼崎市総合計画」の
キャッチフレーズです